第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	寒川庁舎管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	36 公共施設マネジメントの推進	(1)計画的な公共施設の整理･再編と管理運営の最適化

事業の内容（P　）

事業概要	寒川庁舎施設設備の維持管理を適正に行い、安全かつ快適な利用環境を維持するとともに、維持管理費の軽減を図る。	対象	寒川庁舎
		手段	庁舎施設設備の維持管理
		目的	安全かつ快適な利用環境の維持

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	05	総務管理費	目	25	財産管理費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	153	18,631	18,784
	当初予算額	0	0	153	18,631	18,784
	決算額	0	0	2,388	14,432	16,820

R5 具体的取組内容

計画	実績
寒川庁舎の維持管理を適正に行う。	寒川庁舎の光熱水費、通信運搬費、施設設備保守管理等委託などの維持管理を実施。

R6	計画額	0	0	200	19,000	19,200
	当初予算額	0	0	158	18,802	18,960
	決算額	0	0	2,373	16,516	18,889

R6 具体的取組内容

計画	実績
寒川庁舎の維持管理を適正に行う。	寒川庁舎の光熱水費、通信運搬費、施設設備保守管理等委託などの維持管理を実施。

R7	計画額	0	0	200	19,000	19,200
	当初予算額	0	0	158	20,394	20,552
	決算額	0	0	2,126	16,664	18,790

R7 具体的取組内容

計画	実績
寒川庁舎の維持管理を適正に行う。	寒川庁舎の光熱水費、通信運搬費、施設設備保守管理等委託などの維持管理を実施。

R8	計画額	0	0	200	19,000	19,200
	当初予算額	0	0	159	19,377	19,536
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
寒川庁舎の維持管理を適正に行う。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	寒川庁舎管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	36 公共施設マネジメントの推進	(1)計画的な公共施設の整理･再編と管理運営の最適化

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	使用電力量	成果	kwh	173,500	173,500	173,500	173,500
		庁舎の年間使用電力量			169,875	172,310	176,895	
	2	庁舎管理事業に係る委託料	活動	千円	7,000	7,000	7,000	7,000
		庁舎管理事業に係る各種業務委託料合計			6,440	6,478	6,836	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 光熱水の使用料及び使用量データを集積し、経費削減を図るために傾向の把握に努めた。 施設、設備の保守点検結果を適格に捉え、修繕計画を作成し、適切な施設整備の実施と緊急を要する修繕などを実施した。		
		解決すべき課題と改善策 本市の災害拠点であることに加え、来庁者や職員が安全かつ安心して快適に利用できる施設環境を持続させる必要があるため、経年劣化する施設を計画的に維持管理し、修繕計画に基づき、適正な時期に必要な修繕をおこない、経費の抑制に努めていく必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 庁舎設備を良好な状態で長く利用できるように、引き続き適切な維持管理や修繕に取り組む必要がある。光熱水費は、月別･年度別で管理し、職員に周知することで節約意識を高め、無駄な使用を防止することで、経費削減に努めていく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	社会福祉総務事業①（ボランティア事業）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(1)住民主体の支え合いによるまちづくり

事業の内容（P　）

事業概要	地域の全ての人が安心して快適に生活を営めるような社会にするため、地域福祉活動への参加を促す仕組みの構築と地域福祉を支える担い手の育成やボランティア活動の推進を図る。災害時等も見据えた日頃からの声かけや見守りによる支え合う仕組みづくりに向けて、市民の地域福祉に対する理解と関心を高め、地域福祉の意識醸成を図る。	対象	市民
		手段	ボランティア養成講座や体験会の実施
		目的	ボランティア活動の推進

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	05	社会福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	83,475	83,475
	当初予算額	0	0	0	83,475	83,475
	決算額	0	0	0	79,302	79,302

R5 具体的取組内容

計画：
住民による自主的なボランティア活動が展開しやすい環境を整え、その安定的な確保･定着をめざす。
･ボランティア養成講座･フォローアップ講座の開催
･ボランティア情報誌の発行（年4回）
･ボランティア研修会の開催

実績：
･ボランティアに関する相談20件に対し、16件の斡旋
･ボランティア情報誌の発行（4回）
･ボランティア研修会の開催（2回実施し、延べ28名参加）
･ボランティア養成講座･フォローアップ講座（5回実施し、延べ74名参加）

R6	計画額	0	0	0	84,000	84,000
	当初予算額	0	0	0	95,289	95,289
	決算額	0	0	0	93,859	93,859

R6 具体的取組内容

計画：
住民による自主的なボランティア活動が展開しやすい環境を整え、その安定的な確保･定着をめざす。
･ボランティア養成講座･フォローアップ講座の開催
･ボランティア情報誌の発行（年4回）
･ボランティア研修会の開催

実績：
･ボランティアに関する相談32件に対し、27件の斡旋
･ボランティア情報誌の発行（4回）
･ボランティア研修会の開催（4回実施し、延べ45名参加）
･ボランティア養成講座･フォローアップ講座（4回実施し、延べ22名参加）

R7	計画額	0	0	0	84,000	84,000
	当初予算額	0	0	100	96,209	96,309
	決算額	784	0	0	93,801	94,585

R7 具体的取組内容

計画：
住民による自主的なボランティア活動が展開しやすい環境を整え、その安定的な確保･定着をめざす。
･ボランティア養成講座･フォローアップ講座の開催
･ボランティア情報誌の発行（年4回）
･ボランティア研修会の開催

実績：
･ボランティアに関する相談37件に対し、19件の斡旋
･ボランティア情報誌の発行（4回）
･ボランティア研修会の開催（3回実施し、延べ51名参加）
･ボランティア養成講座･フォローアップ講座（4回実施し、延べ34名参加）

R8	計画額	0	0	0	84,000	84,000
	当初予算額	4,300	0	0	110,486	114,786
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画：
住民による自主的なボランティア活動が展開しやすい環境を整え、その安定的な確保･定着をめざす。
･ボランティア養成講座･フォローアップ講座の開催
･ボランティア情報誌の発行（年4回）
･ボランティア研修会の開催

実績：

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	社会福祉総務事業①（ボランティア事業）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(1)住民主体の支え合いによるまちづくり

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	ボランティア団体数	成果	団体	57 49	57 51	57 51	57
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	ボランティア講座開催数 ボランティア養成講座・フォローアップ講座開催数	活動	回	5 5	5 3	5 4	5
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 認知症の方や精神障害者のお話し相手、空き家の剪定など、地域における様々な生活課題への対応を、ボランティアの斡旋等によって対応している。傾聴ボランティア養成講座では、8名の参加があり、傾聴ボランティア団体が活性化した。また、災害ボランティア活動支援として、被災者支援等の研修会を開催している。		
		解決すべき課題と改善策 今までボランティアに興味がなかった人にも参加してもらえるような多様なボランティア講座を開くことにより、核となるリーダーの養成だけでなく、リーダーを支える住民を増やす取組・支援を継続して実施する必要がある。また、どのボランティア団体も高齢化が進み、コロナ過において団体数も減少しているなかで、次世代の育成とボランティアの活性化が課題である。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 ボランティア活動には、高齢者・障害者を対象とした活動、子どもや青少年を対象とした活動、災害で被災した方を支援する活動、自然や環境を守るための活動など様々な種類があるが、重要なのはボランティアに携わる本人の活動目的の明確化・意識づけである。より多くの市民がボランティア活動に主体的に参加できるよう、引き続き積極的な情報提供等に取り組んでいく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	社会福祉総務事業②（地域見守りネットワーク事業）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(2)安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり

事業の内容（P）

事業概要

住民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、支援が必要な個々の生活やニーズの状況に応じたサービスの利用につながるよう、各種サービスの情報提供や相談しやすい環境づくりを地域につくれるよう推進する。
※事業費再掲

対象	ひとり暮らしや、高齢者のみの世帯など
手段	同じ地域に住む住民が常日頃から支え合いの視点を持って見守る
目的	地域全体の見守り体制の構築

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	05	社会福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	83,475	83,475
	当初予算額	0	0	0	83,475	83,475
	決算額	0	0	0	79,302	79,302

具体的取組内容

計画	災害時にも対応できるよう、見守りネットワークの仕組みを強化する。	実績	・ふれあいサロン、いきいきネット役員会等での見守り活動についての広報活動 ・新規の地域見守り隊　7チーム ・新規の見守り協定法人　2法人

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	0	0	0	84,000	84,000
	当初予算額	0	0	0	95,289	95,289
	決算額	0	0	0	93,859	93,859

具体的取組内容

計画	災害時にも対応できるよう、見守りネットワークの仕組みを強化する。	実績	・ふれあいサロン、いきいきネット役員会等での見守り活動についての広報活動 ・新規の地域見守り隊　2チーム

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	0	0	0	84,000	84,000
	当初予算額	0	0	100	96,209	96,309
	決算額	784	0	0	93,801	94,585

具体的取組内容

計画	災害時にも対応できるよう、見守りネットワークの仕組みを強化する。	実績	・ふれあいサロン、いきいきネット役員会等での見守り活動についての広報活動 ・新規の地域見守り隊　3チーム

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	0	0	0	84,000	84,000
	当初予算額	4,300	0	0	110,486	114,786
	決算額					0

具体的取組内容

計画	災害時にも対応できるよう、見守りネットワークの仕組みを強化する。	実績	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	社会福祉総務事業②（地域見守りネットワーク事業）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(2)安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	地域見守り隊結成数 ※括弧内は見守り協定を締結している企業を含んだ団体数	成果	団体	32（45） 35（51）	33（46） 37（53）	33（47） 40(56)	34（48）
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	見守り会議の開催数 各地域の見守り会議の開催数	成果	回	150 137	150 137	150 137	150
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 平常時から、地域のつながり、地域支援者とのつながりができることは、要援護者が安心して生活を送る上で不可欠であり、この仕組みを災害時等にも対応できるよう、ネットワークづくりを進める必要がある。見守り会議の開催数は減少しているものの、いきいきネット連絡会等を通じて実情の把握に努め、関係機関との連携を図り、新規地域見守り隊結成に成功しチームの増加につながった。 解決すべき課題と改善策 各地区、自治会等で開催する見守り会議などを通して、見守り活動の必要性を理解していただき、災害時にも対応できる地域での見守り活動のネットワークの仕組みを強化していく必要がある。地域見守り隊発足に関する呼び掛けや見守り協定に関する民間企業等への周知を積極的に行う必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 地域社会を取り巻く環境の変化から、住民の抱える福祉ニーズが複雑・多様化しており、子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現させる必要がある。今後は平常時から地域における出会いや学びの場を作り出し、多様な繋がりや参加の機会を確保することで、地域住民のケアや支え合う関係性を醸成できるような仕組みづくりに取り組んでいく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	社会福祉総務事業③（ふれあいサロン事業）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(3)地域におけるネットワークづくり

事業の内容（P）

事業概要											
社会福祉協議会や地域包括支援センターをはじめ、住民･団体･事業者･関係機関などとの連携を強化し、援助を必要とする人を支え合うネットワークの充実を図る。 また、地域共生社会の実現に向け、地域住民の視点で施策を点検し、福祉の基盤づくりに取り組む。 ※事業費再掲					対象	ひとり暮らしや、閉じこもりがちな高齢者など					
					手段	自治会等と協力して多世代交流の場をつくる					
					目的	閉じこもりをなくし、地域とのつながりをつくる					
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	05	社会福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	83,475	83,475
	当初予算額	0	0	0	83,475	83,475
	決算額	0	0	0	79,302	79,302

R5 具体的取組内容

計画	実績
社会福祉協議会と連携をとりながら、地域の人たちがいつでも自由に利用でき、そこに行けば誰かに会える拠点となるサロンの運営支援、世話人研修会の開催、活動の啓発などを行う。	･サロン数　137箇所 ･休止サロン数　67箇所 ･世話人研修会　11回

R6						
	計画額	0	0	0	84,000	84,000
	当初予算額	0	0	0	95,289	95,289
	決算額	0	0	0	93,859	93,859

R6 具体的取組内容

計画	実績
社会福祉協議会と連携をとりながら、地域の人たちがいつでも自由に利用でき、そこに行けば誰かに会える拠点となるサロンの運営支援、世話人研修会の開催、活動の啓発などを行う。	･サロン数　137箇所 ･休止サロン数　69箇所 ･世話人代表者会、研修会　11回

R7						
	計画額	0	0	0	84,000	84,000
	当初予算額	0	0	100	96,209	96,309
	決算額	784	0	0	93,801	94,585

R7 具体的取組内容

計画	実績
社会福祉協議会と連携をとりながら、地域の人たちがいつでも自由に利用でき、そこに行けば誰かに会える拠点となるサロンの運営支援、世話人研修会の開催、活動の啓発などを行う。	･サロン数　137箇所 ･休止サロン数　67箇所 ･世話人代表者会、研修会　11回

R8						
	計画額	0	0	0	84,000	84,000
	当初予算額	4,300	0	0	110,486	114,786
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
社会福祉協議会と連携をとりながら、地域の人たちがいつでも自由に利用でき、そこに行けば誰かに会える拠点となるサロンの運営支援、世話人研修会の開催、活動の啓発などを行う。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	社会福祉総務事業③（ふれあいサロン事業）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(3)地域におけるネットワークづくり

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	ふれあいサロン活動への支援回数	活動	箇所	170 148	170 148	180 148	180
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	ふれあいサロン開設数 各地域のふれあいサロンの開設数	成果	箇所	150 137	150 137	150 137	150
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 ふれあいサロン活動や世話人研修会などは概ね計画どおり運営・開催できているものの、利用者の高齢化や世話人の不足により活動が停滞・休止するサロンも増加している。 解決すべき課題と改善策 小地域ごとの居場所としてのサロン活動は、地域の支え合い、閉じこもり及び介護予防の目的を達成する上で重要な役割を果たしてきたが、最近では休止するサロンが増加傾向にある。今後は各地域での世話人研修会の開催に加えて、直接サロンに訪問して一緒にアイデアを考えたり出したりすることによってサロンの継続を支援するとともに、生きがいづくりと社会参加を推進する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 地域社会を取り巻く環境の変化から、住民の抱える福祉ニーズが複雑・多様化しており、子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現させる必要があることから、今後も地域の支え合いや閉じこもり防止、介護予防を目的とした居場所づくり事業を継続して展開していく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	社会福祉総務事業④（地域支え合い体制づくり事業）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	8 消防･防災体制の充実	(3)災害発生時における体制の整備

事業の内容（P　）

事業概要	平成25年の災害対策基本法の改正において、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援がなされるよう避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられた。このため、名簿を活用し、避難支援や安否確認等に役立てるとともに、平常時の地域の見守りや支え合い活動につなげていく。　※事業費再掲	対象	避難行動要支援者（災害時等に自力で避難することが困難な市民）
		手段	避難行動要支援者名簿の整備
		目的	避難支援や安否確認等の支援体制を整備

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	05	社会福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額					0
	当初予算額					0
	決算額					0
	具体的取組内容					
	計画		実績			
R6	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額	0	0	0	93,859	93,859
	具体的取組内容					
	計画	令和6年度から地域支え合い体制づくり事業から社会福祉総務事業に統合	実績	名簿登録希望者及び新たに登録対象者となった者の追加を目的に、避難行動要支援者名簿の更新を行った。		
R7	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	100	96,209	96,309
	決算額	784	0	0	93,801	94,585
	具体的取組内容					
	計画	既存の災害時要支援者台帳システムを利用し、災害等による緊急時の避難支援や安否確認など避難行動要支援者の生命を守るために必要な措置を講ずるため基礎となる名簿を管理し、また、新たな登録対象者を掲載するなどの更新を行う。	実績	名簿登録希望者及び新たに登録対象者となった者の追加を目的に、避難行動要支援者名簿の更新を行った。		
R8	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	4,300	0	0	110,486	114,786
	決算額					0
	具体的取組内容					
	計画	既存の災害時要支援者台帳システムを利用し、災害等による緊急時の避難支援や安否確認など避難行動要支援者の生命を守るために必要な措置を講ずるため基礎となる名簿を管理し、また、新たな登録対象者を掲載するなどの更新を行う。	実績			

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	社会福祉総務事業④（地域支え合い体制づくり事業）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	8 消防･防災体制の充実	(3)災害発生時における体制の整備

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	名簿の整理及び更新	活動	回	1	1	1	1
		発災の不測性を鑑み、名簿の整理更新を行う			1	1	1	
	2	名簿登録者中、他に情報提供同意者数	成果	%	70	70	70	70
		避難行動要支援者名簿登録者のうち、避難支援者等への提供に同意した人の割合			65	60	58	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	35
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由 在宅の要介護認定者や、身体障がい者手帳、療育手帳及び精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている等、自ら避難することが困難な要支援者を避難行動要支援者名簿に登録しており、毎年度新たに登録対象となった者を追加している。このうち、情報提供の同意が得られた者については、要支援者に関する情報を、条件の整った避難支援等関係者に対して提供しているが、単身高齢者世帯も増えており、その重要性は増していると考えられる。		
		解決すべき課題と改善策 本事業の目的は、登録者数や関係機関に提供する情報を増やすことではなく、あくまで地域全体での安否確認などの見守りや支え合う体制づくりを推進することである。前述の単身高齢者世帯の増加等による影響等を見据え、今後も関係機関と連携を図りながら、平常時･災害発生時を通じた支援体制の充実につながるよう事業展開のあり方の検討を継続する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 災害対策基本法では、災害時に自ら避難することが困難で、避難にあたって特に支援が必要な「避難行動要支援者」を把握し、実効性のある避難支援がなされるよう、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられており、災害時に実効性のある避難支援の取組を構築するためにも、引き続き平常時における名簿登録整備に継続して取り組んでいく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	民生委員事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(1)住民主体の支え合いによるまちづくり

事業の内容（P）

事業概要	民生委員は地域における相談者として、また、行政と住民とのパイプ役として、多種多様な地域福祉のニーズに応えて活動しており、地域福祉の推進には欠かせない存在である。この民生委員の活動に対しての支援を行う。	対象	民生委員児童委員
		手段	研修会及び定例会等の実施
		目的	民生委員児童委員の自己研鑽に寄与

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	05	社会福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	9,020	0	0	6,388	15,408
	当初予算額	9,020	0	0	6,388	15,408
	決算額	8,995	0	0	6,300	15,295

R5 具体的取組内容

計画	実績
民生委員児童委員の日常活動、各地区民生委員児童委員協議会の運営を支援し、かつ、民生委員児童委員の自己研鑽に寄与する。	関係機関との連携のもと地域住民の様々な課題解決に取り組み、地域福祉の推進を図った。各種会議の開催や、高齢者支援及び住民相互の支えあいに関する研修会を実施した。

R6	計画額	8,900	0	0	7,025	15,925
	当初予算額	9,020	0	0	7,027	16,047
	決算額	8,973	0	0	6,850	15,823

R6 具体的取組内容

計画	実績
民生委員児童委員の日常活動、各地区民生委員児童委員協議会の運営を支援し、かつ、民生委員児童委員の自己研鑽に寄与する。 3年間の任期最終前年度として、各地区民児協の県外研修を実施する。	関係機関との連携のもと地域住民の様々な課題解決に取り組み、地域福祉の推進を図った。県外研修により先進的な防災･減災対策や偏見･差別などの問題について学んだ。市広報紙への活動紹介掲載や、「災害に備える民生委員としての活動」に関する取組を進めた。

R7	計画額	8,950	0	0	6,600	15,550
	当初予算額	9,080	0	0	6,536	15,616
	決算額	8,995	0	0	6,434	15,429

R7 具体的取組内容

計画	実績
民生委員児童委員の日常活動、各地区民生委員児童委員協議会の運営を支援し、かつ、民生委員児童委員の自己研鑽に寄与する。 民生委員の一斉改選のための地区推薦準備会及び推薦会を開催する。	関係機関との連携のもと地域住民の様々な課題解決に取り組み、地域福祉の推進を図った。各種会議の開催や、ひとり暮らし高齢者世帯及び発達障害者の支援について研修会を実施した。一斉改選に伴う新体制構築に注力し、各地区の実情に応じた取組を進めた。

R8	計画額	8,900	0	0	6,400	15,300
	当初予算額	9,020	0	0	6,405	15,425
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
民生委員児童委員の日常活動、各地区民生委員児童委員協議会の運営を支援し、かつ、民生委員児童委員の自己研鑽に寄与する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	民生委員事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(1)住民主体の支え合いによるまちづくり

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	民生委員児童委員協議会研修会等開催数	活動	回	14	14	14	14
		民児協連合会総会、ブロック別研修会、地区定例会の開催数			92	92	91	
	2	民生委員児童委員による相談支援件数	成果	件	2,000	2,000	2,000	2,000
		民生委員児童委員による相談支援件数			2,053	1,799	1,783	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	36
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由 民生委員児童委員の活動は多岐にわたっており、個人情報の取扱い等の制約も多く、各委員はこれらの課題に対処できるよう日々研鑽し、関係諸機関と連携を図りながら活動を続けている。現時点では各委員の熱意により、円滑な対応が行えているものの、今後は、委員の高齢化や地域とのつながりの希薄化により、その対応も困難を増すことが危惧される。		
		解決すべき課題と改善策 市民の抱える課題が複雑化･多様化するなか、民生委員児童委員に寄せられる期待は高まり、主たる活動である地域の見守りや相談内容の情報把握に費やす時間や労力が増している。今後、委員が活動しやすい環境づくりにつなげるため、関係部署と連携を図るとともに、市民の理解や協力を得られるよう広報やホームページを活用して委員活動のPRに取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 少子高齢化や核家族化の進行等の影響から、地域住民相互のつながりが希薄化してきている中、住民の抱える福祉ニーズが多様化･複雑化している。一方で、地域における生活福祉課題の早期発見や関係機関へのパイプ役として活動をしている民生委員･児童委員のなり手不足や高齢化が進んでおり、後継者育成も必要である。今後においても、民生委員児童委員の役割や活動内容をもっと積極的にPRするなど、広報･啓発活動を進め、各地域の民生委員の確保に努める。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	保健福祉事務所運営事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	VI.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	35 行政改革の推進	(4)電算システムの最適化に向けた全庁的取組の推進

事業の内容（P）

事業概要	子育て支援課、障害福祉課及び長寿介護課の各福祉制度システム、国保･健康課の健康管理システムのクラウド化及びサポートサービスを実施し、効率的で安定したシステムの運用を行うことで、市民に遅延のないサービスを行う。	対象	福祉サービスを受ける人
		手段	安定的なシステムの運用
		目的	適正な福祉サービスの提供

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	05	社会福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	18,582	18,582
	当初予算額	0	0	0	18,582	18,582
	決算額	0	0	0	18,548	18,548

R5 具体的取組内容

計画	実績
総合福祉･健康管理システムの運用により、適正な福祉サービスを提供する。	人事異動や制度改正等によるシステムの運用において、遅延ないサポート体制により、職員が適正で迅速なシステム処理を行うことで、福祉サービスの提供に支障がないよう努めた。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	0	0	0	19,000	19,000
	当初予算額	0	0	0	17,763	17,763
	決算額	0	0	0	17,272	17,272

R6 具体的取組内容

計画	実績
総合福祉･健康管理システムの運用により、適正な福祉サービスを提供する。	総合福祉情報システムに係るソフトウエアやハードウエア等のリース期間が終了したため、無償譲渡を受け、業務に支障をきたさないよう努めた。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	0	0	0	19,000	19,000
	当初予算額	0	0	0	13,322	13,322
	決算額	0	0	0	23,957	23,957

R7 具体的取組内容

計画	実績
情報システムの標準化に伴い、福祉システムを更新する。 システム更新に伴い、不慣れな職員も効率的に使用できるよう運用する。	総合福祉情報システム機器の保守契約締結等、福祉サービス業務に支障がないよう努めた。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	0	0	0	19,000	19,000
	当初予算額	0	0	0	16,740	16,740
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
総合福祉･健康管理システムの運用により、適正な福祉サービスを提供する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	保健福祉事務所運営事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	35 行政改革の推進	(4)電算システムの最適化に向けた全庁的取組の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	保守点検回数	活動	回	2	2	2	2
		定期保守点検及び消耗部品の交換等回数			0	0	0	
	2	システムサポート件数	成果	件	120	120	120	250
		サポート業者に対して問合せした業務内容に対して対処した件数			111	209	164	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	◎	5	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 業務内容によって窓口が分散している市役所業務において、適正で迅速な福祉サービスの提供をするためには、効率的で安定したシステムの運用が不可欠であるとともに、そのサポート体制についても遅延ない対応が求められることから、関係各課と連携の上、継続して取組を進めることが重要である。		
		解決すべき課題と改善策 市民に対して迅速な福祉サービスの供給のため、整備･保守事業者と定期的に情報交換を行っている。自治体業務の効率化やシステム関連コストの削減、住民の利便性向上を目的とした自治体システムの標準化等について、本システムの稼働に遅延、不備がないよう関係各署と情報を共有し体制を整える必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 「さぬき市情報システム最適化計画」で計画する「災害への備え」、「業務効率の向上」、「コスト最適化」等、高度で質の高い市民サービスの提供を進めるうえで、必要な事業である。市民の個人情報を扱うことから、データ管理及び処理については、定期的な保守及びサポートサービスを実施することで、今後も適正な取扱を行うとともに、令和8年度の自治体システム標準化へ向けて、遅滞、不備がないよう準備を進めていく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	地域支え合い体制づくり事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	8 消防･防災体制の充実	(3)災害発生時における体制の整備

事業の内容（P　）

事業概要	平成25年の災害対策基本法の改正において、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援がなされるよう避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務付けられた。このため、名簿を活用し、避難支援や安否確認等に役立てるとともに、平常時の地域の見守りや支え合い活動につなげていく。	対象	避難行動要支援者（災害時等に自力で避難することが困難な市民）
		手段	避難行動要支援者名簿の整備
		目的	避難支援や安否確認等の支援体制を整備

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	05	社会福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	8,385	8,385
	当初予算額	0	0	0	8,385	8,385
	決算額	0	0	0	8,054	8,054

R5 具体的取組内容

計画	実績
要支援者台帳システムを利用し、避難行動要支援者名簿の作成、名簿情報の更新等を行うとともに、実効性のある避難支援を行う。また、現行システムのサポート終了に伴い、新規に個別避難計画の作成も可能な新システムを調達する。	名簿登録希望者及び新たに登録対象者となった者の追加を目的に、避難行動要支援者名簿の更新を行った。また、システムのサポート終了に伴い、個別避難計画の作成も可能となる新システムを調達した。令和6年度から社会福祉総務事業に統合する。

R6	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額					0

R6 具体的取組内容

計画	実績
令和6年度から社会福祉総務事業に統合	令和6年度から社会福祉総務事業に統合

R7	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額					0
	決算額					0

R7 具体的取組内容

計画	実績
令和6年度から社会福祉総務事業に統合	令和6年度から社会福祉総務事業に統合

R8	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額					0
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
令和6年度から社会福祉総務事業に統合	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	地域支え合い体制づくり事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	8 消防･防災体制の充実	(3)災害発生時における体制の整備

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	名簿の整理及び更新	活動	回	1	1	1	1
		発災の不測性を鑑み、名簿の整理更新を行う			1	―	1	
	2	名簿登録者中、他に情報提供同意者数	成果	%	70	70	70	70
		避難行動要支援者名簿登録者のうち、避難支援者等への提供に同意した人の割合			65	―	58	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	35
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由 在宅の要介護認定者や、身体障がい者手帳、療育手帳及び精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている等、自ら避難することが困難な要支援者を避難行動要支援者名簿に登録しており、毎年度新たに登録対象となった者を追加している。このうち、情報提供の同意が得られた者については、要支援者に関する情報を、条件の整った避難支援等関係者に対して提供しているが、単身高齢者世帯も増えており、その重要性は増している。		
		解決すべき課題と改善策 本事業の目的は、登録者数や関係機関に提供する情報を増やすことではなく、あくまで地域全体での安否確認などの見守りや支え合う体制づくりを推進することである。前述の単身高齢者世帯の増加等による影響等を見据え、今後も関係機関と連携を図りながら、平常時･災害発生時を通じた支援体制の充実につながるよう事業展開のあり方の検討について継続するとともに、令和8年度はシステムの標準化の改修があるため、本作業も滞りなく行う必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 災害対策基本法では、災害時に自ら避難することが困難で、避難にあたって特に支援が必要な「避難行動要支援者」を把握し、実効性のある避難支援がなされるよう、避難行動要支援者名簿の作成が義務付けられており、災害時に実効性のある避難支援の取組を構築するためにも、引き続き平常時における名簿登録整備に継続して取り組んでいく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	重層的支援体制整備事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(2)安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり

事業の内容（P　）

事業概要

地域住民が抱える課題が複雑化･複合化するなか、従来の属性別支援体制では複合課題や狭間のニーズへの対応が困難となっていることから、必要に応じて複数の支援機関が連携し属性を問わない包括的支援体制の構築することにより単独の支援機関で対応が難しかった者や世帯を支援する。	対象	複雑化･複合化した課題を抱える者･世帯	
	手段	支援機関が連携したサポート体制の構築	
	目的	誰一人取り残さない社会の実現	

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	05	社会福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	10,772	0	0	3,594	14,366
	当初予算額	10,772	0	0	3,594	14,366
	決算額	10,767	0	0	9,749	20,516

R5 具体的取組内容

計画	実績
複雑化･複合化した課題を抱えた市民に対し、属性を問わない包括的支援体制によるプランに基づき課題の解消を図る。 支援が必要だが届きづらい市民に対し、アウトリーチによる継続的支援を行い、社会参加につなげる。	複雑化･複合化した課題を抱えた市民に対し、属性を問わない包括的支援体制によるプランに基づき課題の解消し、支援が必要だが届きづらい市民に対し、アウトリーチによる継続的支援を行い、社会参加につなげている。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	11,400	0	0	3,800	15,200
	当初予算額	11,375	0	0	3,794	15,169
	決算額	11,376	0	0	4,672	16,048

R6 具体的取組内容

計画	実績
複雑化･複合化した課題を抱えた市民に対し、属性を問わない包括的支援体制によるプランに基づき課題の解消を図る。 支援が必要だが届きづらい市民に対し、アウトリーチによる継続的支援を行い、社会参加につなげる。	複雑化･複合化した課題を抱えた市民に対し、属性を問わない包括的支援体制によるプランに基づき課題の解消し、支援が必要だが届きづらい市民に対し、アウトリーチによる継続的支援を行い、社会参加につなげている。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	11,400	0	0	3,800	15,200
	当初予算額	11,679	0	0	3,897	15,576
	決算額	12,508	0	0	3,517	16,025

R7 具体的取組内容

計画	実績
複雑化･複合化した課題を抱えた市民に対し、属性を問わない包括的支援体制によるプランに基づき課題の解消を図る。 支援が必要だが届きづらい市民に対し、アウトリーチによる継続的支援を行い、社会参加につなげる。	複雑化･複合化した課題を抱えた市民に対し、属性を問わない包括的支援体制によるプランに基づき課題の解消し、支援が必要だが届きづらい市民に対し、アウトリーチによる継続的支援を行い、社会参加につなげている。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	11,400	0	0	3,800	15,200
	当初予算額	13,653	0	0	4,552	18,205
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
複雑化･複合化した課題を抱えた市民に対し、属性を問わない包括的支援体制によるプランに基づき課題の解消を図る。 支援が必要だが届きづらい市民に対し、アウトリーチによる継続的支援を行い、社会参加につなげる。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	重層的支援体制整備事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	17 地域力の強化による地域福祉の充実	(2)安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	多機関協働による支援件数	活動	件	3	3	5	5
		多機関協働によるプラン作成･見直し件数			17	25	23	
	2	参加支援件数	活動	件	15	15	15	15
		社会参加に向けたプラン作成･見直し件数			4	3	6	
	3	アウトリーチ等を通じた継続的支援件数	活動	件	5	5	8	8
		アウトリーチ等を通じた支援のプラン作成･見直し件数			10	6	11	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	◎	5	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 地域住民の複雑化･複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施し、併せて支援機関間の調整や地域ごとに配置した支援拠点をとおして得られた情報をもとに、支援が必要なのに届いていない人や世帯を確認できるよう体制づくりを行っている。 相談された課題の計画的な解決に向け作成したプランを重層的支援会議の中で評価修正し、市民の抱える問題の軽減･解消に向けた支援を行えている。		
		解決すべき課題と改善策 相談支援を社会福祉協議会に委託している事業については、その専門性の高さからか対象とする事業以外の問題点が捕え難いが、支援機関に事業の周知を行い改善方法を検討する。 支援プラン策定後、参加支援をするうえで支援につなぐべき機関が限られるため、支援機関の開拓を図っていく必要がある。 また、令和8年度以降は要綱を改正し、重層的支援会議の実施運営については、社会福祉協議会から市に主体を移し、全部委託から一部委託としている。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 令和4年度から取り組んでいる事業であり、地域住民の複雑化･複合化した支援ニーズに対応するため、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施している。。今後、民生委員、自治会長、福祉委員等地域で活動している方に対しても事業内容を積極的にPRするなど、広報･啓発活動を進めていく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	福祉施設管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

事業の内容（P）

事業概要	高齢者福祉の一環である生きがいづくりを創生するため、北原ふれあい会館施設を運営管理する。	対象	北原ふれあい会館利用者
		手段	施設を管理する
		目的	生きがいづくりを創生するため

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	45	福祉施設費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	480	683	1,163
	当初予算額	0	0	480	683	1,163
	決算額	0	0	351	451	802

R5 具体的取組内容

計画	実績
高齢者福祉の一環である生きがいづくりを創生するため、北原ふれあい会館施設を運営管理する。また、老朽化が進んでいることや、使用者が限定的であることから、隣接するきんりん園と今後の施設のあり方について検討する。	新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行されたものの、施設稼働日数や一日当たりの施設利用者数がさらに減少した。

R6	計画額	0	0	500	700	1,200
	当初予算額	0	0	511	612	1,123
	決算額	0	0	390	501	891

R6 具体的取組内容

計画	実績
高齢者福祉の一環である生きがいづくりを創生するため、北原ふれあい会館施設を運営管理する。また、老朽化が進んでいることや、使用者が限定的であることから、今後の施設のあり方について検討する。	新型コロナの影響も少なくなり、利用者･利用日数ともに増加した。また、トイレの修繕や故障した火災報知器の交換等を行った。

R7	計画額	0	0	500	700	1,200
	当初予算額	0	0	10	901	911
	決算額	0	0	10	429	439

R7 具体的取組内容

計画	実績
高齢者福祉の一環である生きがいづくりを創生するため、北原ふれあい会館施設を運営管理する。また、老朽化が進んでいることや、使用者が限定的であることから、今後の施設のあり方について検討する。	利用者･利用日数ともに平年並みに落ち着いてはきたが、エアコンの不調で夏場の使用が難しい日もあった。施設の老朽化も鑑み、利用団体には津田公民館への活動場所移転を依頼した。

R8	計画額	0	0	500	700	1,200
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	福祉施設管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	開館日数	活動	日	250	250	250	250
		高齢者の活動として北原ふれあい会館を利用した日数			241	250	250	
	2	利用者数	成果	人	1,200	1,200	1,200	1,200
		高齢者の活動として北原ふれあい会館を利用した人数			961	1,096	1,128	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	なし	今後の方向性	終了
	担当者意見	評価理由 高齢者等が活動できる場として一定の役割を果たしているものの、施設建築から45年以上経過して老朽化が進んでいる。そのため、利用団体に津田公民館への利用場所移転を進め、また、選挙時の投票所についても、市選挙管理委員会と協議し閉鎖することとした。		
		解決すべき課題と改善策 令和8年度中に施設条例を廃止し、普通財産とする。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 北原ふれあい会館は、選挙執行時における投票所として事務室を使用しているほか、はまゆう会(囲碁同好会)が老人教室として平日に使用している状況であり、使用者は限定的であったことから、関係機関と協議しながら令和7年度をもって施設を廃止した。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	生活保護適正化推進事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(1)生活保護制度の適正な運用

事業の内容（P）

事業概要	生活保護(扶助費)のうち医療費(医療扶助)について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、誤りについては審査機関を通じて是正を図る。	対象	医療機関、診療報酬支払基金、ケースワーカー、委託業者等
		手段	レセプト点検、研修参加、端末機の保守等
		目的	生活保護扶助費の適正給付

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	15	生活保護費	目	05	生活保護総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	3,043	0	0	3,923	6,966
	当初予算額	3,043	0	0	3,923	6,966
	決算額	2,930	0	0	3,824	6,754

R5 具体的取組内容

計画	実績
生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、誤りについては審査機関を通じて是正を図る。ケースワーカーの各種研修会に出席し、現業員としての経験を積む。生活保護クラウドシステムの適正利用。	生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、返戻件数45件、返戻金額374,422円であった。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	3,100	0	0	3,900	7,000
	当初予算額	3,509	0	0	4,054	7,563
	決算額	3,234	0	0	4,625	7,859

R6 具体的取組内容

計画	実績
生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、誤りについては審査機関を通じて是正を図る。ケースワーカーの各種研修会に出席し、現業員としての経験を積む。生活保護クラウドシステムの適正利用。	生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、返戻件数22件、返戻金額1,679,218円であった。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	3,100	0	0	3,900	7,000
	当初予算額	3,886	0	0	4,719	8,605
	決算額	3,847	0	0	4,278	8,125

R7 具体的取組内容

計画	実績
生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、誤りについては審査機関を通じて是正を図る。ケースワーカーの各種研修会に出席し、現業員としての経験を積む。生活保護クラウドシステムの適正利用。	生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、返戻件数26件、返戻金額1,115,640円であった。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	3,100	0	0	3,900	7,000
	当初予算額	4,007	0	0	5,127	9,134
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
生活保護の医療扶助について、レセプト内容を確認し、対象者の資格や採られた医療行為と請求は適切であったか等の内容を点検し、誤りについては審査機関を通じて是正を図る。ケースワーカーの各種研修会に出席し、現業員としての経験を積む。生活保護クラウドシステムの適正利用。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	生活保護適正化推進事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(1)生活保護制度の適正な運用

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	生活保護における月平均被保護者世帯数	活動	世帯	185 174	190 188	195 194	200
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	レセプト検査による返戻金額	成果	千円	1,100	1,100	1,100	1,100
		職員がレセプト検査したことにより返戻される金額			375	1,679	1,115	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 生活保護の扶助費に占める医療扶助の割合は約60%であり、医療機関からの請求を精査し、専門的見地から疑義のある請求に対しては返戻し過払いを無くすよう努めることは当然必要である。 解決すべき課題と改善策 自治体の中には、基本的審査を委託業務で対応し、後の医療機関や支払基金とのやり取りを一般職員で対応しているところもあるが、本市では医療事務資格を有する会計年度任用職員が審査を行っている。審査には一定レベルの専門的スキルが要求されるものの、一般職職員ではその専門性を担保できない現状を踏まえると、現在の手法が適切であると認識している。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 生活保護受給者は医療機関受診率が高く、一人当たりの医療費も高い状況にある。生活保護受給者に対して、適切な健康指導を行うとともに、後発医薬品の積極的導入にも取り組んでいく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	一般事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(1)生活保護制度の適正な運用

事業の内容（P）

事業概要											
生活保護行政の実施機関として、生活保護扶助費の適正な運営を図る。							対象	嘱託医、診療報酬支払基金、金融機関及び保険会社等			
							手段	嘱託医や担当医との協議、法第29条調査			
							目的	生活保護扶助費の適正給付			
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	15	生活保護費	目	05	生活保護総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	4,901	0	0	3,283	8,184
	当初予算額	4,901	0	0	3,283	8,184
	決算額	5,017	0	0	56,621	61,638

具体的取組内容

計画	実績
生活保護業務の遂行に当たって必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を図る。	生活保護業務の遂行のために必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を行ったほか、前年度過払いになった国庫負担金等を返還した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	0	0	0	3,000	3,000
	当初予算額	0	0	0	3,458	3,458
	決算額	990	0	0	8,707	9,697

具体的取組内容

計画	実績
生活保護業務の遂行に当たって必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を図る。	生活保護業務の遂行のために必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を行ったほか、前年度過払いになった国庫負担金等を返還した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	0	0	0	3,000	3,000
	当初予算額	0	0	0	4,455	4,455
	決算額	1,430	0	0	14,250	15,680

具体的取組内容

計画	実績
生活保護業務の遂行に当たって必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を図る。	生活保護業務の遂行のために必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を行ったほか、前年度過払いになった国庫負担金等を返還した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	0	0	0	3,000	3,000
	当初予算額	0	0	0	4,679	4,679
	決算額					0

具体的取組内容

計画	実績
生活保護業務の遂行に当たって必要な福祉事務所嘱託医賃金や一般需用費等の適正な運営を図る。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	一般事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(1)生活保護制度の適正な運用

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	嘱託医意見聴取件数	活動	件	1,300	1,300	1,300	1,300
		被保護者の通院等について、嘱託医に意見を聴取する件数			1,207	1,264	1,271	
	2	生活保護法第29条調査件数	成果	件	1,000	1,000	1,000	1,000
		新規に生活保護申請をした人についての預貯金等調査先件数			1,530	1,745	2,024	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	40
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	◎	5	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善				
	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 生活保護の決定に必要不可欠な医療･介護等の資料取得、扶養や資産等の調査に関する費用であり、いずれの評価指標においても高く評価できる取組である。 解決すべき課題と改善策 特になし。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 生活保護制度が最後のセーフティネットであることを踏まえ、今後も生活保護法第19条に定める保護の実施機関として生活保護行政の適正化を図ることで円滑な事業運営に継続して取り組んでいく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	就労支援事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(2)自立に向けた支援の実施

事業の内容（P）

事業概要											
被保護者就労支援事業により、稼働年齢層の、就労疎外要因のない被保護者に対し、面談、公共職業安定所同行や世帯訪問等を実施し、被保護者の就労活動を支援する。							対象	就労阻害要因の無い15歳～64歳までの被保護者			
							手段	就労支援員による面談等			
							目的	被保護者の就労を支援し自立を促す			
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	15	生活保護費	目	05	生活保護総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	760	0	0	287	1,047
	当初予算額	760	0	0	287	1,047
	決算額	761	0	0	264	1,025
	具体的取組内容					
	計画	生活保護の被保護者のうち、就労可能な対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を図る。		実績	生活保護の被保護者のうち、就労可能な対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を促進した。	
R6	計画額	800	0	0	300	1,100
	当初予算額	779	0	0	294	1,073
	決算額	779	0	0	282	1,061
	具体的取組内容					
	計画	生活保護の被保護者のうち、就労可能な対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を図る。		実績	生活保護の被保護者のうち、就労可能な対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を促進した。	
R7	計画額	800	0	0	300	1,100
	当初予算額	834	0	0	332	1,166
	決算額	818	0	0	343	1,161
	具体的取組内容					
	計画	生活保護の被保護者のうち、就労可能な対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を図る。		実績	生活保護の被保護者のうち、就労可能な対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を促進した。	
R8	計画額	800	0	0	300	1,100
	当初予算額	821	0	0	332	1,153
	決算額					0
	具体的取組内容					
	計画	生活保護の被保護者のうち、就労可能な対象者を就労支援員とつなぎ、生活保護担当と就労支援員が対象者の就労活動を支援することにより、対象者の生活の自立を図る。		実績		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	就労支援事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(2)自立に向けた支援の実施

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	就労支援による就労･増収者数	成果	人	7 4	7 2	10 2	10
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	対象者の面接件数 被保護者に対して就労支援員が面接を実施した件数	活動	件	200 251	200 190	200 171	200
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	36
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 就労･増収者の増加に一定の成果を上げている。 解決すべき課題と改善策 対象者の中には、就労指導実施後も就労意欲が高まらない者、精神疾患等の病状の波によって就労指導が実を結んでいない者等もいることから、今後も粘り強く取組を継続する必要がある。このうち、精神疾患のある対象者については、障害者雇用や身障作業所等での軽作業から取組を始め、徐々に自立に向けたステップアップに取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 就労支援相談員を配置することで、被保護世帯に属する稼働能力を有する者に対して助言･指導を行い、適切かつ迅速な職業相談や就労指導の実施を通じた被保護世帯の自立促進に継続して取り組んでいく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	生活困窮者自立支援事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(3)生活困窮者への相談業務の拡充

事業の内容（P）

事業概要											
生活困窮者への支援として支援相談事業及び住宅確保給付金事業に加え、令和3年1月から家計改善事業並びに就労準備支援事業を実施することにより、世帯の抱える課題を検証し、その情報を共有する関係機関か対象者を支援し、問題の解消を図ることにより、生活保護に至る前の困窮者世帯の自立支援策の強化を図る。						対象	生活困窮者世帯				
						手段	支援(調整)会議の開催、訪問支援等				
						目的	生活保護に至る前の困窮者世帯の自立				
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	15	生活保護費	目	05	生活保護総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	12,257	0	0	6,623	18,880
	当初予算額	12,257	0	0	6,623	18,880
	決算額	12,282	0	0	4,642	16,924
	具体的取組内容					
	計画	支援相談事業、就労準備支援事業及び家計改善事業は社会福祉協議会へ委託し、関係機関から繋がれた対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関を含む実施、アウトリーチ、職業体験先の開拓や家計改善に向けた金銭管理等をとおして困窮状態からの脱却を図る。 住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援する。		実績	対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関との連携により、対象者の置かれた困窮状態からの脱却を支援した。住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援したが、申請者数は2名であった。	
R6	計画額	12,500	0	0	6,500	19,000
	当初予算額	12,258	0	0	6,713	18,971
	決算額	12,191	0	0	6,276	18,467
	具体的取組内容					
	計画	支援相談事業、就労準備支援事業及び家計改善事業は社会福祉協議会へ委託し、関係機関から繋がれた対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関を含む実施、アウトリーチ、職業体験先の開拓や家計改善に向けた金銭管理等をとおして困窮状態からの脱却を図る。 住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援する。		実績	対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関との連携により、対象者の置かれた困窮状態からの脱却を支援した。住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援したが、申請者数は0名であった。	
R7	計画額	12,500	0	0	6,500	19,000
	当初予算額	13,776	0	0	7,440	21,216
	決算額	13,776	0	0	7,003	20,779
	具体的取組内容					
	計画	支援相談事業、就労準備支援事業及び家計改善事業は社会福祉協議会へ委託し、関係機関から繋がれた対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関を含む実施、アウトリーチ、職業体験先の開拓や家計改善に向けた金銭管理等をとおして困窮状態からの脱却を図る。 住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援する。		実績	対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関との連携により、対象者の置かれた困窮状態からの脱却を支援した。住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援したが、申請者数は0名であった。	
R8	計画額	12,500	0	0	6,500	19,000
	当初予算額	13,759	0	0	7,176	20,935
	決算額					0
	具体的取組内容					
	計画	支援相談事業、就労準備支援事業及び家計改善事業は社会福祉協議会へ委託し、関係機関から繋がれた対象者の課題解決に向けたプランの作成と関係機関を含む実施、アウトリーチ、職業体験先の開拓や家計改善に向けた金銭管理等をとおして困窮状態からの脱却を図る。 住宅確保給付金事業は失業等により、住居を失う困窮者について就労までの家賃を支援する。		実績		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	生活困窮者自立支援事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(3)生活困窮者への相談業務の拡充

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	生活困窮者相談実施件数(延数)	活動	人	135	135	140	140
					89	94	139	
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	支援プラン策定件数	成果	件	30	30	30	30
		生活上の諸問題を解決するため作成した支援プランで、自立支援調整会議で承認したプラン件数			17	26	51	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 生活保護になる前段階でアプローチできる本事業の必要性は高いものの、制度の認知度が低いこともあり、広報誌やHP等によるPRが必要である。また、本事業の対象となった場合でも、長期間のひきこもりや精神疾患を抱える当事者及び親族に対する支援は、特に難易度が高く、たとえ相談に至った場合でも相談途中で中断を余儀なくされる等、引き続き地道なアプローチが必要である。		
		解決すべき課題と改善策 相談者に対しては、寄り添った対応によって安心感を高めるとともに、生活困窮者を相談へとつなぐことができるよう地域に精通する民生委員等からの情報提供を有効活用するための方策を検討する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 自立相談支援業務はさぬき市社会福祉協議会に委託して実施しており、複合する個々の問題点を整理した上で解決に向けた支援を行う必要がある。また、住宅確保給付金については、今後も支援対象者の生活状況に応じた適正かつ確実な支給事務に取り組んでいく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	扶助事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(1)生活保護制度の適正な運用

事業の内容（P）

事業概要											
生活保護法に基づき、生活に困窮する市民等に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障する。						対象	生活保護の被保護者				
						手段	ケースワーク				
						目的	被保護者の生活保障と自立の助長				
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	15	生活保護費	目	10	扶助費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	324,250	0	800	94,950	420,000
	当初予算額	324,250	0	800	94,950	420,000
	決算額	271,978	0	10,087	75,290	357,355

具体的取組内容

計画	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を図る。	実績	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を促進した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	324,250	0	800	94,950	420,000
	当初予算額	302,750	0	800	86,450	390,000
	決算額	318,401	0	4,599	93,971	416,971

具体的取組内容

計画	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を図る。	実績	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を促進した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	324,250	0	800	94,950	420,000
	当初予算額	348,300	0	800	100,900	450,000
	決算額	320,093	0	5,684	99,192	424,969

具体的取組内容

計画	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を図る。	実績	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を促進した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	324,250	0	800	94,950	420,000
	当初予算額	342,250	0	800	103,350	446,400
	決算額					0

具体的取組内容

計画	被保護者ごとの問題点を踏まえた支援方針をケースワークの中で関係機関と調整をしながら具体化することにより、被保護者世帯の生活の安定や自立助長を図る。	実績	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	福祉総務課

事業名	扶助事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	20 生活困窮者への支援	(1)生活保護制度の適正な運用

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	訪問計画に基づく訪問回数	活動	件	1,050	1,050	1,050	1,050
		職員が、被保護者宅等に訪問計画に基づき訪問をした回数			779	852	858	
	2	自立による生活保護廃止件数	成果	世帯	4	4	4	4
		被保護者が、自立により生活保護を廃止となる件数			2	2	5	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 本事業は憲法第25条で記載した生存権を具現化した制度の一つであり、最低限度の生活を保障し、被保護者の自立を求める事業であり、その必要性はあると考える。		
		解決すべき課題と改善策 被保護者の中には、稼働能力を持ちながらも就労しなかったり、収入を適正に申告しないことが疑われる事例のほか、保有等を容認していない自動車を使用していると疑われる事例がある。稼働能力があると判断される者については、できる内容から仕事を始め、ステップアップを目指す方向で自立を目指す。また、保護費の不正受給や車の不正使用等については早期に発見して対応することによって適正な事務執行を目指す。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 生活保護制度が最後のセーフティネットであることを踏まえ、生活保護法第12条から第19条に基づき、必要な保護を行うことで最低限度の生活を保障するとともに、自立助長を促すために必要な事業である。今後も適正な事業運営に努めるとともに、引き続き不正受給を未然に防ぐ取組を継続していく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	福祉団体助成事業（障害福祉課分）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(1)地域の理解促進等による共生社会の実現

事業の内容（P）

事業概要	健全な団体運営を推進するために、福祉関係の団体に対して補助金等を交付する。また、団体運営の推進を図るために必要な業務に対して業務委託を行う。	対象	障害者等の各種団体
		手段	補助金の交付等
		目的	団体運営の健全化

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	05	社会福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	921	921
	当初予算額	0	0	0	921	921
	決算額	0	0	0	901	901
	具体的取組内容					
	計画	各種団体への負担金及び補助金 障害者関係3団体		実績	各種団体への負担金及び補助金 障害者関係3団体	
R6	計画額	0	0	0	921	921
	当初予算額	0	0	0	1,021	1,021
	決算額	0	0	0	1,002	1,002
	具体的取組内容					
	計画	各種団体への負担金及び補助金 障害者関係3団体		実績	各種団体への負担金及び補助金 障害者関係3団体	
R7	計画額	0	0	0	921	921
	当初予算額	0	0	0	922	922
	決算額	0	0	0	907	907
	具体的取組内容					
	計画	各種団体への負担金及び補助金 障害者関係3団体		実績	各種団体への負担金及び補助金 障害者関係3団体	
R8	計画額	0	0	0	921	921
	当初予算額	0	0	0	908	908
	決算額					0
	具体的取組内容					
	計画	各種団体への負担金及び補助金 障害者関係3団体		実績		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	福祉団体助成事業（障害福祉課分）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(1)地域の理解促進等による共生社会の実現

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	障害者関係3団体の活動回数	活動	回	30	30	30	30
		障害者関係3団体の活動回数			48	52	63	
	2	障害者等の各種団体数	成果	団体	3	3	3	3
		活動を行っている障害者団体の数			3	3	3	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	△	2	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 障害者の社会参加の促進や加入者間の親睦、連携の増進等によって障害者福祉の向上につながる事業であることから、今後も活発な活動を期待しているが、いずれの団体も加入者の高齢化や新規加入者の減少などの悩みを抱えている。 解決すべき課題と改善策 各団体が加入者の高齢化や新規加入者の減少といった課題を抱えていることから、対象と思われる方に対し障害者手帳等の交付時に、団体の活動内容や有効性などを周知する広報啓発活動の支援やチラシ等を常備しての提供に今後とも取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 各団体ともに新規加入者の課題を抱えている。また、役員の若返りが上手く行かず活動が停滞している。今後も、新しい会員への啓発や会員相互の協力で活性化されるよう必要な助言を行ないたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	障害者福祉事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(1)地域の理解促進等による共生社会の実現

事業の内容（P）

事業概要	障害がある人々に各種のサービスを提供し生活の支援を行う。また、地域住民に対し、多種多様な障害に関する理解促進を行う。	対象	地域の人及び障害のある人
		手段	各種助成金の交付等
		目的	地域の理解促進及び障害のある人の社会参加促進

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	20	障害者福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	7,705	7,705
	当初予算額	0	0	0	7,705	7,705
	決算額	1,620	0	0	6,541	8,161

R5 具体的取組内容

計画：
・障害者の経済的自立に向けた就労支援
・障害者手帳等診断書取得費用助成
・第7次さぬき市障害者計画等策定

実績：
・障害者の経済的自立に向けた就労支援
・障害者手帳等診断書取得費用助成
・第7次さぬき市障害者計画等策定
・医療・福祉施設等支援給付金

R6	計画額	0	0	0	4,220	4,220
	当初予算額	0	0	33,500	5,103	38,603
	決算額	1,680	0	32,800	4,186	38,666

R6 具体的取組内容

計画：
・障害者の経済的自立に向けた就労支援
・障害者手帳等診断書取得費用助成
・障害者就労支援施設改修工事　等

実績：
・障害者の経済的自立に向けた就労支援
・障害者手帳等診断書取得費用助成
・障害者就労支援施設改修工事　等

R7	計画額	0	0	0	4,220	4,220
	当初予算額	0	0	28,200	8,389	36,589
	決算額	1,830	0	24,800	8,168	34,798

R7 具体的取組内容

計画：
・障害者の経済的自立に向けた就労支援
・障害者手帳等診断書取得費用助成
・第8次さぬき市障害者計画等策定支援業務（アンケート調査）　等
・障害者就労支援施設改修工事　等

実績：
・第8次さぬき市障害者計画等策定支援業務（アンケート調査）等

R8	計画額	0	0	0	8,220	8,220
	当初予算額	0	0	0	7,578	7,578
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画：
・障害者の経済的自立に向けた就労支援
・障害者手帳等診断書取得費用助成
・第8次さぬき市障害者計画等策定

実績：

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	障害者福祉事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(1)地域の理解促進等による共生社会の実現

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	障害者就労支援事業	成果	件	90	110	110	130
		障害者優先調達推進法に基づく支援委託等を行った件数			90	87	103	
	2	障害者手帳等診断書費用助成事業	成果	件	300	300	300	300
		障害者手帳等の更新に伴う診断書作成費用助成件数			273	314	303	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	37
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	◎	5	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 障害者優先調達推進法に伴う委託事業については、令和4年度から市の調達方針に掲げた目標を「前年度を上回ること」としている。令和6年度実績では、計画値の目標件数は下回ったものの実績額は前年度超を達成することができている。市各所属に理解を求めることで年間を通して行う業務や新たな業務を増やすことができており、対象者から業務に対するやりがいや充実感の声が上がっている。		
		解決すべき課題と改善策 障害者優先調達推進法に伴う委託事業について、庁内各部署に対して事業内容の意味や障害特性への理解を深めるようさらに周知を強化することで、市全体で優先調達の利活用に向けた取組機運を高める。事業所ごとの作業の比重を確認し、公平かつ適正な業務委託を行う。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 障害者優先調達法に伴う業務委託については、令和6年度には、127万円、令和7年度では143万円と順調に伸びている。毎年度の目標を前年度実績を上回ることとし、各事業所が得意とする業務の把握に努め、新事業者へも聞取りをし委託事業先の偏りの解消や市全体での優先調達の取組を推進する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	重度心身障害者等医療費支給事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

事業の内容（P）

事業概要												
重度心身障害者等に医療費の一部を助成することにより、健康の保持及び増進並びに生活の安定に寄与し、重度心身障害者等の福祉の向上を図る。							対象	重度心身障害者等				
							手段	医療費の一部を支給				
							目的	重度心身障害者等の福祉の向上				
会計	01	一般会計	款	15	民生費		項	05	社会福祉費	目	20	障害者福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	71,206	0	600	127,324	199,130
	当初予算額	71,206	0	600	127,324	199,130
	決算額	60,324	0	1,861	116,861	179,046

具体的取組内容

計画	後期高齢者医療保険加入の受給者は、償還給付。国保・社保加入の受給者は、県外医療機関での受診など一部を除き、県内併用レセプトによる現物給付により助成する。	実績 国民健康保険及び社会保険加入の受給者：県内併用レセプトによる現物給付実施（県外受診・療養費等は償還給付） 後期高齢者医療保険加入者：令和5年8月診療分からいわゆる自動償還給付実施 新規に受給対象となるのは、障害に該当したときの年齢が65歳未満の者に限る。

R6	計画額	72,000	0	600	132,400	205,000
	当初予算額	69,144	0	600	128,557	198,301
	決算額	58,321	0	1,384	109,566	169,271

具体的取組内容

計画	後期高齢者医療保険加入の受給者は、自動償還給付。国保・社保加入の受給者は、県外医療機関での受診など一部を除き、県内併用レセプトによる現物給付により助成する。	実績 国民健康保険及び社会保険加入の受給者：県内併用レセプトによる現物給付実施（県外受診・療養費等は償還給付） 後期高齢者医療保険加入者：令和5年8月診療分からいわゆる自動償還給付実施 新規に受給対象となるのは、障害に該当したときの年齢が65歳未満の者に限る。

R7	計画額	66,900	0	600	123,500	191,000
	当初予算額	67,152	0	600	115,523	183,275
	決算額	57,646	0	1,569	109,339	168,554

具体的取組内容

計画	後期高齢者医療保険加入の受給者は、自動償還給付。国保・社保加入の受給者は、県外医療機関での受診など一部を除き、県内併用レセプトによる現物給付により助成する。	実績 国民健康保険及び社会保険加入の受給者：県内併用レセプトによる現物給付実施（県外受診・療養費等は償還給付） 後期高齢者医療保険加入者：令和5年8月診療分からいわゆる自動償還給付実施 新規に受給対象となるのは、障害に該当したときの年齢が65歳未満の者に限る。

R8	計画額	57,000	0	600	123,400	181,000
	当初予算額	62,554	0	600	106,992	170,146
	決算額					0

具体的取組内容

計画	後期高齢者医療保険加入の受給者は、自動償還給付。国保・社保加入の受給者は、県外医療機関での受診など一部を除き、県内併用レセプトによる現物給付により助成する。	実績

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	重度心身障害者等医療費支給事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	広報等による制度周知	活動	回	2	2	2	2
		事業周知が不可欠なことから、広報等で事業内容を周知する			2	2	2	
	2	重度心身障害者等医療費支給件数	成果	件	39,500	40,000	39,000	38,000
		受給資格者が医療機関で受診した1レセプトを1件とした支給件数			41,918	43,081	41,076	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	37
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 令和2年8月の制度改正により、県内医療機関での現物給付が実施されたこと、令和5年8月の制度改正により、制度を利用できていない受給者がいることが課題であった後期高齢者医療保険加入者の支給申請についても後期高齢者医療広域連合から送付されるレセプト情報をもとに支給決定するいわゆる自動償還給付を開始したことにより、対象者の経済的負担の軽減、制度利用の利便性の向上が図られた。		
		解決すべき課題と改善策 令和8年度から重度心身障害者等医療費助成におけるオンライン資格確認制度(PMH)を開始したことにより、受給者に対する利便性の向上が図られた。令和9年度には、精神障害者手帳1級の方へも医療費助成の範囲を拡充する予定であり、制度についての利用促進や周知徹底を図っていく。今後も様々な制度改正への対応、他自治体の状況の把握に努め、制度を進めていく必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 重度身障者等への医療費支給については、令和5年8月診療分より後期高齢者医療加入者に対する申請書提出を省略する「自動償還給付」導入の準備が完了した。今後も市民の要望や時代の要請、他自治体の動向等を見ながら財政的なバランスをとり、よりよい制度のあり方を検討する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	障害福祉手当等支給事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

事業の内容（P）

事業概要

日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害者・障害児に、手当の支給等経済的援助を行うことにより福祉の増進に寄与する。

対象	日常生活で常時介護を必要とする在宅の重度障害者及び障害児・心身障害者扶養共済制度加入者
手段	手当等を支給
目的	経済的援助及び福祉の増進

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	20	障害者福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	21,302	0	0	11,816	33,118
	当初予算額	21,302	0	0	11,816	33,118
	決算額	19,220	0	0	10,144	29,364

R5 具体的取組内容

計画	実績
特別障害者手当・経過的福祉手当・障害児福祉手当支給業務 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務 心身障害児福祉年金支給業務	特別障害者手当支給業務（延べ支給人数・818人） 障害児福祉手当支給業務（延べ支給人数・158人） 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務（対象者数：6人） 心身障害児福祉年金支給業務（支給対象者数：88人）

R6	計画額	21,302	0	0	11,816	33,118
	当初予算額	21,683	0	0	12,077	33,760
	決算額	20,295	0	0	11,225	31,520

R6 具体的取組内容

計画	実績
特別障害者手当・経過的福祉手当・障害児福祉手当支給業務 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務 心身障害児福祉年金支給業務	特別障害者手当支給業務（延べ支給人数・848人） 障害児福祉手当支給業務（延べ支給人数・164人） 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務（対象者数：5人） 心身障害児福祉年金支給業務（支給対象者数：95人）

R7	計画額	21,302	0	0	11,816	33,118
	当初予算額	23,150	0	0	13,170	36,320
	決算額	20,756	0	0	11,599	32,355

R7 具体的取組内容

計画	実績
特別障害者手当・経過的福祉手当・障害児福祉手当支給業務 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務 心身障害児福祉年金支給業務	特別障害者手当支給業務（延べ支給人数・852人） 障害児福祉手当支給業務（延べ支給人数・150人） 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務（対象者数：5人） 心身障害児福祉年金支給業務（支給対象者数：98人）

R8	計画額	21,302	0	0	11,816	33,118
	当初予算額	22,795	0	0	13,338	36,133
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
特別障害者手当・経過的福祉手当・障害児福祉手当支給業務 心身障害者扶養共済制度掛金助成業務 心身障害児福祉年金支給業務	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	障害福祉手当等支給事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	広報等による制度周知	活動	回	1	1	1	1
		事業周知が不可欠なことから、広報等で事業内容を周知する			1	1	1	
	2	障害児福祉手当支給件数	成果	人	1,200	1,200	1,200	1,200
		障害児福祉手当の延べ支給人数			158	164	150	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 本事業を通じて、日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害児に対して、一定程度の経済的支援を継続的に実施できている。また、心身障害児福祉年金については、障害児の保護者に対する経済的援助として福祉の増進に役立っている。 解決すべき課題と改善策 経済的支援を真に必要とする障害児やその家族が本制度を確実に認知できるよう、広報等による周知を継続して実施する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 障害児(者)に対する手当等支給事業は、心身障害児(者)への経済面における支援であり、生活の安定に寄与している。今後も継続して行うことで、福祉の増進につながるものと思われることから、継続が必要と考える。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	障害者自立支援給付事業①（障害のある人）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

事業の内容（P　）

事業概要	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」いわゆる障害者総合支援法による自立支援給付及び児童福祉法による障害児給付など、障害者に関する福祉サービスの給付を行うことにより、障害者・障害児等が地域で安心して暮らせる社会の構築を図る。	対象	障害のある人等
		手段	障害福祉サービスの給付
		目的	障害者等が地域で安心して暮らせる社会の構築

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	20	障害者福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	801,940	0	0	269,706	1,071,646
	当初予算額	801,940	0	0	269,706	1,071,646
	決算額	863,292	0	0	297,160	1,160,452

R5 具体的取組内容

計画	実績
障害者自立支援給付費・補装具費支給業務 更生医療費支給業務 療養介護医療費支給業務	障害者自立支援給付費支給業務 延べ9,523人 1,082,324千円 補装具支給業務 延べ85人 10,439千円 更生医療費支給業務 延べ1,569人 23,354千円 療養介護医療費支給業務 延べ245人 14,154千円

R6	計画額	827,000	0	0	273,000	1,100,000
	当初予算額	862,200	0	0	290,280	1,152,480
	決算額	922,224	0	265	313,051	1,235,540

R6 具体的取組内容

計画	実績
障害者自立支援給付費・補装具費支給業務 更生医療費支給業務 療養介護医療費支給業務	障害者自立支援給付費支給業務 延べ9,658人 1,160,987千円 補装具支給業務 延べ89人 15,649千円 更生医療費支給業務 延べ1,608人 25,322千円 療養介護医療費支給業務 延べ264人15,439千円

R7	計画額	852,000	0	0	278,000	1,130,000
	当初予算額	911,879	0	0	306,489	1,218,368
	決算額	964,890			327,184	1,292,074

R7 具体的取組内容

計画	実績
障害者自立支援給付費・補装具費支給業務 更生医療費支給業務 療養介護医療費支給業務	障害者自立支援給付費支給業務 延べ10,132人 1,226,325千円 補装具支給業務 延べ92人 11,002千円 更生医療費支給業務 延べ1,585人 27,276千円 療養介護医療費支給業務 延べ279人16,365千円

R8	計画額	877,000	0	0	283,000	1,160,000
	当初予算額	1,024,320	0	0	344,287	1,368,607
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
障害者自立支援給付費・補装具費支給業務 更生医療費支給業務 療養介護医療費支給業務	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	障害者自立支援給付事業①（障害のある人）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	障害福祉サービスの延べ年間利用者数	活動	人	7,865	7,893	7,920	7,947
					9,523	9,658	10,132	
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	自立支援給付の年間相談件数	活動	件	440	445	450	455
		障害福祉サービスを希望する、年間の相談件数。			509	524	552	
	2	更生医療費請求レセプト件数	成果	件	1,500	1,500	1,500	1,500
		実際に医療費として計上された件数により把握するもの。			1,569	1,608	1,585	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく法定事務であり、市を実施主体とし、障害者・児が地域で安心して暮らせるよう、障害福祉サービスや福祉用具等の充実を図った。 解決すべき課題と改善策 利用者に「自立を支援するためのサービスである」ことを理解してもらうとともに、適切なサービス検討のため、計画相談支援事業所への情報提供や助言、協議を深めるよう継続して取り組む。また、事業所の質の担保や給付費の適正化を図るため、事業所への聞き取り調査を適宜実施していく。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 利用者に「自立を支援するためのサービスである」ことを理解してもらうとともに、適切なサービス検討のため、計画相談支援事業所への情報提供や助言、協議を深めるよう継続して取り組む。また、事業所の質の担保や給付費の適正化を図るため、事業所への聞き取り調査を適宜実施していく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	障害者自立支援給付事業②（障害のある子ども）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(4)障害のある子どもへの支援

事業の内容（P　）

事業概要

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」いわゆる障害者総合支援法による自立支援給付及び児童福祉法による障害児給付など、障害者に関する福祉サービスの給付を行うことにより、障害者・障害児等が地域で安心して暮らせる社会の構築を図る。

対象	障害のある子ども
手段	障害児通所支援の給付等
目的	障害児が地域で安心して暮らせる社会の構築

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	20	障害者福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	36,090	0	0	12,260	48,350
	当初予算額	36,090	0	0	12,260	48,350
	決算額	37,419	0	0	12,473	49,892

R5 具体的取組内容

計画：障害児等通所給付費支給業務
育成医療費支給業務
肢体不自由児等通所医療

実績：障害児等通所給付費支給業務　延べ916人　49,313千円
育成医療費支給業務　延べ13人　579千円
肢体不自由児等通所医療　0件　0円

R6	計画額	36,100	0	0	12,300	48,400
	当初予算額	39,540	0	0	13,180	52,720
	決算額	44,644	0	0	14,882	59,526

R6 具体的取組内容

計画：障害児等通所給付費支給業務
育成医療費支給業務
肢体不自由児等通所医療

実績：障害児等通所給付費支給業務延べ1,058人 59,169千円
育成医療費支給業務延べ10人　357千円
肢体不自由児等通所医療　0件　0円

R7	計画額	36,200	0	0	12,400	48,600
	当初予算額	42,922	0	0	14,578	57,500
	決算額	58,533	0	0	20,405	78,938

R7 具体的取組内容

計画：障害児等通所給付費支給業務
育成医療費支給業務
肢体不自由児等通所医療

実績：障害児等通所給付費支給業務　延べ1,152人
78,701,315千円
育成医療費支給業務延べ7人　236千円
肢体不自由児等通所医療　0件　0円

R8	計画額	36,300	0		12,500	48,800
	当初予算額	54,574	0	0	18,191	72,765
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画：障害児等通所給付費支給業務
育成医療費支給業務
肢体不自由児等通所医療

実績：

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	障害者自立支援給付事業②（障害のある子ども）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(4)障害のある子どもへの支援

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	障害福祉サービスの延べ年間利用者数	活動	人	745 916	747 1,058	750 1,152	753
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	障害児給付の年間相談件数 障害児通所等を希望する、年間の相談件数。	活動	件	60 74	60 89	60 103	60
	2	育成医療費請求レセプト件数 実際に医療費として計上された件数により把握するもの。	成果	件	40 13	40 7	40 7	40

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「公平性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 児童福祉法及び障害者総合支援法に基づく法定事務であり、障害児とその保護者が地域で安心して暮らせるよう、日中活動の場や福祉用具等の充実を図った。日中活動の支援については、従来の「療育の場」としての役割を拡充し、個々のケースにより対応していく。 解決すべき課題と改善策 障害児通所事業所の質の低下が全国的な問題になっていることから、香川県と連携しながら事業所への聞き取り調査を適宜実施し、療育の体制（支援の量や質等）を確認・指導していく。また、保護者に対して「適正なサービスを適正な量だけ受ける」といった原則を、計画相談所とともに申請・更新時に理解を求めていく。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 児童福祉法及び障害者総合支援法に定められた業務であり、障害児に対して必要な障害福祉サービスに関する給付を行い、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とした事業であることから、今後も継続して取り組む。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	障害者在宅福祉サービス事業①（障害のある人）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

事業の内容（P　）

事業概要	在宅で生活する障害者を支援する。障害者の住宅改造に対する助成や外出支援や経済的負担軽減を目的としたタクシー料金の一部助成などにより、障害者の福祉の増進を図る。	対象	在宅で生活する障害のある人
		手段	補助金の交付等
		目的	在宅福祉の向上

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	20	障害者福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	333	0	0	2,426	2,759
	当初予算額	333	0	0	2,426	2,759
	決算額	115	0	0	1,153	1,268

具体的取組内容

計画	障害者住宅改造助成 点字新聞講読 障害者福祉タクシー助成 市主催行事における手話通訳、要約筆記　等
実績	障害者住宅改造助成（1件） 点字新聞講読 障害者福祉タクシー助成（使用実績：1,921枚）

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	333	0	0	2,426	2,759
	当初予算額	333	0	0	2,426	2,759
	決算額	0	0	0	1,105	1,105

具体的取組内容

計画	障害者住宅改造助成 点字新聞講読 障害者福祉タクシー助成 市主催行事における手話通訳、要約筆記　等
実績	障害者住宅改造助成（実績なし） 点字新聞講読 障害者福祉タクシー助成（使用実績：1,991枚）

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	333	0	0	2,426	2,759
	当初予算額	333	0	0	2,426	2,759
	決算額	0	0	0	841	841

具体的取組内容

計画	障害者住宅改造助成 点字新聞講読 障害者福祉タクシー助成 市主催行事における手話通訳、要約筆記　等
実績	障害者住宅改造助成（実績なし） 点字新聞講読等 障害者福祉タクシー助成（使用実績：1,498枚） 市主催行事における手話通訳、要約筆記　(5回)

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	333	0	0	2,426	2,759
	当初予算額	333	0	400	2,440	3,173
	決算額					0

具体的取組内容

計画	障害者住宅改造助成 点字新聞講読 障害者福祉タクシー助成 市主催行事における手話通訳、要約筆記　等
実績	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	障害者在宅福祉サービス事業①（障害のある人）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	広報等による制度周知 （障害者福祉タクシー）	活動	回	2	2	2	2
		事業周知が不可欠なことから、広報等で事業内容を周知する			2	1	2	
	2	障害者住宅改修件数	成果	件	1	1	1	1
		障害者の住宅改修に対する補助件数			1	0	0	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 障害者タクシー助成制度を通じて、重度の障害を持ちながら在宅で生活する方の外出支援とその経済的負担の軽減について一定程度の効果を上げている。 解決すべき課題と改善策 令和7年度は、前年度より申請者数、利用額が減少しており、人口減少などの影響が推察される。チケット使用率は発行枚数の65.7%に留まり、前年の72.1%から6.4ポイント低下している。利用者の利便性には貢献しているが、年度末に駆け込み的使用を行う者も一定数あり、真に必要としている者の利用形態としては違和感を抱く。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 平成29年度から開始した障害者に対するタクシー助成制度だが、令和2年度・3年度と所得要件の緩和、助成額の拡大や1回当たりの使用枚数制限の撤廃など対象者の拡大に努めてきたものの、令和7年度では、交付者数が75名、利用枚数が14981枚と減少した。年度末には、窓口や広報等で啓発を行うよう取組を進めていく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	障害者在宅福祉サービス事業②（障害のある子ども）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(4)障害のある子どもへの支援

事業の内容（P　）

事業概要		対象	在宅で生活する障害のある子ども
在宅で生活する障害児を支援する。単独での外出が困難な障害児が学校等に通学通園する際のガイドヘルパーの派遣や身体障害者手帳に該当しない難聴児の補聴器購入費用助成により、障害児童の自立と社会参加を促進し、もって障害児童の福祉の増進を図る。		手段	補助金の交付等
		目的	在宅福祉の向上

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	20	障害者福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	98	0	0	582	680
	当初予算額	98	0	0	582	680
	決算額	0	0	0	0	0
	具体的取組内容					
	計画	ガイドヘルパー派遣事業 難聴児補聴器購入費助成		実績	ガイドヘルパー派遣事業（実績なし） 難聴児補聴器購入費助成（実績なし）	
R6	計画額	98	0	0	582	680
	当初予算額	98	0	0	582	680
	決算額	38			38	76
	具体的取組内容					
	計画	ガイドヘルパー派遣事業 難聴児補聴器購入費助成		実績	ガイドヘルパー派遣事業（1名） 難聴児補聴器購入費助成（1件）	
R7	計画額	98	0	0	582	680
	当初予算額	98	0	0	582	680
	決算額	38	0	0	38	76
	具体的取組内容					
	計画	ガイドヘルパー派遣事業 難聴児補聴器購入費助成		実績	ガイドヘルパー派遣事業（1名） 難聴児補聴器購入費助成（1件）	
R8	計画額	98	0	0	582	680
	当初予算額	98	0	0	582	680
	決算額					0
	具体的取組内容					
	計画	ガイドヘルパー派遣事業 難聴児補聴器購入費助成		実績		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	障害者在宅福祉サービス事業②（障害のある子ども）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(4)障害のある子どもへの支援

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	ガイドヘルパー利用申請件数	活動	件	3	3	3	3
		ガイドヘルパーの利用希望者の年間相談件数			1	2	1	
	2	ガイドヘルパー延べ利用者数	成果	人	40	40	40	40
		障害児が通学・通園等するときに派遣するガイドヘルパーの延べ利用者数			0	15	2	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 軽度・中等度の難聴児に対する発達の支援、単独での外出が困難な障害児の通園通学に対する支援等を実施する事業であり、障害のある子どもの自立と社会参加を促進するために必要な取組である。 解決すべき課題と改善策 難聴児補聴器購入費助成事業、ガイドヘルパー派遣事業ともに、事業を必要とする児童が確実に活用できるよう相談事業所等の関連機関に対して事業周知や相談等の取組を積極的に実施する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 ガイドヘルパー派遣事業は、障害のある児童の健全な育成・成長に不可欠であることや学びの場へ通う方法を確保するための取組の一つであり、その社会的意義は大きい。難聴児補聴器購入費助成を含めて申請件数は少ないものの、制度の必要性が高いことを考慮し、今後も支援の取組を継続する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	障害者地域生活支援事業①（意思疎通支援に係るボランティア養成及び普及促進関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(1)地域の理解促進等による共生社会の実現

事業の内容（P）

事業概要											
障害のある人が、その有する能力や適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市を中心として事業を実施する。 地域で生活する障害のある人のニーズを踏まえ、地域の事情に応じた柔軟な事業形態となるよう、創意工夫により事業を効率的･効果的に実施する。						対象	障害のある人を支援する人				
						手段	事業委託等				
						目的	意思疎通支援の人材育成及び普及促進				
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	20	障害者福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	290	0	0	97	387
	当初予算額	290	0	0	97	387
	決算額	158	0	0	186	344

R5 具体的取組内容

計画	実績
聴覚障害者協会に委託し手話･要約筆記奉仕員養成講座を開催 コミュニケーション手段普及促進事業として小学生を対象とした手話教室を開催	聴覚障害者協会に委託して手話奉仕員養成講座を開催し、意思疎通支援を行った。（受講者数:7名）

R6						
	計画額	290	0	0	97	387
	当初予算額	303	0	0	102	405
	決算額	139	0	0	164	303

R6 具体的取組内容

計画	実績
聴覚障害者協会に委託し手話･要約筆記奉仕員養成講座を開催 コミュニケーション手段普及促進事業として小学生を対象とした手話教室を開催	聴覚障害者協会に委託して手話奉仕員養成講座を開催し、意思疎通支援を行った。（受講者修了数:入門編7名･基礎編2名） コミュニケーション手段普及促進事業として小学生を対象に管内小学校において手話教室を実施した。

R7						
	計画額	290	0	0	97	387
	当初予算額	183	0	0	216	399
	決算額	74	0	0	244	318

R7

計画	実績
聴覚障害者協会に委託し手話･要約筆記奉仕員養成講座を開催 コミュニケーション手段普及促進事業として小学生を対象とした手話教室を開催	聴覚障害者協会に委託して手話奉仕員養成講座を開催し、意思疎通支援を行った。（受講者修了数:入門編1名･基礎編7名） コミュニケーション手段普及促進事業として小学生を対象に管内小学校において手話教室を実施した。

R8						
	計画額	290	0	0	97	387
	当初予算額	196	0	0	230	426
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
聴覚障害者協会に委託し手話･要約筆記奉仕員養成講座を開催 コミュニケーション手段普及促進事業として小学生を対象とした手話教室を開催	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	障害者地域生活支援事業①（意思疎通支援に係るボランティア養成及び普及促進関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(1)地域の理解促進等による共生社会の実現

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	障害の特性に応じたコミュニケーション手段の普及啓発事業	活動	件	7	7	7	7
		小学校手話教室などの啓発事業を実施した件数			7	7	7	
	2	手話奉仕員養成講座受講者数	成果	人	10	10	10	10
		手話奉仕員養成講座受講者数(入門編及び基礎編)			7	9	8	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 手話通訳者の高齢化や減少が近年問題となっていることを踏まえ、香川県・市町と合同で公益社団法人香川県聴覚障害者協会に委託して手話奉仕員養成講座を実施し、意思疎通手段として手話を必要とする聴覚に障害のある人に対する支援体制の確保に努めた。 解決すべき課題と改善策 奉仕員養成講座の受講生増加につなげられるよう、広報等による周知を継続して実施する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 手話に携わる人材の高齢化と減少は、香川県のみならず全国的な問題である。市内小学校での手話教室開催や広報誌に手話コーナーを常設企画として掲載、また、イベント等での挨拶を手話でアシストするなど、より多くの市民の目に留まるような啓発や広報手法を継続して実施していく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	障害者地域生活支援事業②（障害者生活支援関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(2)相談体制の充実

事業の内容（P）

事業概要												
障害のある人が、その有する能力や適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市を中心として事業を実施する。 地域で生活する障害のある人のニーズを踏まえ、地域の事情に応じた柔軟な事業形態となるよう、創意工夫により事業を効率的･効果的に実施する。					対象	障害のある人及び介助者						
					手段	必要な情報の提供等の便宜を図り、権利擁護のために必要な委託相談の実施						
					目的	柔軟な相談体制の充実						
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	20	障害者福祉費	

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	11,747	11,747
	当初予算額	0	0	0	11,747	11,747
	決算額	0	0	0	12,841	12,841

R5 具体的取組内容

計画	実績
障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行う。	障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行った。（身体1箇所、療育1箇所、精神7箇所）

R6						
	計画額	0	0	0	16,608	16,608
	当初予算額	0	0	0	16,608	16,608
	決算額	0	0	0	16,606	16,606

R6 具体的取組内容

計画	実績
障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行う。	障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行った。（身体1箇所、療育1箇所、精神7箇所）

R7						
	計画額	0	0	0	16,608	16,608
	当初予算額	0	0	0	16,313	16,313
	決算額	0	0	0	16,311	16,311

R7 具体的取組内容

計画	実績
障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行う。	障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行った。（身体1箇所、知的1箇所、精神7箇所）

R8						
	計画額	0	0	0	16,608	16,608
	当初予算額	0	0	0	16,434	16,434
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
障害者相談支援事業所に相談支援を委託し、障害者の生活支援を行う。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	障害者地域生活支援事業②（障害者生活支援関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(2)相談体制の充実

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	相談支援事業委託事業所数	活動	事業所	9	9	9	9
		市が委託して障害者相談支援事業を実施している事業所数			9	9	9	
	2	相談支援件数	成果	件	4,000	4,000	4,000	4,000
		障害者相談支援件数（延べ）			3,824	3,561	3,699	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 本事業は障害者総合支援法に基づく法定事務であり、障害のある方がその有する能力や適性に応じて自立した日常生活及び社会生活を営むことができる地域社会の実現を目的としていることから、今後も継続して事業に取り組む。 解決すべき課題と改善策 相談支援の質の向上や関係機関の間で連携強化を目指し、地域特性を踏まえた相談体制の整備に取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 障害のある方が、その有する能力や適性に応じて自立した、その人らしい日常生活及び社会生活を営むことができる地域社会の実現を目的とした事業である。相談事業はその第一歩となる重要な支援であることから、今後も継続して取り組んでいく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	障害者地域生活支援事業③（地域における生活関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

事業の内容（P）

事業概要	障害のある人が、その有する能力や適性に応じて自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、住民に最も身近な市を中心として事業を実施する。 地域で生活する障害のある人のニーズを踏まえ、地域の事情に応じた柔軟な事業形態となるよう、創意工夫により事業を効率的･効果的に実施する。	対象	障害のある人及びその介助者
		手段	事業委託等
		目的	障害者等の福祉の増進を図る

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	20	障害者福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	31,312	0	0	20,198	51,510
	当初予算額	31,312	0	0	20,198	51,510
	決算額	16,522	0	0	34,271	50,793

R5 具体的取組内容

計画	実績
意思疎通支援、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、自動車運転免許取得･改造助成、障害者スポーツ大会支援、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会　等	意思疎通支援、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、自動車運転免許取得･改造助成、障害者スポーツ大会支援、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会　等

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	31,312	0	0	20,198	51,510
	当初予算額	32,246			25,963	58,209
	決算額	19,303	0	0	30,677	49,980

R6 具体的取組内容

計画	実績
意思疎通支援、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、自動車運転免許取得･改造助成、障害者スポーツ大会支援、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会　等	意思疎通支援、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、自動車改造助成、障害者スポーツ大会支援、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会　等

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	31,312	0	0	20,198	51,510
	当初予算額	32,824	0	0	26,590	59,414
	決算額	19,417	0	0	34,354	53,771

R7 具体的取組内容

計画	実績
成年後見制度利用支援、身体障害者入浴サービス、意思疎通支援（手話通訳、要約筆記）、福祉ホーム、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、自動車運転免許取得･改造助成、障害者スポーツ大会支援、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会等	意思疎通支援、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、自動車改造助成、障害者スポーツ大会支援、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会　等

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	31,312	0	0	20,198	51,510
	当初予算額	31,440	0	0	23,758	55,198
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
意思疎通支援、地域活動支援センター、移動支援、日中一時支援、障害者日常生活用具給付、自動車運転免許取得･改造助成、障害者スポーツ大会支援、虐待防止、発達障害児者支援、障害支援区分審査会　等	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	障害福祉課

事業名	障害者地域生活支援事業③（地域における生活関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	16 障害者福祉の充実	(3)自立した生活の促進

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	移動支援事業の年間相談件数	活動	件	90	90	90	90
		移動支援を希望する、年間の相談件数			91	90	96	
	2	移動支援事業の利用者数	成果	件	60	60	60	60
		月毎のサービス利用者延べ人数			59	63	64	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 本事業は障害者総合支援法に基づく法定事務であり、障害者自立支援給付で対応できない見守り支援や社会参加促進に係る事業及び児童の発達支援等が主な業務となるが、障害のある方がその有する能力や適性に応じ自立した日常生活及び社会生活を営むことができる地域社会の実現を目的としていることから、今後も継続して事業に取り組む必要がある。 解決すべき課題と改善策 今後も把握した利用者ニーズや制度改正などに応じて事業の改善に継続して取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 障害のある方が、その有する能力や適性に応じて自立した、その人らしい日常生活及び社会生活を営むことができる地域社会の実現を目的とした事業であることから、今後も継続して取り組んでいく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	福祉団体助成事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

事業の内容（P）

事業概要											
健全な団体運営を推進するために、福祉関係の団体に対して補助金等を交付する。また、団体運営の推進を図るために必要な業務に対して業務委託を行う。						対象	老人クラブ等				
						手段	各種補助金の交付等				
						目的	高齢者の友愛活動や生きがいづくり活動を支援				
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	05	社会福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	831	0	0	5,828	6,659
	当初予算額	831	0	0	5,828	6,659
	決算額	806	0	0	5,632	6,438

R5 具体的取組内容

計画	実績
さぬき市老人クラブに対し助成金を交付する。 さぬき市老人クラブの団体運営の推進を図るために必要な業務を委託する。	老人クラブ活動等に対する業務を社会福祉協議会に委託した。 各地区の老人クラブに対して助成することで、高齢者の健康づくり、地域社会活動への参加促進が図られた。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	830	0	0	5,570	6,400
	当初予算額	825	0	0	5,675	6,500
	決算額	748	0	0	5,461	6,209

R6 具体的取組内容

計画	実績
さぬき市老人クラブに対し助成金を交付する。 さぬき市老人クラブの団体運営の推進を図るために必要な業務を委託する。	老人クラブ活動等に対する業務を社会福祉協議会に委託した。 各地区の老人クラブに対して助成することで、高齢者の健康づくり、地域社会活動への参加促進が図られた。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	830	0	0	5,470	6,300
	当初予算額	767	0	0	5,576	6,343
	決算額	673	0	0	5,263	5,936

R7 具体的取組内容

計画	実績
さぬき市老人クラブに対し助成金を交付する。 さぬき市老人クラブの団体運営の推進を図るために必要な業務を委託する。	老人クラブ活動等に対する業務を社会福祉協議会に委託した。 各地区の老人クラブに対して助成することで、高齢者の健康づくり、地域社会活動への参加促進が図られた。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	830	0	0	5,370	6,200
	当初予算額	697	0	0	5,479	6,176
	決算額					

R8 具体的取組内容

計画	実績
さぬき市老人クラブに対し助成金を交付する。 さぬき市老人クラブの団体運営の推進を図るために必要な業務を委託する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	福祉団体助成事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	老人クラブ数	活動	件	75	73	71	69
		老人クラブにおけるクラブ数			75	69	62	
	2	老人クラブ会員数	活動	人	3,406	3,300	3,200	3,100
		老人クラブに加入している会員数			3,406	3,143	2,828	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	△	2	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「公平性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 老人クラブの活動は、高齢者の地域社会活動への参加促進や健康づくりへと繋がっている。 解決すべき課題と改善策 会員の高齢化が進み、退会者も増える傾向にあることから、老人クラブの育成や活動支援等に関する取組を強化する。また、現会員にとって魅力あるクラブを目指し、地域と連携した取組を推進することで、会員の減少を最小限に抑えるよう支援を継続する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 超高齢社会における高齢者の生きがい･健康づくりを推進するため、老人クラブの存在意義を高め、今後も地域の実情に精通した社会福祉協議会の協力を得ながら高齢者が生き生きと安定した生活が送れるよう支援を継続する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	老人福祉事業①（繰出金除く）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	1 5 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

事業の内容（P　）

事業概要

生活困窮者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減を行った社会福祉法人等に対して、軽減額の一部を助成する。

対象	社会福祉法人等
手段	社会福祉法人等による利用者負担の減免
目的	低所得者の介護保険サービス利用促進

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	120	0	0	41	161
	当初予算額	300	0	0	107	407
	決算額	0	0	0	0	0

R5 具体的取組内容

計画	実績
生活困窮者等に対する介護保険サービス利用者負担軽減を行った社会福祉法人等に対して、軽減額の一部を助成する。	負担軽減確認証交付者については、計8名（社会福祉法人施設としては2施設）であったが、助成要件を満たさなかったため、社会福祉法人等に対する助成実績はなかった。

R6						
	計画額	120	0	0	41	161
	当初予算額	300	0	0	107	407
	決算額	0	0	0	0	0

R6 具体的取組内容

計画	実績
生活困窮者等に対する介護保険サービス利用者負担軽減を行った社会福祉法人等に対して、軽減額の一部を助成する。	負担軽減確認証交付者については、計9名（社会福祉法人施設としては2施設。内1名期間中に死亡）であったが、助成要件を満たさなかったため、社会福祉法人等に対する助成実績はなかった。

R7						
	計画額	120	0	0	41	161
	当初予算額	300	0	0	107	407
	決算額	0	0	0	0	0

R7 具体的取組内容

計画	実績
生活困窮者等に対する介護保険サービス利用者負担軽減を行った社会福祉法人等に対して、軽減額の一部を助成する。	負担軽減確認証交付者については、計8名（社会福祉法人施設としては2施設。内1名転出により資格喪失）であったが、助成要件を満たさなかったため、社会福祉法人等に対する助成実績はなかった。

R8						
	計画額	120	0	0	41	161
	当初予算額	300	0	0	107	407
	決算額					

R8 具体的取組内容

計画	実績
生活困窮者等に対する介護保険サービス利用者負担軽減を行った社会福祉法人等に対して、軽減額の一部を助成する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	老人福祉事業①（繰出金除く）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	利用者負担軽減確認証交付件数 利用者からの申請に基づき、決定した軽減対象者に、軽減割合・有効期限等を記載した「利用者負担軽減確認証」を交付する。	活動	件	4 8	4 9	4 8	4
	2	社会福祉法人等利用者負担減免補助金申請件数 生活困窮者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減を行った社会福祉法人等に対して、軽減額の一部を助成する。	成果	件	1 0	1 0	1 0	1

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	28
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	△	2	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 社会福祉法人の低所得者負担軽減制度は、国の制度であることから、今後も制度改正を注視していきたい。 解決すべき課題と改善策 国が示した制度内容によって、負担軽減確認証交付者数及び社会福祉法人等への助成件数に影響があるため、制度改正を注視していきたい。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 本事業は介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が社会的な役割の中で低所得者に対して利用者負担の軽減を実施したものに対する補助制度であり、引き続き社会福祉法人等への支援の取組を継続する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	シルバー人材センター補助事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

事業の内容（P）

事業概要	継続雇用制度等による高齢者の安定した雇用の確保の促進、高齢者等の雇用の促進、定年退職者に対する就業の機会の確保等の措置を総合的に講じ、もって高齢者の職業の安定、その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とする。	対象	シルバー人材センター
		手段	各種助成金の交付等
		目的	高齢者の職業の安定･福祉の増進

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	12,080	12,080
	当初予算額	0	0	0	12,080	12,080
	決算額	0	0	0	12,080	12,080

具体的取組内容

計画	実績
就労意欲のある高齢者や多彩な技能を持った高齢者が担い手として活躍できるよう、シルバー人材センターの運営を支援する。	シルバー人材センターに対し補助金の交付を行った。

R6	計画額	0	0	0	12,080	12,080
	当初予算額	0	0	0	12,080	12,080
	決算額	0	0	0	12,080	12,080

具体的取組内容

計画	実績
就労意欲のある高齢者や多彩な技能を持った高齢者が担い手として活躍できるよう、シルバー人材センターの運営を支援する。	シルバー人材センターに対し補助金の交付を行った。

R7	計画額	0	0	0	11,080	11,080
	当初予算額	0	0	0	12,080	12,080
	決算額	0	0	0	12,080	12,080

具体的取組内容

計画	実績
就労意欲のある高齢者や多彩な技能を持った高齢者が担い手として活躍できるよう、シルバー人材センターの運営を支援する。	シルバー人材センターに対し補助金の交付を行った。

R8	計画額	0	0	0	10,080	10,080
	当初予算額	0	0	0	12,080	12,080
	決算額					

具体的取組内容

計画	実績
就労意欲のある高齢者や多彩な技能を持った高齢者が担い手として活躍できるよう、シルバー人材センターの運営を支援する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	シルバー人材センター補助事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	会員数	活動	人	450	450	450	450
		シルバー人材センターにおける会員数			466	441	445	
	2	契約金額	成果	千円	200,000	200,000	200,000	200,000
		シルバー人材センターにおける契約金額			204,386	204,765	209,103	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	27
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	△	2	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 高齢者の職業の安定や福祉の増進等を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的とするシルバー人材センターに対して補助を行う事業であり、一定の成果を上げている。しかしながら、事業収益･会員数ともに減少傾向であり、その運営環境は厳しさを増していることから、今後も引き続き国の補助と併せて市からの補助を継続する必要がある。		
		解決すべき課題と改善策 高齢者の能力や希望に応じた就業機会の提供ができるよう、シルバー人材センターに対して就業機会の開拓･拡大、会員数の減少に歯止めをかける対策などの実施を求めた上で、その実施状況を十分把握し、適切な指導･助言を行う。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 高齢化社会の中で高齢者の職業の安定、福祉の増進を図るとともに、社会参加や地域社会に密着した仕事を行うことによって健康づくりや生きがいづくりを推進するため、シルバー人材センター事業について引き続き支援を行う。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	敬老記念事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

事業の内容（P）

事業概要	多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿のお祝いをする。	対象	敬老記念事業対象者
		手段	敬老祝金の支給、団体に対する補助金
		目的	敬老意識を養う

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	1,583	8,172	9,755
	当初予算額	0	0	1,583	8,172	9,755
	決算額	0	0	1,734	6,898	8,632

R5 具体的取組内容

計画	実績
9月の敬老月間に合わせて敬老事業（祝金の支給、団体に対する補助事業）を実施し、地域ぐるみで高齢者や家族を温かく見守る環境を醸成する。	・敬老事業補助金：自治会等に対して80歳以上の高齢者一人当たり1,000円を補助した。（229団体　6,249人） ・敬老祝金：88歳（5,000円：375人）、99歳以上（5,000円：85人）に敬老祝金（さぬき市商品券）を支給した。

R6						
	計画額	0	0	1,583	8,900	10,483
	当初予算額	0	0	1,287	8,620	9,907
	決算額	0	0	3,157	5,774	8,931

R6 具体的取組内容

計画	実績
9月の敬老月間に合わせて敬老事業（祝金の支給、団体に対する補助事業）を実施し、地域ぐるみで高齢者や家族を温かく見守る環境を醸成する。	・敬老事業補助金：自治会等に対して80歳以上の高齢者一人当たり1,000円を補助した。（228団体　6,358人） ・敬老祝金：88歳（5,000円：411人）、99歳以上（5,000円：88人）に敬老祝金（さぬき市商品券）を支給した。

R7						
	計画額	0	0	1,583	8,900	10,483
	当初予算額	0	0	2,580	7,385	9,965
	決算額	0	0	6,313	2,530	8,843

R7 具体的取組内容

計画	実績
9月の敬老月間に合わせて敬老事業（祝金の支給、団体に対する補助事業）を実施し、地域ぐるみで高齢者や家族を温かく見守る環境を醸成する。	・敬老事業補助金：自治会等に対して80歳以上の高齢者一人当たり1,000円を補助した。（227団体　6,313人） ・敬老祝金：88歳（5,000円：361人）、99歳以上（5,000円：98人）に敬老祝金（さぬき市商品券）を支給した。

R8						
	計画額	0	0	1,583	8,900	10,483
	当初予算額	0	0	0	3,109	3,109
	決算額					

R8 具体的取組内容

計画	実績
9月の敬老月間に合わせて敬老事業（祝金の支給）を実施し、地域ぐるみで高齢者や家族を温かく見守る環境を醸成する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	敬老記念事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	対象者数	活動	人	6,379	6,500	6,500	6,500
		敬老事業補助金対象者数			6,379	6,487	6,435	
	2	支給者数	活動	人	460	500	500	500
		敬老祝金支給者数			460	499	459	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	△	2	20
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	△	2	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	△	2	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	縮小
	担当者意見	評価理由 多年に渡り社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝福することで高齢者福祉の増進に繋がっているため、事業を継続して行った。		
		解決すべき課題と改善策 敬老事業補助金は補助金の必要性の観点から、支給対象等の検討を行った結果、令和7年度をもって終了とした。 敬老祝金はこれまでと同様に継続することとなった。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝福するために、「敬老祝金事業」は今後も継続する。しかし、各自治会等で実施する敬老事業に対する補助事業については、社会情勢の変化や、地域のニーズの多様化などを踏まえ、令和7年度をもって終了とする。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	高齢者入所施設運営事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(4)地域包括ケアシステムの構築

事業の内容（P）

事業概要											
老人福祉法に基づき、身体上、精神上又は環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホーム等に入所措置する。 また、軽費老人ホーム（行基ハイツ）及び生活支援ハウス（日盛苑）の管理委託業務を行う。					対象	居宅において養護を受けることが困難な高齢者					
					手段	養護老人ホーム等に入所措置					
					目的	高齢者の生活支援					
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	35,780	151,156	186,936
	当初予算額	0	0	35,780	153,079	188,859
	決算額	0	0	36,421	121,561	157,982

具体的取組内容

計画	実績
身体上、精神上又は環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホーム等に入所措置を行う。	15名に対して養護老人ホームへ入所措置を行った。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	0	0	35,780	151,156	186,936
	当初予算額	0	0	35,225	169,486	204,711
	決算額	0	0	39,492	121,618	161,110

具体的取組内容

計画	実績
身体上、精神上又は環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホーム等に入所措置を行う。	8名に対して養護老人ホームへ入所措置を行った。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	0	0	35,780	136,960	172,740
	当初予算額	0	0	38,250	157,573	195,823
	決算額	0	0	37,167	111,669	148,836

具体的取組内容

計画	実績
身体上、精神上又は環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホーム等に入所措置を行う。	9名に対して養護老人ホームへ入所措置を行った。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	0	0	35,780	136,960	172,740
	当初予算額	0	0	36,300	161,958	198,258
	決算額					

具体的取組内容

計画	実績
身体上、精神上又は環境上の理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホーム等に入所措置を行う。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	高齢者入所施設運営事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(4)地域包括ケアシステムの構築

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	養護老人ホーム入所(措置)者数	成果	人	60	60	60	60
		さざんか荘、盲香東園の入所者(措置)数【年度末】			67	70	67	
	2	軽費老人ホーム入所者等数	成果	人	40	40	25	25
		日盛苑･行基ハイツの入所者数【年度末】			21	24	25	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	29
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	△	2	

改善				
	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 本事業は老人福祉法に基づく法的事務であるが、身体上等の理由や経済的理由により在宅で生活することが困難で民間施設への入所が難しい高齢者に対し、養護老人ホーム等を提供することは必要不可欠である。		
		解決すべき課題と改善策 今後も経済的理由等で他施設への入所が困難な高齢者が安心して生活できる場を提供できるよう、事業を継続する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 高齢化が進むにつれ高齢者単身世帯及び高齢者夫婦のみの世帯が増加している現状において、住居環境や経済的理由により自立した生活が困難な低所得の高齢者も増加している。今後も老人福祉法に基づき安心して生活できる場所の提供を継続的に行う。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	高齢者福祉施設管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

事業の内容（P）

事業概要												
高齢者生きがい発揮促進施設（椿の庄さんがわ）、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理業務 地域福祉センターの管理業務（指定管理：市社会福祉協議会）						対象	高齢者					
						手段	高齢者福祉施設の管理					
						目的	高齢者の健康の増進、教養の向上					
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費	

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	43	5,022	5,065
	当初予算額	0	0	43	19,609	19,652
	決算額	0	0	91	19,039	19,130

具体的取組内容

計画	実績
高齢者生きがい発揮促進施設（椿の庄さんがわ）、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理業務 地域福祉センターの管理業務（指定管理：市社会福祉協議会）	高齢者生きがい発揮促進施設（椿の庄さんがわ）、津田老人福祉センター、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理を行った。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	0	0	43	5,022	5,065
	当初予算額	0	0	47	4,851	4,898
	決算額	0	0	81	4,756	4,837

具体的取組内容

計画	実績
高齢者生きがい発揮促進施設（椿の庄さんがわ）、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理業務 地域福祉センターの管理業務（指定管理：市社会福祉協議会）	高齢者生きがい発揮促進施設（椿の庄さんがわ）、津田老人福祉センター、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理を行った。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	0	0	43	5,022	5,065
	当初予算額	0	0	2,951	2,063	5,014
	決算額	0	0	2,920	1,997	4,917

具体的取組内容

計画	実績
高齢者生きがい発揮促進施設（椿の庄さんがわ）、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理業務 地域福祉センターの管理業務（指定管理：市社会福祉協議会）	高齢者生きがい発揮促進施設（椿の庄さんがわ）、津田老人福祉センター、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理を行った。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	0	0	43	5,022	5,065
	当初予算額	0	0	2,915	3,276	6,191
	決算額					

具体的取組内容

計画	実績
高齢者生きがい発揮促進施設（椿の庄さんがわ）、大串老人いこいの家及び陶芸創作館の管理業務 地域福祉センターの管理業務（指定管理：市社会福祉協議会）	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	高齢者福祉施設管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	巡回件数	活動	件	12	12	12	12
		施設を巡回して、施設設備等のメンテナンスを行い、適正に管理する。			12	12	12	
	2	利用者数	成果	人	1,500	1,500	1,500	1,500
		施設利用者数【椿の庄さんがわ、大串老人いこいの家、陶芸創作館】			1,768	2,204	1,934	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	25
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	△	2	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	△	2	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 高齢者の健康増進や地域住民の交流の場として、各施設は地域に定着している。しかしながら、施設の老朽化が進んでいることから今後の施設管理のあり方等を検討していく必要がある。 解決すべき課題と改善策 各施設とも築30年を超えており、令和8年3月に改定された公共施設個別施設計画で示された方向性に沿って施設管理を実施する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 各施設は高齢者や障害者、地域住民の交流・福祉増進の場として、それぞれの地域における活動の拠点となっている。今後は施設の老朽化に伴う大規模改修や利用のあり方などを検討し、計画的な管理を実施する必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	高齢者在宅福祉サービス事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

事業の内容（P　）

事業概要

在宅で生活している高齢者等に対し、福祉タクシーの助成や緊急通報装置等を給付することで、安心して在宅での生活を送れるよう環境を整備する。

対象	在宅で生活している要件を満たす高齢者等
手段	助成券交付及び各種給付
目的	在宅で生活する高齢者の生活支援

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	122	9,172	9,294
	当初予算額	0	0	122	9,172	9,294
	決算額	0	0	77	7,187	7,264

具体的取組内容

計画	実績
高齢者福祉タクシーの助成、高齢者に対する緊急通報装置の設置、紙おむつの給付	紙おむつ給付件数　284回（任意事業を除く。） 高齢者福祉タクシー助成券交付者数　543人 緊急通報装置新規設置台数　5台

R6	計画額	0	0	150	9,500	9,650
	当初予算額	0	0	2,488	13,042	15,530
	決算額	0	0	120	7,147	7,267

具体的取組内容

計画	実績
高齢者福祉タクシーの助成、高齢者に対する緊急通報装置の設置、紙おむつの給付	紙おむつ給付件数　202回（任意事業を除く。） 高齢者福祉タクシー助成券交付者数　562人 緊急通報装置新規設置台数　8台

R7	計画額	0	0	150	9,500	9,650
	当初予算額	0	0	755	12,676	13,431
	決算額	0	0	122	7,986	8,108

具体的取組内容

計画	実績
高齢者福祉タクシーの助成、高齢者に対する緊急通報装置の設置、紙おむつの給付	紙おむつ給付件数　254回（任意事業を除く。） 高齢者福祉タクシー助成券交付者数　633人 緊急通報装置新規設置台数　5台

R8	計画額	0	0	150	9,500	9,650
	当初予算額	0	0	6,255	14,204	20,459
	決算額					

具体的取組内容

計画	実績
高齢者福祉タクシーの助成、高齢者に対する緊急通報装置の設置、紙おむつの給付	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	高齢者在宅福祉サービス事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	申請者数	活動	人	800	820	820	820
		高齢者福祉タクシー助成、緊急通報装置、紙おむつの申請者数			860	811	938	
	2	交付･給付件数	成果	件	750	770	770	770
		高齢者福祉タクシー助成、緊急通報装置、紙おむつの交付･給付者数			832	772	892	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	29
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	△	2	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 高齢者在宅福祉サービス事業を通じて高齢者世帯の在宅生活を支援していくことは、介護者の負担軽減につながるとともに、在宅生活を継続していくための有効な手段となっている。令和7年度においても事業を継続し、在宅福祉サービスを提供した。 解決すべき課題と改善策 独居や高齢者世帯が増加傾向にあることから、高齢者が利用しやすい在宅福祉サービスの提供を今後も継続していく必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 高齢になっても住み慣れた住居で安心して幸せに暮らせるよう、高齢者福祉施策の見直しの中で、高齢者福祉タクシー助成等、移動手段の確保や経済的支援の拡充を図り、継続して地域の実情に応じた包括的な支援を推進する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	成年後見制度利用促進事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

事業の内容（P）

事業概要

認知症高齢者の福祉を増進することを目的に、権利擁護の新たな担い手として市民後見人を養成する。	対象	市民
	手段	研修
	目的	市民後見人養成

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	232	0	0	1,482	1,714
	当初予算額	232	0	0	1,482	1,714
	決算額	132	0	0	1,476	1,608

具体的取組内容

計画	実績
広報やパンフレット等による周知、啓発を行い、市民後見人の活動を推進するとともに、市民後見人養成のための研修と適切な活動のための支援を実施する。	東かがわ市と合同で平成29年度、令和3年度に実施した市民後見人養成研修の修了者に対してスキルアップ研修を実施した。成年後見制度啓発研修の開催、地域での講話やパンフレットの配布等を通して、成年後見制度及び市民後見人の活動について周知･啓発を行った。

R6	計画額	232	0	0	1,482	1,714
	当初予算額	468	0	0	1,491	1,959
	決算額	256	0	0	1,419	1,675

具体的取組内容

計画	実績
広報やパンフレット等による周知、啓発を行い、市民後見人の活動を推進するとともに、市民後見人養成のための研修と適切な活動のための支援を実施する。	平成29年度、令和3年度に実施した市民後見人養成研修の修了者に対して、東かがわ市と合同でスキルアップ研修を実施した。成年後見制度啓発研修の開催、地域での講話やパンフレットの配布等を通して、成年後見制度及び市民後見人の活動について周知･啓発を行った。

R7	計画額	232	0	0	1,482	1,714
	当初予算額	342	0	0	1,795	2,137
	決算額	328	0	0	1,791	2,119

具体的取組内容

計画	実績
東かがわ市と三木町と広域で市民後見人養成研修を実施し、市民後見人候補者を新たに6人養成する。広報やパンフレット等による周知、啓発を行い、市民後見人の活動を推進する。	東かがわ市、三木町と合同で市民後見人養成研修を実施、6人が受講し、4人が市民後見人の名簿登録を行った。市民後見人養成研修の修了者に対して、スキルアップ研修を実施した。成年後見制度啓発研修の開催や広報、パンフレットの配布等を通して、成年後見制度及び市民後見人の活動について周知･啓発を行った。

R8	計画額	232	0	0	1,482	1,714
	当初予算額	648	0	0	1,489	2,137
	決算額					

具体的取組内容

計画	実績
広報やパンフレット等による周知、啓発を行い、市民後見人の活動を推進するとともに、市民後見人養成のための研修と適切な活動のための支援を実施する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	成年後見制度利用促進事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(3)見守りと支援の仕組みづくり

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 （上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方）		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	市民後見人養成のための研修の受講者数	活動	人	15	15	20	20
		市民後見人養成のための基本カリキュラムである基礎研修と実践研修、フォローアップ研修の受講者			14	14	18	
	2	市民後見人候補者名簿への登録者数	成果	人	8	8	11	11
		市民後見人養成研修を修了し今後市民後見人としての活動を希望する、市民後見人名簿登録者			8	8	12	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 東かがわ市、三木町と合同で市民後見人養成研修を実施、6人が受講し、4人が市民後見人の名簿登録を行った。また、市民後見人養成研修修了者に対しスキルアップ研修を実施し、将来市民後見人として活動するための経験が積めるよう支援し、研修修了者が主体的に地域住民に対して成年後見制度や市民後見人についての啓発に取り組んでいる。現在1名の市民後見人が社会福祉協議会（監督人）の支援を受けながら適正な活動を実施している。		
		解決すべき課題と改善策 今後も必要に応じて市民後見人候補者を家庭裁判所へ推薦するとともに、市民後見人候補者（市民後見人名簿登録者）を増やす必要がある。市民後見人養成研修修了者に対して、スキルアップ研修の実施、社会福祉協議会が行う法人後見支援員や日常生活自立支援事業の生活支援員としての活動の場を提供し、モチベーションの保持、資質向上につなげる。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 令和3年から地域包括支援センターを高齢者等の権利擁護に関する中核機関として位置づけており、今後も高齢者等の生命や財産を守るため、成年後見制度の認知と理解、その利用の促進を図り、高齢者の支援を継続的に推進する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	地域包括支援センター運営事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(4)地域包括ケアシステムの構築

事業の内容（P）

事業概要	高齢者への総合相談支援、成年後見制度等により権利擁護、介護支援専門員への支援を実施する。	対象	高齢者、ケアマネージャー
		手段	訪問、研修等
		目的	介護予防や権利擁護等の推進

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	5,047	0	0	3,694	8,741
	当初予算額	5,047	0	0	3,694	8,741
	決算額	4,498	0	0	3,104	7,602

R5 具体的取組内容

計画	実績
広報やチラシ等で総合相談支援事業の周知を行う。介護支援専門員等連絡会は年3回開催しケアマネジメントの質の向上を支援する。権利擁護推進ネットワーク会議は年2回開催し高齢者の権利擁護、虐待防止に資する協議等を行う。	介護支援専門員等連絡会4回、延べ153名が参加し講演・演習を行った。権利擁護推進ネットワーク会議を2回開催し、権利擁護に関する相談や活動についての報告を行った。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	5,047	0	0	3,694	8,741
	当初予算額	6,235	0	0	4,564	10,799
	決算額	5,962	0	0	4,653	10,615

R6 具体的取組内容

計画	実績
広報やチラシ等で総合相談支援事業の周知を行う。介護支援専門員等連絡会は年3回開催しケアマネジメントの質の向上を支援する。権利擁護推進ネットワーク会議は年2回開催し高齢者の権利擁護、虐待防止に資する協議等を行う。	介護支援専門員等連絡会4回、延べ176名が参加し講演・演習を行った。権利擁護推進ネットワーク会議を2回開催し、権利擁護に関する相談や活動についての報告を行った。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	5,047	0	0	3,694	8,741
	当初予算額	6,730	0	0	4,926	11,656
	決算額	5,832	0	0	5,487	11,319

R7 具体的取組内容

計画	実績
広報やチラシ等で総合相談支援事業の周知を行う。介護支援専門員等連絡会は年4回開催しケアマネジメントの質の向上を支援する。権利擁護推進ネットワーク会議は年2回開催し高齢者の権利擁護、虐待防止に資する協議等を行う。	介護支援専門員等連絡会4回、延べ218名が参加し講演・演習を行った。権利擁護推進ネットワーク会議を2回開催し、権利擁護に関する相談や活動についての報告を行った。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	5,047	0	0	3,694	8,741
	当初予算額	7,159	0	0	5,240	12,399
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
広報やチラシ等で総合相談支援事業の周知を行う。介護支援専門員等連絡会は年3回開催しケアマネジメントの質の向上を支援する。権利擁護推進ネットワーク会議は年2回開催し高齢者の権利擁護、虐待防止に資する協議等を行う。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	地域包括支援センター運営事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(4)地域包括ケアシステムの構築

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	地域包括支援センター総合相談実数	活動	件	1,420 1,306	1,450 1,402	1,480 1,445	1,510
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	地域ケア個別会議(自立支援型) 多職種の専門職が参加し、自立に向けた介護予防サービス計画の支援検討を行う会議の開催回数	活動	回	4 4	4 4	4 4	4
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 個人や家族・地域からの相談を受け、介護に限らず生活に関する幅広い相談を受け付けている。相談内容に応じて、保健・医療・福祉サービスの調整支援、関係機関の紹介を行い、多職種・多機関との連携は欠かせない。地域ケア個別会議においては、高齢者の自立支援のための介護予防ケアマネジメント力の資質向上を目的に開催している。会議の個別相談内容や総合相談業務の内容から効果的に地域の現状把握を行うよう、関係機関との連携は不可欠である。		
		解決すべき課題と改善策 広報誌・ホームページへの掲載やPRカード、チラシの配布等、総合相談支援事業の周知に努め、近隣住民や民生委員等、地域からも情報が寄せられている。相談内容に応じ、専門相談機関(医療機関、在宅介護支援センター、社会福祉協議会等)と連携を図り、スムーズな支援・仕組みづくりは課題である。個人や家族・地域が暮らしていきやすい地域に変えるには、仕組みづくりの場となる地域包括支援センターの事業や多機関・多職種との連携の場を手段として活用し、地域における共通の課題解決に向けて、効果的な事業への取り組みが必要である。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護、介護予防、認知症ケアへの切れ目のない支援が提供される地域包括ケアシステムの構築が求められるなか、複合的な課題を抱える高齢者の増加に対応するために、地域包括支援センターと、多機関・多職種との連携が一層必要である。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	地域介護予防活動支援事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(1)健康づくりや介護予防の推進

事業の内容（P）

事業概要

介護予防ボランティアリーダーの育成や介護予防サポーターの研修会等を実施している。また、地域での高齢者を対象に介護予防教室「いきいき健康教室」を開催している。

対象	高齢者、市民
手段	教室、研修
目的	健康づくりや介護予防の推進

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	2,692	0	0	4,488	7,180
	当初予算額	2,692	0	0	4,488	7,180
	決算額	2,826	0	0	4,236	7,062

R5 具体的取組内容

計画	実績
介護予防ボランティアリーダー等の養成講座や定期研修会を開催し、介護予防活動を行う。また多様な地域活動組織の育成及び支援（いきいき健康教室）等を開催する。	養成講座は1回開催したが、修了者はいなかった。また全体研修会も3回開催した。いきいき健康教室については、313回開催し、健康体操や口腔体操、認知症予防のレクレーションを行った。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	2,692	0	0	4,488	7,180
	当初予算額	2,350	0	0	4,883	7,233
	決算額	2,738	0	0	4,460	7,198

R6 具体的取組内容

計画	実績
介護予防ボランティアリーダー等の養成講座や定期研修会を開催し、介護予防活動を行う。また多様な地域活動組織の育成及び支援（いきいき健康教室）等を開催する。	養成講座は1回開催し、12名が修了した。また全体研修会も15回開催した。いきいき健康教室は、319回開催し、健康体操や口腔体操、認知症予防のレクリエーションを行った。なお、拠点教室部分については、令和7年度から介護保険特会へ予算組み替えし、出前教室部分はいきいき出前教室に名称変更する。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	2,692	0	0	4,488	7,180
	当初予算額	520	0	0	1,084	1,604
	決算額	536	0	0	674	1,210

R7 具体的取組内容

計画	実績
介護予防ボランティアリーダー等の養成講座や定期研修会を開催し、介護予防活動を行う。また多様な地域活動組織の支援（いきいき出前教室）等を開催する。	養成講座は1回開催し、9名が修了した。また全体研修会も18回開催した。いきいき出前教室は、66回開催、916名が利用し、地域の団体に対して体操や口腔体操、認知症予防のレクリエーション等を行った。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	2,692	0	0	4,488	7,180
	当初予算額	487	0	0	1,014	1,501
	決算額					

R8 具体的取組内容

計画	実績
介護予防ボランティアリーダー等の養成講座や定期研修会を開催し、介護予防活動を行う。また多様な地域活動組織の育成及び支援（いきいき出前教室）等を開催する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	地域介護予防活動支援事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(1)健康づくりや介護予防の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	いきいき健康教室参加者数	活動	人	1,300 3,143	1,400 3,554	1,500 916	1,600
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 介護予防サポーターの活動として年間で50回開催している。いきいき健康教室は、令和7年度から拠点教室部分を別事業に予算組替し、出前教室部分のみを「いきいき出前教室」として、一団体の利用回数制限を設けて本事業で実施したため、実績の参加者数に変動がある。介護予防の普及･啓発に一定の効果はあるが、今後自主的な取り組みにつながるような事業実施方法の検討が必要である。 解決すべき課題と改善策 介護予防事業として重要な事業であるが、サポーターの高齢化や地域活動が困難になりつつあり、参加者に過度な負担とならず楽しめる活動へ見直しが必要である。また、効果的な介護予防教室等の開催により、介護予防の知識･技術の啓発や主体的に取り組む意識付けを行っていくことが重要である。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 効果的な介護予防教室等の開催により、介護予防の知識･技術の啓発や主体的に取り組む意識付けを行っていくことが重要である。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	生活支援体制整備事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(1)健康づくりや介護予防の推進

事業の内容（P）

事業概要	生活支援体制整備事業の実施について、住民主体の助け合い活動等を推進していく。	対象	市民
		手段	研修
		目的	健康づくりや介護予防の推進

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	1,759	0	0	1,290	3,049
	当初予算額	1,759	0	0	1,290	3,049
	決算額	1,759	0	0	1,290	3,049

R5 具体的取組内容

計画	実績
生活支援･介護予防サービスのコーディネート等により、地域に不足しているサービスの創出やネットワークの構築及びニーズと取組のマッチングを目標に、協議会や研修会を実施する。なお本事業は、令和3年度までは介護保険事業特別会計に予算計上されていたが、令和4年度以降は、一般会計にて実施される。	社会福祉協議会を中心に、地域に不足しているサービスの創出やネットワークの構築及びニーズと取組のマッチングを協議会や研修会を実施した。

R6	計画額	1,759	0	0	1,290	3,049
	当初予算額	1,759	0	0	1,290	3,049
	決算額	1,708	0	0	1,341	3,049

R6 具体的取組内容

計画	実績
生活支援･介護予防サービスのコーディネート等により、地域に不足しているサービスの創出やネットワークの構築及びニーズと取組のマッチングを目標に、協議会や研修会を実施する。なお本事業は、令和3年度までは介護保険事業特別会計に予算計上されていたが、令和4年度以降は、一般会計にて実施される。	社会福祉協議会を中心に、地域に不足しているサービスの創出やネットワークの構築及びニーズと取組のマッチングを協議会や研修会を実施した。

R7	計画額	1,759	0	0	1,290	3,049
	当初予算額	1,824	0	0	1,337	3,161
	決算額	1,533	0	0	1,628	3,161

R7 具体的取組内容

計画	実績
生活支援･介護予防サービスのコーディネート等により、地域に不足しているサービスの創出やネットワークの構築及びニーズと取組のマッチングを目標に、協議会や研修会を実施する。なお本事業は、令和3年度までは介護保険事業特別会計に予算計上されていたが、令和4年度以降は、一般会計にて実施される。	社会福祉協議会を中心に、地域に不足しているサービスの創出やネットワークの構築及びニーズと取組のマッチングのための協議会や研修会を実施した。

R8	計画額	1,759	0	0	1,290	3,049
	当初予算額	2,035	0	0	1,492	3,527
	決算額					

R8 具体的取組内容

計画	実績
生活支援･介護予防サービスのコーディネート等により、地域に不足しているサービスの創出やネットワークの構築及びニーズと取組のマッチングを目標に、協議会や研修会を実施する。なお本事業は、令和3年度までは介護保険事業特別会計に予算計上されていたが、令和4年度以降は、一般会計にて実施される。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	生活支援体制整備事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(1)健康づくりや介護予防の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	第2層協議体の設置数	活動	個所数	8	9	9	10
		住民主体の助け合い活動を協議する組織(団体)の設置個所数			7	9	11	
	2	住民主体のボランティア(担い手)の養成研修	活動	回	4	4	4	4
		担い手研修の開催回数			6	2	3	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 本事業は介護保険法に定められた事業である。高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりを推進・支援するため、生活支援コーディネーターを配置し、多様な団体が情報の共有、連携強化できる場を設置している。 解決すべき課題と改善策 高齢者の社会参加や地域での支え合い体制づくりを進めるために重要な事業であるが、高齢化や人口減少による担い手不足等が課題となっている。限られた資源の中で支え合いの体制づくりを推進していけるよう、引き続き、市と社会福祉協議会、生活支援コーディネーターとの連携を十分に行い、地域資源の発掘やサービス提供団体への支援を行っていきたい。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続できるよう、生活支援コーディネーターの配置と、協議体の設置を通じて、多様な主体と連携し、高齢者の社会参加や地域での支え合い体制づくりを引き続き支援していく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	ふれあいプラザ管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

事業の内容（P）

事業概要

高齢者の健康増進や教養の向上、ボランティア活動の育成など地域住民の交流の場として、また介護予防拠点施設として、高齢者や一般市民の健康増進に寄与することを目的とする。

対象	高齢者
手段	ふれあいプラザの管理
目的	高齢者の健康の増進、教養の向上

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	45	福祉施設費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	165	4,585	4,750
	当初予算額	0	0	165	6,085	6,250
	決算額	0	0	203	4,952	5,155

R5 具体的取組内容

計画	実績
市内5箇所にあるふれあいプラザの維持管理について、高齢者の健康増進や教養の向上、ボランティア活動の育成など地域住民の交流の場として、また介護予防拠点施設として、高齢者や一般市民の健康増進に寄与するための施設管理を行う。	市内5箇所にあるふれあいプラザの施設管理を行った。

R6						
	計画額	0	0	165	4,585	4,750
	当初予算額	0	0	174	6,106	6,280
	決算額	0	0	213	4,956	5,169

R6 具体的取組内容

計画	実績
市内5箇所にあるふれあいプラザの維持管理について、高齢者の健康増進や教養の向上、ボランティア活動の育成など地域住民の交流の場として、また介護予防拠点施設として、高齢者や一般市民の健康増進に寄与するための施設管理を行う。	市内5箇所にあるふれあいプラザの施設管理を行った。

R7						
	計画額	0	0	165	4,585	4,750
	当初予算額	0	0	174	4,808	4,982
	決算額	0	0	131	4,327	4,458

R7 具体的取組内容

計画	実績
市内5箇所にあるふれあいプラザの維持管理について、高齢者の健康増進や教養の向上、ボランティア活動の育成など地域住民の交流の場として、また介護予防拠点施設として、高齢者や一般市民の健康増進に寄与するための施設管理を行う。	市内5箇所にあるふれあいプラザの施設管理を行った。

R8						
	計画額	0	0	165	4,585	4,750
	当初予算額	0	0	110	4,381	4,491
	決算額					

R8 具体的取組内容

計画	実績
市内5箇所にあるふれあいプラザの維持管理について、高齢者の健康増進や教養の向上、ボランティア活動の育成など地域住民の交流の場として、また介護予防拠点施設として、高齢者や一般市民の健康増進に寄与するための施設管理を行う。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	ふれあいプラザ管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(2)社会参加の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	巡回件数	活動	件	12	12	12	12
		市内5箇所のふれあいプラザ施設を巡回して、施設設備等のメンテネンスを行い、適正に管理する。			12	12	12	
	2	利用者数	成果	人	20,000	20,000	20,000	20,000
		市内5箇所のふれあいプラザの利用者数【鴨庄、小田、鴨部、寒川、造田ふれあいプラザ】			18,829	20,276	14,492	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	28
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	△	2	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 市内5か所のふれあいプラザは、地域における高齢者の健康増進や教養の向上、ボランティア活動の育成など、地域住民の交流の場、また、介護予防拠点施設として一定の役割を果たしている。 解決すべき課題と改善策 築18年から築23年の施設であり、修繕が必要な部分も増加傾向となっており、令和8年3月に改定された公共施設個別施設計画で示された方向性に沿って施設管理を実施する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 高齢者の健康増進やボランティア活動など地域住民の交流の場として活用されており、また、介護予防拠点施設として、高齢者や一般市民の健康増進に寄与している。市民が安心して使用できるよう適正な施設管理に取り組むと共に老朽化に伴う計画的な改修･修繕により適正な維持管理を行う必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	介護保険事業特別会計①

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(1)健康づくりや介護予防の推進

事業の内容（P）

事業概要											
	介護保険は、介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で誰もが安心して生活を送れるように、社会全体で支えあう制度である。加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態になった方に対して必要な給付等を行うとともに、保険者として適正な運営を行う。				対象	65歳以上の方（特定疾患等の状況により40歳以上の方も対象）					
					手段	介護保険事業による各種サービス					
					目的	健康生きがいづくり・社会参加の促進及び介護予防の推進					
会計	20	介護保険事業特別会計	款		項		目				

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	2,400,000	0	3,000,000	1,000,000	6,400,000
	当初予算額	2,399,970	0	2,992,125	947,905	6,340,000
	決算額	2,245,154	0	2,759,019	1,111,248	6,115,421

具体的取組内容

計画	実績
介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	2,450,000	0	3,010,000	1,040,000	6,500,000
	当初予算額	2,396,762	0	2,997,151	926,087	6,320,000
	決算額	2,328,170	0	2,885,007	1,132,729	6,345,906

具体的取組内容

計画	実績
介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	2,500,000	0	3,020,000	1,080,000	6,600,000
	当初予算額	2,427,694	0	3,051,769	951,537	6,431,000
	決算額	2,323,045	0	2,925,219	1,034,201	6,282,465

具体的取組内容

計画	実績
介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	2,550,000	0	3,030,000	1,120,000	6,700,000
	当初予算額	2,428,303	0	3,068,502	947,195	6,444,000
	決算額					

具体的取組内容

計画	実績
介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	介護保険事業特別会計①

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(1)健康づくりや介護予防の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)	総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
1	要介護認定率	成果	%	21.7 19.8	21.9 20.5	22.1 20.8	22.3
2							

総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
1							
2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 介護保険制度は国が定めた制度であるため、地方自治体が制度を改善することができない。よって、国の法令に基づき、各種事業を適正に実施する。 解決すべき課題と改善策 さぬき市の65歳以上の人口が減少している中で、「団塊の世代」といわれる75歳以上85歳未満の人口は増加している。一方で、65歳以上の介護認定率は20.8%であるが、85歳以上の認定率は60.5%となっている。後期高齢者の認定率を抑えるためには地域包括支援センターが中心となり、高齢者の健康寿命を延ばすための地域の活動や介護予防教室等の活動を重点的に取り組む必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 適正な介護サービスにより生活機能の低下や重度化をできるだけ防ぐとともに、自分らしい暮らしの実現のため、介護予防や認知症予防など高齢者が取り組みやすい事業を展開し、多くの方に参加していただけるよう、より一層の周知を図る。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	介護保険事業特別会計②

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用	(3)介護保険制度の健全な運営

事業の内容（P）

事業概要											
	介護保険は、介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で誰もが安心して生活を送れるように、社会全体で支えあう制度である。加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態になった方に対して必要な給付等を行うとともに、保険者として適正な運営を行う。 ※事業費再掲				対象	65歳以上の方（特定疾患等の状況により40歳以上の方も対象）					
					手段	介護保険事業による各種サービス					
					目的	健康生きがいづくり・社会参加の促進及び介護予防の推進					
会計	20	介護保険事業特別会計	款		項		目				

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	2,400,000	0	3,000,000	1,000,000	6,400,000
	当初予算額	2,399,970	0	2,992,125	947,905	6,340,000
	決算額	2,245,154	0	2,759,019	1,111,248	6,115,421

具体的取組内容

計画	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。	実績 介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施した。

R6	計画額	2,450,000	0	3,010,000	1,040,000	6,500,000
	当初予算額	2,396,762	0	2,997,151	926,087	6,320,000
	決算額	2,328,170	0	2,885,007	1,132,729	6,345,906

具体的取組内容

計画	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。	実績 介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施した。

R7	計画額	2,500,000	0	3,020,000	1,080,000	6,600,000
	当初予算額	2,427,694	0	3,051,769	951,537	6,431,000
	決算額	2,323,045	0	2,925,219	1,034,201	6,282,465

具体的取組内容

計画	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。	実績 介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施した。

R8	計画額	2,550,000	0	3,030,000	1,120,000	6,700,000
	当初予算額	2,428,303	0	3,068,502	947,195	6,444,000
	決算額					

具体的取組内容

計画	介護保険制度の健全な運営を実施するため、保険料の賦課徴収・介護認定・保険給付及び地域包括支援センターに関する事業を適正に実施する。	実績

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	介護保険事業特別会計②

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用	(3)介護保険制度の健全な運営

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	ケアプラン点検･事業所指導	活動	事業所	5	5	5	5
		ケアプランを作成している市内の居宅介護支援事業所を指導する。			1	5	4	
	2	第1号被保険者1人あたり給付月額(在宅サービス)	活動	円/人･月	15,500	15,500	15,500	15,500
		厚生労働省HPに掲載される「見える化システム」により確認し、増加を抑制する。			14,789	15,694	15,929	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 介護保険制度は国が定めた制度であるため、地方自治体が制度を改善することができない。よって、国の法令に基づき、各種事業を適正に実施する。		
		解決すべき課題と改善策 さぬき市の65歳以上の人口が減少している中で、「団塊の世代」といわれる75歳以上85歳未満の人口は増加している。一方で、65歳以上の介護認定率は20.8%であるが、85歳以上の認定率は60.5%となっている。後期高齢者の認定率を抑えるためには地域包括支援センターが中心となり、高齢者の健康寿命を延ばすための地域の活動や介護予防教室等の活動を重点的に取り組む必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 適正な介護サービスにより生活機能の低下や重度化をできるだけ防ぐとともに、自分らしい暮らしの実現のため、介護予防や認知症予防など高齢者が取り組みやすい事業を展開し、多くの方に参加していただけるよう、より一層の周知を図る。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	介護サービス事業特別会計

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(1)健康づくりや介護予防の推進

事業の内容（P）

事業概要

介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、予防給付に関するケアマネジメント業務を行う。

対象	介護保険における要支援者
手段	介護保険事業による各種サービス
目的	健康生きがいづくり･社会参加の促進及び介護予防の推進

会計	23	介護サービス事業特別会計	款	05	事業費	項	05	介護予防支援事業費	目	05	介護予防支援事業

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	31,168	0	31,168
	当初予算額	0	0	31,168	0	31,168
	決算額	0	0	30,623	228	30,851

具体的取組内容

計画	実績
要支援者の依頼を受け、介護予防サービス計画を作成し、計画に基づく介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等との連絡調整等を行う。	要支援者に対して介護予防サービス計画を作成し、適切なサービス利用につなげた。また、センター内においてサービス計画作成の委託料の支給事務をはじめ、介護予防支援業務に関する事務処理等を行った。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	0	0	29,959	9,041	39,000
	当初予算額			29,959	9,041	39,000
	決算額	0	0	30,550	91	30,641

具体的取組内容

計画	実績
要支援者の依頼を受け、介護予防サービス計画を作成し、計画に基づく介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等との連絡調整等を行う。	要支援者に対して介護予防サービス計画を作成し、適切なサービス利用につなげた。また、センター内においてサービス計画作成の委託料の支給事務をはじめ、介護予防支援業務に関する事務処理等を行った。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	0	0	31,168	0	31,168
	当初予算額	0	0	30,469	7,531	38,000
	決算額	0	0	31,535	2,685	34,220

具体的取組内容

計画	実績
要支援者の依頼を受け、介護予防サービス計画を作成し、計画に基づく介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等との連絡調整等を行う。	要支援者に対して介護予防サービス計画を作成し、適切なサービス利用につなげた。また、センター内においてサービス計画作成の委託料の支給事務をはじめ、介護予防支援業務に関する事務処理等を行った。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	0	0	31,168	0	31,168
	当初予算額	0	0	30,664	6,336	37,000
	決算額					0

具体的取組内容

計画	実績
要支援者の依頼を受け、介護予防サービス計画を作成し、計画に基づく介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等との連絡調整等を行う。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	長寿介護課

事業名	介護サービス事業特別会計

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	15 高齢者福祉の充実	(1)健康づくりや介護予防の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)	総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
1							
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
1	要支援認定者数	活動	人	994	990	990	990
	要支援1及び要支援2の認定を受けている者の数(各年度9月末日現在)			1,034	1,035	1,065	
2	介護予防サービス計画作成件数	成果	件	742	740	740	740
	要支援者の依頼を受け、地域包括支援センター又は委託先の居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成する介護予防サービス計画の件数(各年度9月分)　※地域支援事業の介護予防ケアマネジメントの件数を含む。			743	741	796	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 介護保険法に位置付けられた必須事業であることから、今後も継続して実施していく必要がある。なお、事業の実施にあたっては、引き続き「指定介護予防基準」(省令基準)等を遵守しながら効果的な支援に取り組む。		
		解決すべき課題と改善策 高齢者等が安心して幸せに暮らせる社会を実現するためには、介護保険制度による介護予防や重度化防止の施策を継続的に取り組む必要がある。また、近年は要支援者の増加にあわせて予防件数も増えていることから、予防プラン作成件数の減少につながるよう、介護予防教室や地域での助け合いによる生活支援体制の整備といった他事業との連携を強化することで認定者総数の抑制に取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 要支援者に対して適正な介護予防ケアマネジメントを実施し、生活機能の低下や重度化を予防するとともに、個々の状態に応じた改善策を提案するなど、改善に向けた支援の取組を今後も継続する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	子ども医療費支給事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み･育てられる支援体制の整備

事業の内容（P　）

事業概要

	子ども医療費支給事業は、子ども医療費及び未熟児養育医療費で構成している。 子ども医療費は、公的医療保険に加入している18歳年度末までの児童（ただし、他制度の受給が優先する場合は除く）の医療費に係る自己負担分を支給する。 未熟児養育医療費は、「母子保健法」に基づく養育医療の支給を行う。
対象	さぬき市に住民票があり、18歳に達する以後の最初の3月31日までの間にある子ども（他制度の受給が優先する場合は対象外）
手段	「さぬき市子ども医療費に関する条例」及び「母子保健法」に基づき、医療費の一部を支給
目的	子育て世代の負担軽減、子どもの疾病の早期発見と治療の促進

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	100,224	100,224
	当初予算額	0	0	0	100,224	100,224
	決算額	31,509	0	15,400	105,039	151,948

R5 具体的取組内容

計画	実績
受給資格者が医療機関で支払った通院及び入院に係る保険診療の自己負担額を支給する。	支給：　33,434件、支給額80,439千円 ※現物･償還支給

R6						
	計画額	0	0	0	100,224	100,224
	当初予算額	55,736	35,000	100,000	29,530	220,266
	決算額	47,164	21,000	100,003	18,563	186,730

R6 具体的取組内容

計画	実績
受給資格者が医療機関で支払った通院及び入院に係る保険診療の自己負担額を支給する。	支給：　81,977件、支給額179,269千円 ※現物･償還支給 未熟児養育医療　受給件数20件　支給額2,089千円

R7						
	計画額	0	0	0	100,224	100,224
	当初予算額	56,547	0	100,000	62,969	219,516
	決算額	40,266	23,000	87,704	21,869	172,839

R7 具体的取組内容

計画	実績
受給資格者が医療機関で支払った通院及び入院に係る保険診療（未熟児養育医療費は入院時の食事療養費等も含む）の自己負担額を支給する。	支給：　78,289件、支給額168,103千円 ※現物･償還支給 未熟児養育医療　受給件数1件　支給額89千円

R8						
	計画額	0	0	0	100,224	100,224
	当初予算額	50,268	0	100,000	57,874	208,142
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
受給資格者が医療機関で支払った通院及び入院に係る保険診療の自己負担額を支給する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	子ども医療費支給事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み･育てられる支援体制の整備

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	子ども医療費受給資格者数	活動	人	5,700	5,650	5,600	5,550
		受給資格登録が完了している子ども医療費の受給資格者数(ひとり親医療･重心医療の人数を差し引いたもの)			2,648	4,720	4,521	
	2	子ども医療費受給延べ件数	成果	件	33,000	33,000	33,000	33,000
		当年度中の受給延べ件数			33,434	81,977	78,289	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	35
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 子ども医療費支給事業は、疾病の早期発見と早期治療の促進を目的に保険診療の自己負担分を支給している。今後も経済的負担なく医療にかかることのできる環境の整備に継続して取り組む必要がある。 解決すべき課題と改善策 引き続き制度の周知を図り、適正な申請処理に取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 子ども医療費支給事業は、令和5年8月診療分から乳幼児医療費支給事業を統合し、18歳まで対象年齢を拡大して児童･生徒の医療費の自己負担分を支給した。疾病の早期発見と治療を促進して保健の向上と福祉の増進を図っているものであり、引き続き、当該制度の周知等に取り組んでいきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	ブックスタート事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(3)地域ぐるみの子育て支援の推進

事業の内容（P　）

事業概要：ブックスタート事業は、赤ちゃんの健やかな成長を応援するため、絵本を通して赤ちゃんと楽しい時間を持ってもらい、また、子育て支援に関する必要な情報提供をきめ細かに行い、育児不安の軽減や孤立化の防止を図る。

対象	3～4か月児健診対象者
手段	3～4か月児健診時に説明
目的	赤ちゃんの健やかな成長を応援

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	157	157
	当初予算額	0	0	0	157	157
	決算額	0	0	0	110	110

R5 具体的取組内容

計画	実績
津田保健センターで毎月実施している乳児健診（3～4か月児健診）で、絵本を手渡し、ブックスタートの楽しさや子育て支援情報を伝える。	毎月健診会場で説明し手渡しできた人数：152人 その他、訪問等により手渡しできた人数：6人

R6						
	計画額	0	0	0	157	157
	当初予算額	0	0	0	142	142
	決算額	0	0	0	117	117

R6 具体的取組内容

計画	実績
津田保健センターで毎月実施している乳児健診（3～4か月児健診）で、絵本を手渡し、子どもとの触れ合いに絵本を使う楽しさや子育て支援情報を伝える。	毎月健診会場で説明し手渡しできた人数：122人 その他、訪問等にうより手渡しできた人数：9人

R7						
	計画額	0	0	0	157	157
	当初予算額	0	0	0	141	141
	決算額	0	0	0	107	107

R7 具体的取組内容

計画	実績
津田保健センターで毎月実施している乳児健診（3～4か月児健診）で、絵本を手渡し、ブックスタートの楽しさや子育て支援情報を伝える。	毎月健診会場で説明し手渡しできた人数：124人 その他、訪問等にうより手渡しできた人数：6人

R8						
	計画額	0	0	0	157	157
	当初予算額	0	0	0	132	132
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
津田保健センターで毎月実施している乳児健診（3～4か月児健診）で、絵本を手渡し、ブックスタートの楽しさや子育て支援情報を伝える。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	ブックスタート事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(3)地域ぐるみの子育て支援の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	ブックスタート説明件数	活動	件	190	190	190	190
		健診会場で説明･配布ができた件数			152	122	124	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 本事業を通じて、保護者と子どもに絵本を使って触れ合うきっかけや動機を提供するとともに、子どもの心を育てる活動の普及にもつながっていることから、今後も継続して取り組む必要がある。		
		解決すべき課題と改善策 健診会場で主旨の説明を行い、実際に絵本を開き読み聞かせを体験してもらうことで、子どもの絵本に対する興味を保護者に知ってもらい、文章で追加説明も行う。さらに、同じ会場で子育て支援センターの紹介を子育て支援センター職員から説明し、育児支援の情報提供を行う。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 ブックスタート事業は、乳幼児健診の機会を捉え、子育てボランティアや関係機関の協力により、親子に絵本や子育て情報を提供することで、子育てに対する負担や不安･孤立感を和らげることにつながっていることから、今後についても継続して取り組んでいきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	要保護児童対策地域協議会事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業の内容（P）

事業概要												
要保護児童対策地域協議会事業は、「さぬき市要保護児童対策地域協議会設置要綱」に基づき、要保護児童の適切な保護、要支援児童及び特定妊婦への適切な支援を図るため、「さぬき市要保護児童対策地域協議会」の開催及び児童虐待防止の啓発等を行うものである。						対象	児童福祉法による対象者					
						手段	会議および児童虐待対応等					
						目的	児童虐待の防止と対応					
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費	

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	360	0	0	243	603
	当初予算額	360	0	0	243	603
	決算額	180	0	0	94	274

R5 具体的取組内容

計画	実績
「さぬき市要保護児童対策地域協議会」の代表者会議と実務者会議、個別ケース会議を開催し、関係機関と要保護児童等の支援に必要な情報共有や支援方針の協議を行う。また、児童虐待防止について市民の関心と理解が得られるようオレンジリボン運動をはじめとした啓発活動を実施する。	代表者会議1回、実務者会議3回、実務者会処遇困難ケース検討会議4回、個別ケース検討会議30回、定期支援状況確認会12回開催。

R6						
	計画額	360	0	0	243	603
	当初予算額	400	0	0	203	603
	決算額	200	0	0	220	420

R6 具体的取組内容

計画	実績
「さぬき市要保護児童対策地域協議会」の代表者会議と実務者会議、個別ケース会議を開催し、関係機関と要保護児童等の支援に必要な情報共有や支援方針の協議を行う。また、児童虐待防止について市民の関心と理解が得られるようオレンジリボン運動をはじめとした啓発活動を実施する。	代表者会議1回、実務者会議3回、実務者会処遇困難ケース検討会議4回、個別ケース検討会議35回、定期支援状況確認会12回開催。

R7						
	計画額	360	0	0	243	603
	当初予算額	506	0	0	256	762
	決算額	200	0	0	103	303

R7 具体的取組内容

計画	実績
「さぬき市要保護児童対策地域協議会」の代表者会議と実務者会議、個別ケース会議を開催し、関係機関と要保護児童等の支援に必要な情報共有や支援方針の協議を行う。また、児童虐待防止について市民の関心と理解が得られるようオレンジリボン運動をはじめとした啓発活動を実施する。	代表者会議1回、実務者会議3回、実務者会処遇困難ケース検討会議4回、個別ケース検討会議24回、定期支援状況確認会12回開催。

R8						
	計画額	360	0	0	243	603
	当初予算額	502	0	0	254	756
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
「さぬき市要保護児童対策地域協議会」の代表者会議と実務者会議、個別ケース会議を開催し、関係機関と要保護児童等の支援に必要な情報共有や支援方針の協議を行う。また、児童虐待防止について市民の関心と理解が得られるようオレンジリボン運動をはじめとした啓発活動を実施する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	要保護児童対策地域協議会事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	要保護児童対策地域協議会個別ケース会議数	活動	回	20	20	20	20
		個別のケース支援について関係機関との話し合いを持った回数			30	35	24	
	2	要保護児童の児童数	成果	人	30	30	30	30
		要保護児童対策地域協議会で要保護児童としてケース管理している人数(実人数)			63	55	44	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	38
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	◎	5	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 児童福祉法および児童虐待防止法に基づく要保護児童等の保護及び支援など、市の役割を担うために必要な事業である。		
		解決すべき課題と改善策 児童虐待や養育困難の背景に、疾病･障害や貧困、DVなど複雑な問題を抱えた家庭が増加しており、専門的な対応が求められている。要保護児童対策地域協議会にて、専門機関の助言指導のもと担当職員の資質向上に継続して取り組む。また、児童虐待を未然に防ぐための周知啓発をあらゆる機会をとらえて実施する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 要保護児童対策地域協議会事業は、要保護児童の適切な保護、要支援児童及び特定妊婦への適切な支援を図るためのものであり、関係機関と連携しながら効率的な対応に努めており、今後についても継続して取り組んでいく必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	ファミリー･サポート･センター事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業の内容（P）

事業概要			
ファミリー･サポート･センター事業は、地域において子育ての援助を受けたい人と子育ての援助を行いたい人が会員となり、一時的な子育てを助け合う有償ボランティアによる相互援助活動を支援するもので、さぬき市社会福祉協議会に運営委託する。	対象	地域における子育ての援助を受けたい人又は行	
	手段	子育て相互援助活動の支援	
	目的	育児の負担軽減による子育て支援	

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	3,440	0	0	2,319	5,759
	当初予算額	3,440	0	0	2,319	5,759
	決算額	3,440	0	0	2,200	5,640

R5 具体的取組内容

計画	実績
地域において子育ての「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」の相互援助活動を支援する。 ひとり親家庭等に対して、利用料の一部を補助する。 【補助額】支払った利用料の半額（上限20,000円）	まかせて会員養成講座の開催　2回 会員向けスキルアップ研修、講習会　4回 ひとり親家庭等助成登録者数（児童数）　10名 地域子育て支援センターでの事業周知出張登録　6回

R6						
	計画額	3,440	0	0	2,319	5,759
	当初予算額	3,440	0	0	2,538	5,978
	決算額	3,440	0	0	2,264	5,704

R6 具体的取組内容

計画	実績
地域において子育ての「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」の相互援助活動を支援する。 ひとり親家庭等に対して、利用料の一部を補助する。 【補助額】支払った利用料の半額（上限20,000円）	まかせて会員養成講座の開催　1回 会員向けスキルアップ研修、講習会　4回 ひとり親家庭等助成登録者数（児童数）　10名 地域子育て支援センターでの事業周知出張登録　5回

R7						
	計画額	3,440	0	0	2,319	5,759
	当初予算額	4,224	0	0	2,265	6,489
	決算額	4,110	0	0	2,107	6,217

R7 具体的取組内容

計画	実績
地域において子育ての「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」の相互援助活動を支援する。 ひとり親家庭等に対して、利用料の一部を補助する。 【補助額】支払った利用料の半額（上限20,000円）	まかせて会員養成講座の開催　1回 会員向けスキルアップ研修、講習会　4回 ひとり親家庭等助成登録者数（児童数）　8名 地域子育て支援センターでの事業周知出張登録　5回

R8						
	計画額	3,440	0	0	2,319	5,759
	当初予算額	4,540	0	0	2,445	6,985
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
地域において子育ての「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」の相互援助活動を支援する。 ひとり親家庭等に対して、利用料の一部を補助する。 【補助額】支払った利用料の半額（上限20,000円）	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	ファミリー･サポート･センター事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	ファミリー･サポート･センターのお願い会員、まかせて会員、どっちも会員の登録者数	活動	人	お願い会員:247 まかせて会員:148 どっちも会員:7	お願い会員:247 まかせて会員:148 どっちも会員:7	お願い会員:247 まかせて会員:148 どっちも会員:7	お願い会員:247 まかせて会員:148 どっちも会員:7
					お願い会員:244 まかせて会員:147 どっちも会員:8	お願い会員:234 まかせて会員:142 どっちも会員:7	お願い会員:229 まかせて会員:144 どっちも会員:8	
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	相互援助活動の延べ件数	成果	件	1,000	1,000	1,000	1,000
		当該援助に要した提供会員の数＝件数			475	430	229	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	35
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 本事業は、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、一時的な子育てを助け合う相互援助活動を支援することで、共働きやひとり親家庭等の子育て世帯の負担軽減につながっている。多様なニーズに対応することができる貴重な子育て支援の資源であり、今後も子の預かりや送迎に需要が見込まれることから、今後も事業を継続する。		
		解決すべき課題と改善策 お願い会員、まかせて会員ともに新規登録数は微増に留まっている。児童人口の減少及び放課後児童クラブや保育施設の充実により、活動件数は減少している。今後も持続的な活動ができるよう、委託先である市社会福祉協議会と連携しながら、まかせて会員養成講座等の事業周知方法を工夫することで会員の獲得に取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 ファミリー･サポート･センター事業は、共働きやひとり親等の子育て世帯に対して地域での育児を援助する取組である。保育施設等への子どもの送迎や、予定外の急な外出時など、子育ての援助が欲しい人と、援助を行える人とを繋ぐ援助活動である。今後も、委託先の市社会福祉協議会と連携しながら、より利用しやすい制度となるよう、引き続き取り組んでいきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	子育て短期支援事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業の内容（P）

事業概要		対象	家庭での養育が困難になった母子等
子育て短期支援事業は、「さぬき市子育て短期支援事業実施要綱」に基づき、保護者の病気や仕事により家庭での養育が困難になった児童や緊急に保護を必要とする母子等を、児童福祉施設で一定期間、養育及び保護するものである。		手段	一定期間、養育および保護をする
		目的	家庭での安定的な養育の支援

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	98	0	0	101	199
	当初予算額	98	0	0	101	199
	決算額	52	0	0	28	80

R5 具体的取組内容

計画	実績
家庭で養育することが困難な状況にある満1歳以上の児童における短期入所生活援助及び夜間養護を行う。契約施設は、「讃岐学園（高松市）」及び「恵愛学園（東かがわ市）」「自立援助ホーム歩」としている。	短期入所2日、夜間養護　27日、休日預かり25日

R6						
	計画額	98	0	0	101	199
	当初予算額	98	0	0	101	199
	決算額	10	0	0	9	19

R6 具体的取組内容

計画	実績
家庭で養育することが困難な状況にある満1歳以上の児童における短期入所生活援助及び夜間養護を行う。契約施設は、「讃岐学園（高松市）」及び「恵愛学園（東かがわ市）」「自立援助ホーム歩」としている。	短期入所2日

R7						
	計画額	98	0	0	101	199
	当初予算額	98	0	0	101	199
	決算額	0	0	0	0	0

R7 具体的取組内容

計画	実績
家庭で養育することが困難な状況にある満1歳以上の児童における短期入所生活援助及び夜間養護を行う。契約施設は、「讃岐学園（高松市）」「恵愛学園（東かがわ市）」「自立援助ホーム歩」「自立援助ホーム若者独立塾丸亀おひさま荘」の4施設である。	利用無し

R8						
	計画額	98	0	0	101	199
	当初予算額	112	0	0	87	199
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
家庭で養育することが困難な状況にある満1歳以上の児童における短期入所生活援助及び夜間養護を行う。契約施設は、「讃岐学園（高松市）」及び「恵愛学園（東かがわ市）」「自立援助ホーム歩」「若者独立塾丸亀おひさま荘」としている。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	子育て短期支援事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	委託施設数	活動	施設	3	3	3	3
		子育て短期支援事業を委託した施設数			3	4	4	
	2	利用者数	成果	人	5	5	5	5
		必要時利用をした方の人数(実人数)			1	1	0	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 核家族化、ひとり親の増加などの育児環境の変化により、保護者以外の支援者がいない子育て家庭が増えている。今後さらに必要性が高まることが想定され、引き続き事業を継続する必要がある。 解決すべき課題と改善策 委託先の児童養護施設が常時満床状態で、必要時に利用できない状態にあることから、委託先を増やし4施設と契約している。R3年度より里親委託が可能となったので、県と検討し里親の活用に向けて体制整備を行う。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 子育て短期支援事業は、保護者の病気や仕事により家庭での養育が困難になった児童、緊急に保護を必要とする母子等を児童福祉施設で一定期間養育･保護する取組である。緊急時に受入可能な施設が限られていることから、今後においては、契約施設の追加や里親制度の活用等の受入体制整備等について継続して取り組んでいきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	病児･病後児保育事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み･育てられる支援体制の整備

事業の内容（P）

事業概要	病気や病気の回復途中にあり集団での保育が困難な子どもで、保護者の就労等により家庭で保育を行うことが困難な場合に、病児･病後児保育施設で一時的に保育を行うものである。	対象	病気になり集団及び家庭での保育が困難な子ども（生後6か月～小学6年生）
		手段	病児･病後児保育室に委託して運営
		目的	安心して子育てができる環境を整備

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	13,668	0	0	6,354	20,022
	当初予算額	13,668	0	0	6,354	20,022
	決算額	13,109	0	0	6,317	19,426

具体的取組内容

計画	さぬき市民病院とあおぞら保育園に病児･病後児保育室の運営を委託する。病児･病後児保育無料化事業を実施し、利用料を免除する。 【免除対象】 第2子：3歳未満、第3子以降：就学前
実績	･病児･病後児保育室「コスモス」 定員4人。年間で243日開室し、1日平均2.0人、年間で496人が利用。 ･病児保育室「心愛」 定員2人。年間で204日開室し、1日平均0.3人、年間で60人が利用。 ･無料化事業に38人が新規登録した。

R6	計画額	14,342	0	0	6,692	21,034
	当初予算額	14,888	0	0	7,026	21,914
	決算額	12,892	0	0	6,244	19,136

具体的取組内容

計画	さぬき市民病院とあおぞら保育園に病児･病後児保育室の運営を委託する。病児･病後児保育無料化事業を実施し、利用料を免除する。 【免除対象】 第2子：3歳未満、第3子以降：就学前
実績	･病児･病後児保育室「コスモス」 定員4人。年間で250日開室し、1日平均1.07人、年間で269人が利用。 ･病児保育室「心愛」 定員2人。年間で240日開室し、1日平均0.23人,年間で57人が利用。 ･無料化事業に43人が新規登録した。

R7	計画額	14,342	0	0	6,692	21,034
	当初予算額	15,430	0	0	7,296	22,726
	決算額	14,351			7,023	21,374

具体的取組内容

計画	さぬき市民病院とあおぞら保育園に病児･病後児保育室の運営を委託する。病児･病後児保育無料化事業を実施し、利用料を免除する。 【免除対象】 第2子：3歳未満、第3子以降：就学前
実績	･病児･病後児保育室「コスモス」 定員4人。年間で242日開室し、1日平均1.09人、年間で264人が利用。 ･病児保育室「心愛」 定員2人。年間で223日開室し、1日平均0.21人,年間で47人が利用。 ･無料化事業に36人が新規登録した。

R8	計画額	14,342	0	0	6,692	21,034
	当初予算額	15,596	0	0	7,380	22,976
	決算額					0

具体的取組内容

計画	さぬき市民病院とあおぞら保育園に病児･病後児保育室の運営を委託する。病児･病後児保育無料化事業を実施し、利用料を免除する。 【免除対象】 第2子：3歳未満、第3子以降：就学前
実績	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	病児･病後児保育事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み･育てられる支援体制の整備

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	病児･病後児保育利用児童受入延べ人数	成果	人	450	450	450	450
					556	326	311	
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	病児･病後児保育延べ定員数	活動	人	1,455	1,455	1,455	1,455
		定員数×実施日数			1,380	1,480	1,414	
	2	1日あたりの病児･病後児保育利用児童数	成果	人	3	3	3	3
		利用延べ数÷開設日数			2	0.6	0.21	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 疾病中や回復途中にある児童等の保護者の就労等を支援するために本事業の果たすべき役割は大きい。R3年度の病児保育室「心愛」新設により市内の病児保育施設が2施設となり、利用者の利便性は向上した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少した利用者数はR5年度は回復したが、ただ減少が続いている。		
		解決すべき課題と改善策 コスモスおよび心愛は1日2名の受入体制を整えているが、利用児童が少ない日もあり、キャンセル数もある。共働き家庭は増加しており、子育て支援の一環として利用を促進するため、今後も本事業に関する広報啓発に取り組むことで稼働率の増加を図る。児童の減少や市外施設の利用による利用者数への影響を考慮する必要がある。利用者の心理的事務的負担が少しでも減少させる為、Logoフォームでのオンライン申請をR7年度から導入しており、少数であるが、利用する住民が見られている。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 病児･病後児保育事業は、病気や病気の回復期にある生後6か月から小学6年生までの児童を保育･監護するもので、保護者の就労支援としての取組である。市内では、さぬき市民病院に併設する専用施設「コスモス」と、あおぞら保育園の「心愛(のあ)」があり、今後も当該事業の周知･啓発に努め、必要とする方の利用促進を図っていきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	地域組織活動育成事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(3)地域ぐるみの子育て支援の推進

事業の内容（P　）

事業概要											
地域組織活動育成事業は、子育てボランティア等の地域組織の活動を支援し、その育成を図る。							対象	地域の子育てサークル、ボランティア等			
							手段	「さぬき市子育て支援地域組織活動補助金交付要綱」に基づく補助金の交付			
							目的	児相の健全育成を図る活動の育成			
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	240	240
	当初予算額	0	0	0	240	240
	決算額	0	0	0	120	120

R5 具体的取組内容

計画	実績
児童健全育成に寄与する子育てサークル、ボランティア等の活動に対して補助金を交付する。 【上限額】60,000円	子育てボランティアを行う2団体から申請があり、補助金を交付した。 ・津田まつぼっくりの会 ・カンガルーランド

R6						
	計画額	0	0	0	240	240
	当初予算額	0	0	0	240	240
	決算額	0	0	0	120	120

R6 具体的取組内容

計画	実績
児童健全育成に寄与する子育てサークル、ボランティア等の活動に対して補助金を交付する。 【上限額】60,000円	子育てボランティアを行う2団体から申請があり、補助金を交付した。 ・津田まつぼっくりの会 ・カンガルーランド

R7						
	計画額	0	0	0	240	240
	当初予算額	0	0	0	360	360
	決算額	0	0	0	144	144

R7 具体的取組内容

計画	実績
児童健全育成に寄与する子育てサークル、ボランティア等の活動に対して補助金を交付する。 【上限額】60,000円	子育てボランティアを行う3団体から申請があり、補助金を交付した。 ・津田まつぼっくりの会 ・カンガルーランド ・なかよし寺子屋グループ

R8						
	計画額	0	0	0	240	240
	当初予算額	0	0	0	300	300
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
児童健全育成に寄与する子育てサークル、ボランティア等の活動に対して補助金を交付する。 【上限額】60,000円	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	地域組織活動育成事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(3)地域ぐるみの子育て支援の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	さぬき市子育て支援地域組織活動補助金交付団体数	活動	団体	4	4	4	4
		補助金の交付対象となった団体の数			2	2	3	
	2	さぬき市子育て支援地域組織活動補助金交付団体会員数	成果	人	35	35	35	35
		補助金交付団体の会員数			21	20	32	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	36
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 母親クラブや子育てサークル、ボランティア等の児童福祉の向上につながる活動への補助等を通じて、児童の健全な育成の支援を目的とした事業であり、行政活動を必要最小限にとどめ、民間でできることを民間に委ねる取組として一定の効果を上げている。 解決すべき課題と改善策 本事業を利用し子育て支援に関するボランティア団体の活動が増え、児童の健全な育成と支援に繋がるようにする。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 地域組織活動育成事業は、広く市内の子育てボランティア組織を支援している。今後も引き続き、フェイスブックや市のLINEアカウント等を活用しながら、参加団体の情報交換機会の提供といった子育て支援ネットワークの構築支援に取り組んでいきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	子ども･子育て支援事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業の内容（P　）

事業概要	「子ども･子育て支援法」に基づき、「さぬき市子ども･子育て会議」の開催や子ども･子育て支援制度における事業等を実施することにより子ども･子育て支援を総合的に推進する。	対象	子育て世代及びその家族
		手段	フェイスブックページ、子育て支援アプリ等による子育て支援情報発信の強化
		目的	子育て世代が安心して出産･子育てできる環境づくりを構築

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	58	0	0	6,853	6,911
	当初予算額	58	0	0	6,853	6,911
	決算額	295	0	0	19,368	19,663

具体的取組内容

計画	「さぬき市子ども･子育て会議」において、子ども･子育て支援に関する施策を総合的に審議しながら、フェイスブックページや子育て支援アプリ等による子育て支援情報の発信に努め、子育て支援サービスの充実を図る。
実績	「さぬき市子ども･子育て会議」を7月と3月に行い、子ども子育て支援計画の進捗状況について審議した。また、さぬき市こども計画（5か年計画）策定のためのアンケート調査を実施予定のため、アンケート対象者や、実施方法等について審議した。 また、フェイスブックページや子育て支援アプリ等で子育て支援情報を発信するとともに、令和5年6月に子育てハンドブックを更新して子育て世帯や地域機関に配布した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	58	0	0	6,853	6,911
	当初予算額	5,360	0	0	3,940	9,300
	決算額	345	0	4,290	9,599	14,234

具体的取組内容

計画	「さぬき市子ども･子育て会議」において、子ども･子育て支援に関する施策を総合的に審議しながら、フェイスブックページや子育て支援アプリ等による子育て支援情報の発信に努め、子育て支援サービスの充実を図る。
実績	「さぬき市子ども･子育て会議」を4回開催し、子ども子育て支援計画の進捗状況について、さぬき市こども計画（5か年計画）策定等について審議した。 また、フェイスブックページや子育て支援アプリ等で子育て支援情報を発信するとともに、令和7年度に子育てハンドブックを更新する為に情報内容の追加修正作業を実施した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	58	0	0	6,853	6,911
	当初予算額	57	0	0	3,197	3,254
	決算額	320	0	0	9,073	9,393

具体的取組内容

計画	「さぬき市子ども･子育て会議」において、子ども･子育て支援に関する施策を総合的に審議しながら、フェイスブックページや子育て支援アプリ等による子育て支援情報の発信に努め、子育て支援サービスの充実を図る。
実績	「さぬき市子ども･子育て会議」を2回開催し、子ども子育て支援計画の進捗状況について、さぬき市こども計画等について審議した。また、フェイスブックページや子育て支援アプリ等で子育て支援情報を発信するとともに、令和7年5月にハンドブックを更新し子育て世帯や地域機関に配布した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	58	0	0	6,853	6,911
	当初予算額	57	0	0	2,304	2,361
	決算額					0

具体的取組内容

計画	「さぬき市子ども･子育て会議」において、子ども･子育て支援に関する施策を総合的に審議しながら、フェイスブックページや子育て支援アプリ等による子育て支援情報の発信に努め、子育て支援サービスの充実を図る。
実績	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	子ども･子育て支援事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	子ども･子育て会議開催回数	活動	回	3	3	3	3
		当年度中の子ども･子育て会議開催回数			2	4	2	
	2	子育て支援アプリ「さぬきッズダイアリー」登録者数	成果	人	450	500	550	600
		子育て支援アプリ「さぬきッズダイアリー」実登録者数			505	563	605	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 さぬき市こども計画に基づき、地域の子ども･子育て支援を推進した。また「さぬきッズ子育てサポートセンター」を中心にフェイスブックページ「ハートフルタウン」への情報の投稿や、子育て支援アプリ「さぬきっずダイアリー」等による子育て支援情報の発信強化に取り組んだ。		
		解決すべき課題と改善策 子育て支援へのニーズが高まり多様化していることから、地域の子ども･子育て支援を総合的に推進していくために、フェイスブックページ「ハートフルタウン」や子育て支援アプリ「さぬきっずダイアリー」等による子育て支援情報の発信に引き続き取り組む。また、令和6年度に策定したさぬき市こども計画各施策を計画的に推進していくため、定期的に、本計画の進捗状況調査を実施し、本計画の着実な進行に向けて、進捗状況を管理する必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 子ども･子育て支援事業は、「さぬき市こども計画」に基づき、幼児期の教育･保育及び地域の子ども･子育て支援を総合的に推進するものである。「こども家庭センター」を中心として、関係部署とも連携し、様々な広報媒体を活用しながら子育て支援サービスの周知等を図っており、今後においても継続して取り組んでいきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	乳児家庭全戸訪問事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(3)地域ぐるみの子育て支援の推進

事業の内容（P）

事業概要											
必要な研修を受けた民生･児童委員等が生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や教育環境等の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言･援助を行う。また、支援が必要な家庭に対し、適切なサービス提供に結び付ける。					対象	生後4か月までの乳児のいる全家庭					
					手段	児童委員･主任児童委員による訪問					
					目的	乳児及び家族等の孤立化防止					
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	49	49
	当初予算額	96	0	0	49	145
	決算額	92	0	0	46	138

R5 具体的取組内容

計画	実績
民生･児童委員等に各家庭を訪問してもらい、子育て支援情報冊子の配布と、子育てに関する悩みや要望の聞き取りをしてもらう。また、訪問後に回収した資料をもとに、支援が必要な家庭に対し、関係機関への取り次ぎを行う。	児童委員等の訪問件数:146件 関係機関への取次件数:12件

R6						
	計画額	96	0	0	49	145
	当初予算額	96	0	0	49	145
	決算額	84	0	0	44	128

R6 具体的取組内容

計画	実績
児童委員等が各家庭を訪問し、子育て支援情報冊子の配布と、子育てに関する悩みや要望の聞き取りをしてもらう。また、訪問後に回収した資料をもとに、支援が必要な家庭に対し、関係機関への取り次ぎを行う。	児童委員等の訪問件数:115件 関係機関への取次件数:18件

R7						
	計画額	96	0	0	49	145
	当初予算額	76	0	0	39	115
	決算額	76	0	0	39	115

R7 具体的取組内容

計画	実績
児童委員等が各家庭を訪問し、子育て支援情報冊子の配布と、子育てに関する悩みや要望の聞き取りをしてもらう。また、訪問後に回収した資料をもとに、支援が必要な家庭に対し、関係機関への取り次ぎを行う。	児童委員等の訪問件数:126件 関係機関への取次件数:8件

R8						
	計画額	96	0	0	46	142
	当初予算額	72	0	0	38	110
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
児童委員等に各家庭を訪問してもらい、子育て支援情報冊子の配布と、子育てに関する悩みや要望の聞き取りをしてもらう。また、訪問後に回収した資料をもとに、支援が必要な家庭に対し、関係機関への取り次ぎを行う。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	乳児家庭全戸訪問事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(3)地域ぐるみの子育て支援の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)	総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
1							
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
1	訪問件数	活動	件	200	200	200	200
	生後4か月までの乳児のいる家庭のうち、児童委員が訪問した件数			146	115	126	
2	訪問実績(訪問率)	成果	%	95	95	95	95
	訪問件数/対象家庭数			95	95	95	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	37
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	◎	5	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 子育て中の家庭の孤立化を防ぐためには地域とのつながりが不可欠であり、保健師や助産師、地域に根ざした民生委員が訪問することで困りごとの把握や相談先の周知につながる。今後も訪問を通じて、子育て世代のニーズに応じた情報提供や、必要に応じて関係機関との連携を図る必要がある。		
		解決すべき課題と改善策 児童委員の訪問連絡がとりづらい場合がある。新生児訪問を行う保健師と情報共有し、子育て支援課からの連絡や保健師等による訪問に引き継ぐなど、対象者から受け入れてもらいやすいような工夫を講じる。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や保育環境の把握を行うほか、養育に関する相談に応じ、助言･援助を行うものである。また、地域の民生委員･児童委員の協力を得ながら行われており、今後においても取組を継続していきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	子ども家庭総合支援拠点

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業の内容（P）

事業概要	平成28年度児童福祉法等改正法に基づき、コミュニティを基盤にしたソーシャルワークの機能を担い、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、児童虐待防止の観点から、従来の家庭児童相談室を包含する形で、平成31年4月から子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談対応職員の専門性強化と関係機関との連携強化を図り、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまで包括的･継続的に支援していく。	対象	市内に居住する全ての児童及びその家庭並びに妊産婦
		手段	福祉に関し必要な支援に関わる業務全般の実施
		目的	児童虐待防止

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	1,775	0	0	5,183	6,958
	当初予算額	1,775	0	0	5,183	6,958
	決算額	1,853	0	0	5,291	7,144

R5 具体的取組内容

計画	さぬき市子ども家庭総合支援拠点に、子ども家庭支援員を配置するとともに相談専用電話を設置するなど、相談者が安心して相談ができる体制を整備し、育児不安の相談や児童虐待の通告等を受ける。	実績	子ども家庭総合支援拠点に子ども家庭支援員等専門職を配置し、児童虐待に対する対応･相談支援を行った。

R6	計画額	1,775	0	0	5,183	6,958
	当初予算額	1,865	0	0	6,539	8,404
	決算額	3,142	0	0	5,692	8,834

R6 具体的取組内容

計画	さぬき市子ども家庭総合支援拠点に、子ども家庭支援員を配置するとともに相談専用電話を設置するなど、相談者が安心して相談ができる体制を整備し、育児不安の相談や児童虐待の通告等を受ける。	実績	子ども家庭総合支援拠点に子ども家庭支援員等専門職を配置し、児童虐待に対する対応･相談支援を行った。 さぬき市こども家庭センターの設置により、令和7年度から「こども家庭センター事業」に名称を変更する。

R7	計画額	1,775	0	0	5,183	6,958
	当初予算額	3,142	0	0	5,804	8,946
	決算額	3,460	0	0	2,515	5,975

R7 具体的取組内容

計画	令和7年4月にさぬき市こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う体制を整備した。児童福祉機能では子ども家庭支援員、保健師、社会福祉士を配置し、育児不安の相談支援や児童虐待の通告対応を行う。	実績	こども家庭センター（児童福祉機能）に子ども家庭支援員等専門職を配置し、児童虐待に対する対応･相談支援を行った。母子保健と児童福祉が協働して、一体的に子育て家庭の相談支援にあたる体制整備を行った。

R8	計画額	1,775	0	0	5,183	6,958
	当初予算額	3,460	0	0	6,068	9,528
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	さぬき市こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う体制を整備した。児童福祉機能では子ども家庭支援員、保健師、社会福祉士を配置し、育児不安の相談支援や児童虐待の通告対応を行う。	実績	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	子ども家庭総合支援拠点

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)	総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
1							
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
1	子ども家庭支援員の配置数	活動	人	2	2	2	2
	子ども家庭支援拠点における子ども家庭支援員の数			2	2	1	
2	相談件数	成果	件	1,100	1,100	1,100	1,100
	子ども家庭支援拠点における各種相談件数(延べ件数)			1,904	1,864	1,697	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	39
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	◎	5	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由 こども家庭センター(児童福祉機能)に子ども家庭支援員等専門職を配置し、要支援･要保護児童等ハイリスク家庭への支援を担うものである。育児不安の相談や児童虐待の通告に対する相談対応件数は依然として多く、貧困やDVなど複雑な要因を抱える家庭が増えている。母子保健と児童福祉が一体的に支援する体制を整備し、引き続き児童虐待の防止、早期発見早期介入ができる連携体制の構築に務める。 解決すべき課題と改善策 児童虐待に関する相談は依然として多く、その背景に複雑な要因を抱えるケースが増加している。これに対応する子ども家庭支援員等専門職の質の向上、的確な相談支援を行う体制整備に引き続き取り組む。令和7年4月に設置したこども家庭センターは、国保･健康課、幼保こども園課、子育て支援課で構成し、妊産婦や子ども、子育て家庭に対し包括的な相談支援を実施するものであり、その効果的な運営や機能強化に取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 平成31年4月、子どもとその家庭、妊産婦等を対象とした専門的な相談対応や継続的なソーシャルワークを行うための拠点として、子ども家庭総合支援拠点を開設した。また、令和7年4月にさぬき市こども家庭センターを設置し、母子保健･児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う体制を整備した。従来の家庭児童相談室を包含する形で総合的･効率的に業務を行っており、その果たすべき役割は重要であることから、今後においても関係機関と密に連携しながら拠点機能の維持･強化に取り組んでいきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	子育て応援特別給付金支給事業（令和6年度からの繰越分）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業の内容（P）

事業概要

物価高騰等の影響を受けている子育て世帯を支援する。

対象	18歳年度末までの児童を養育する保護者
手段	給付金の支給
目的	子育て世帯の物価高騰等の影響を緩和する

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額	0	0	0	0	0

R5 具体的取組内容

計画	実績
令和6年度の単年度事業	

R6						
	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	79,500	0	0	3,500	83,000
	決算額	0	0	0	579	579

R6 具体的取組内容

計画	実績
18歳年度末までの児童を養育する保護者に対し、児童1人当たり15,000円の給付金を支給するための準備を行う。	R7支給のための準備のみ（給付額 0円）

R7						
	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	79,500	0	0	2,909	82,409
	決算額	78,120	0	0	2,146	80,266

R7 具体的取組内容

計画	実績
18歳年度末までの児童を養育する保護者に対し、児童1人当たり15,000円の給付金を支給する。	受給者 2,989人 児童 5,208人 給付額 78,120,000円

R8						
	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額					0
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
令和7年度で事業終了	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	子育て応援特別給付金支給事業（令和6年度からの繰越分）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	子育て応援特別給付金（市）支給見込児童数	活動	人	—	—	5,208	—
		子育て応援特別給付金（市）支給決定児童数			—	—	5,208	
	2	子育て応援特別給付金（市）受給率	成果	%	—	—	100	—
		子育て応援特別給付金（市）受給率			—	—	100	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	40
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	
	担当者意見	評価理由 物価高騰の影響に伴うものであるため、補正予算で対応し、給付を行った。 解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 市による物価高騰対策として、市内に住所を有する子育て世帯への給付金支給を行った。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	物価高対応子育て応援手当支給事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業の内容（P　）

事業概要

物価高騰等の影響を受けている子育て世帯を支援する。	対象	18歳年度末までの児童を養育する保護者
	手段	給付金の支給
	目的	子育て世帯の物価高騰等の影響を緩和する

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額	0	0	0	0	0

具体的取組内容

計画	実績
令和7年度の単年度事業	

R6						
	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額	0	0	0	0	0

具体的取組内容

計画	実績
令和7年度の単年度事業	

R7						
	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	112,000	0	0	0	112,000
	決算額	103,891	0	0	0	103,891

具体的取組内容

計画	実績
18歳年度末までの児童を養育する保護者に対し、児童1人当たり20,000円の給付金を支給する。	受給者　2, 840人　児童　4, 926人 給付額　98,520,000円

R8						
	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	7,861	0	0	0	7,861
	決算額					0

具体的取組内容

計画	実績
18歳年度末までの児童を養育する保護者に対し、児童1人当たり20,000円の給付金を支給する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	物価高対応子育て応援手当支給事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）

	総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
1							
2							

	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
1	物価高対応子育て応援手当支給見込児童数	活動	人	—	—	4,926	—
	物価高対応子育て応援手当支給決定児童数			—	—	4,926	
2	物価高対応子育て応援手当受給率	成果	%	—	—	100	—
	物価高対応子育て応援手当受給率			—	—	100	

事業の評価

評価基準		着眼点	評価		総合点
必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	40
	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	◎	5	
公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善

改善の必要性	なし	今後の方向性	
担当者意見	評価理由 物価高騰の影響に伴うものであるため、補正予算で対応し、給付準備を行った。 解決すべき課題と改善策		
所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 物価高騰対策として、市内に住所を有する児童手当受給者への給付金支給を行った。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	地域子育て支援拠点事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業の内容（P）

事業概要

地域子育て支援拠点事業に要する経費について、補助金を交付することにより支援事業の提供体制を確保し、子ども･子育て支援の着実な推進を図る。	対象	市内の地域子育て支援センター
	手段	「さぬき地域子育て支援拠点事業費補助金交付要綱」に基づく補助金の交付
	目的	支援事業の提供体制を確保することにより、子ども･子育て支援の着実な推進

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	34,160	0	0	17,082	51,242
	当初予算額	34,160	0	0	17,082	51,242
	決算額	34,696	0	0	17,349	52,045
	具体的取組内容					
	計画	市内民間保育所及び認定こども園が実施する地域子育て支援センター事業に対し、補助金を交付する。		実績	地域子育て支援拠点事業　5園　52,045,000円	
R6	計画額	34,160	0	0	17,082	51,242
	当初予算額	34,696	0	0	17,349	52,045
	決算額	35,200	0	0	17,600	52,800
	具体的取組内容					
	計画	市内民間保育所及び認定こども園が実施する地域子育て支援センター事業に対し、補助金を交付する。		実績	地域子育て支援拠点事業　5園　52,800,420円	
R7	計画額	34,160	0	0	17,082	51,242
	当初予算額	35,426	0	0	17,715	53,141
	決算額	36,394	0	0	18,198	54,592
	具体的取組内容					
	計画	市内民間保育所及び認定こども園が実施する地域子育て支援センター事業に対し、補助金を交付する。		実績	地域子育て支援拠点事業　5園　54,592,000円	
R8	計画額	34,160	0	0	17,082	51,242
	当初予算額	36,328	0	0	18,164	54,492
	決算額					0
	具体的取組内容					
	計画	市内民間保育所及び認定こども園が実施する地域子育て支援センター事業に対し、補助金を交付する。		実績		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	地域子育て支援拠点事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	さぬき市地域子育て支援拠点事業費補助金交付件数	活動	件	5	5	5	5
		当年度中のさぬき市地域子育て支援拠点事業費補助金交付件数			5	5	5	
	2	さぬき市地域子育て支援拠点事業費補助金交付額	成果	千円	51,242	51,242	51,242	51,242
		当年度中のさぬき市地域子育て支援拠点事業費補助金交付額			52,045	52,800	54,592	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「公平性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 補助金の交付による民間保育所が実施する各種支援事業の提供体制確保は、子育て支援センターの運営をはじめとする子育て支援の推進において重要な取組である。また、地域子育て支援拠点事業は令和4年度から開始した重層的支援体制整備事業中の取組みとなるため、今後さらに地域支援活動に力を入れていくべきと考える。		
		解決すべき課題と改善策 各保育所等から提出された実績報告書による確認、現地確認等を継続して実施し、引き続き補助金交付の適正化に取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 地域子育て支援拠点事業は、子育て支援の充実を目的に、子育て支援センターの運営を実施する私立保育園等に対して補助金を交付するものである。国が定める地域子ども･子育て支援事業の趣旨に則り、適切な補助金の交付に努め、今後も引き続き、地域の実情に合わせた子育て支援に取り組んでいきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	放課後児童クラブ運営事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業の内容（P）

事業概要	「さぬき市放課後児童クラブ条例」に基づき、放課後家庭において養育に欠ける小学校6年生までの児童及びその他健全育成上指導を要する児童を対象として学童保育を行い、児童の健全な育成を図る。 本事業においては、主にクラブ支援員等の人件費支給、及び民立民営の放課後児童クラブへの補助を行う。	対象	小学校1～6年生の児童
		手段	適正な人員配置、報酬等の支給
		目的	児童の健全育成

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	58,073	0	29,822	55,426	143,321
	当初予算額	58,073	0	29,822	55,426	143,321
	決算額	52,352	0	27,094	50,763	130,209

具体的取組内容

計画	実績
市内7か所の放課後児童クラブにおいて、職員（支援員等）の適正な雇用・配置を行う。また民立民営の放課後児童クラブへの放課後児童健全育成事業に基づき補助を行う。	所長3名　主任放課後児童支援員13名、放課後児童支援員等34名　計50名 長尾聖母放課後児童クラブ　補助金　3,262,000円 放課後児童クラブよしいけ　補助金　3,302,600円

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	60,000	0	30,000	60,000	150,000
	当初予算額	56,873	0	37,490	74,429	168,792
	決算額	73,884	0	31,296	55,179	160,359

具体的取組内容

計画	実績
市内7か所の放課後児童クラブにおいて、職員（支援員等）の適正な雇用・配置を行う。また民立民営の放課後児童クラブへの放課後児童健全育成事業に基づき補助を行う。	所長3名　主任放課後児童支援員13名、放課後児童支援員等32名　計48名 長尾聖母放課後児童クラブ　補助金　2,992,000円 放課後児童クラブよしいけ　補助金　4,388,000円

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	70,000	0	40,000	70,000	180,000
	当初予算額	81,550	0	39,282	63,488	184,320
	決算額	74,886	0	26,578	69,380	170,844

具体的取組内容

計画	実績
市内7か所の放課後児童クラブにおいて、職員（支援員等）の適正な雇用・配置を行う。また民立民営の放課後児童健全育成事業に基づき補助を行う。	所長3名　主任放課後児童支援員12名、放課後児童支援員等35名　計50名 長尾聖母放課後児童クラブ　補助金　3,987,000円 放課後児童クラブよしいけ　補助金　4,781,000円

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	70,000	0	40,000	70,000	180,000
	当初予算額	81,356	0	36,856	76,850	195,062
	決算額					0

具体的取組内容

計画	実績
市内7か所の放課後児童クラブにおいて、職員（支援員等）の適正な雇用・配置を行う。また民立民営の放課後児童健全育成事業に基づき補助を行う。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	放課後児童クラブ運営事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	放課後児童支援員数	成果	人	50	51	52	53
		主任･支援員等の総数			50	48	50	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 利用児童が安全に安心して施設で過ごすことができるよう、必要な人数の放課後児童支援員等の確保を維持できている。また、待機児童が発生しないよう児童の受入体制の整備を図っている。 解決すべき課題と改善策 共働き家庭の増加に伴い利用児童数も増加している。「放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準」で定められている支援の単位(40人以下)ごとに2人以上の職員配置の基準は満たしているものの、利用児童及び施設の状況により配置職員数の増員が必要であるため、予算調整担当課と調整していく必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 放課後児童クラブ運営事業では、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学6年生までの児童を対象に、放課後や長期休業期間に学童保育を行うための適正な職員配置を行っている。引き続き、働く家庭を支援していきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	各放課後児童クラブ事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業の内容（P　）

事業概要

「さぬき市放課後児童クラブ条例」に基づき、各小学校の放課後家庭において養育に欠ける小学校6年生までの児童及びその他健全育成上指導を要する児童を対象として学童保育を行い、児童の健全な育成を図る。

対象	小学校1～6年生の児童
手段	環境整備、施設管理
目的	児童の健全育成

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	12,350	0	14,960	5,960	33,270
	当初予算額	12,350	0	14,960	5,960	33,270
	決算額	9,684	0	14,408	19,642	43,734

R5 具体的取組内容

計画	実績
市内各放課後児童クラブにおいて、放課後児童の健全育成を図るため、適切な管理･運営を行う。	市内各放課後児童クラブ（7か所）運営費14,408千円 造田放課後児童クラブ改修事業　29,326千円

R6	計画額	960	0	15,700	7,000	23,660
	当初予算額	0	0	22,307	0	22,307
	決算額	3,496	0	15,892	0	19,388

R6 具体的取組内容

計画	実績
市内各放課後児童クラブにおいて、放課後児童の健全育成を図るため、適切な管理･運営を行う。 長尾放課後児童クラブ移転の実施設計を行う。	市内各放課後児童クラブ（7か所）運営費12,906千円 長尾放課後児童クラブ改築設計事業　6,482千円

R7	計画額	98,960	0	15,700	49,000	163,660
	当初予算額	10,424	0	33,497	0	43,921
	決算額	14,724	0	23,811	0	38,535

R7 具体的取組内容

計画	実績
市内各放課後児童クラブにおいて、放課後児童の健全育成を図るため、適切な管理･運営を行う。 長尾放課後児童クラブ移転の工事を行う。	市内各放課後児童クラブ（7か所）運営費14,525千円 長尾放課後児童クラブ改築設計事業　24,010千円

R8	計画額	960	0	15,700	0	16,660
	当初予算額	96,878	112,900	48,017	0	257,795
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
市内各放課後児童クラブにおいて、放課後児童の健全育成を図るため、適切な管理･運営を行う。 長尾放課後児童クラブ移転の工事を行う。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	各放課後児童クラブ事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	待機児童	成果	人	0	0	0	0
		待機児童数			0	0	0	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 円滑な放課後児童クラブ事業の運営を図るため、施設の維持管理及び環境整備に努め、長期休業期間中には外部から講師を招き、様々な行事を実施した。また、放課後子ども教室との連携も行った。 解決すべき課題と改善策 共働き家庭の増加に伴い利用児童数も増加している。そのため、一部で定員を超過しているクラブも発生している。「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」には専用区画の面積は、児童一人につきおおむね1.65㎡以上と定められており、長尾放課後児童クラブ改築によりこの基準を充分に満たす見込みとなっている。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 各小学校区の児童を対象に、放課後や長期休業期間に学童保育を行っている。今後においても、働く保護者の支援の観点から事業を継続実施していきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	児童手当支給事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み･育てられる支援体制の整備

事業の内容（P）

事業概要	「児童手当法」に基づき、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を図る。	対象	中学校卒業までの児童を養育している方
		手段	児童手当の支給
		目的	子育てにかかる経費の負担を軽減し、児童の健やかな成長に資する

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	10	児童措置費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	431,253	0	0	79,509	510,762
	当初予算額	431,253	0	0	79,509	510,762
	決算額	418,914	0	0	76,806	495,720

R5 具体的取組内容

計画：
･児童手当支給額
･3歳未満　15,000円
･小学校修了前（第1･第2子）　10,000円
･小学校修了前（第3子以降）　15,000円
･中学校修了前　10,000円　･特例給付　5,000円

実績：
児童手当支給
･3歳未満　5,601人
･3歳以上～小学校終了前　27,163人
･中学校終了前　11,638人　･特例給付　719人
支給額合計　495,500千円

R6	計画額	431,253	0	0	79,509	510,762
	当初予算額	474,269	0	0	95,782	570,051
	決算額	484,850	0	0	72,313	557,163

R6 具体的取組内容

計画：
･児童手当支給額
･3歳未満　15,000円
･小学校修了前（第1･第2子）　10,000円
･小学校修了前（第3子以降）　15,000円
･中学校修了前　10,000円　･特例給付　5,000円

実績：
児童手当支給（制度改正前）
･3歳未満　3,513人　･3歳以上～小学校終了前　16,886人
･中学校終了前　7,291人　･特例給付　516人
児童手当支給（制度改正後）
･3歳未満　1,624人　･3歳以上～高校生年代　16,588人
支給額合計　547,205千円

R7	計画額	431,253	0	0	79,509	510,762
	当初予算額	664,876	0	0	43,985	708,861
	決算額	617,766	0	0	69,140	686,906

R7 具体的取組内容

計画：
･児童手当支給額
･3歳未満　15,000円
･3歳～高校生年代　10,000円
･第3子以降　30,000円

実績：
児童手当支給
･3歳未満　4,407人　･3歳以上～高校生年代　47,961人
支給額合計　684,860千円

R8	計画額	431,253	0	0	79,509	510,762
	当初予算額	635,458	0	0	40,901	676,359
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画：
･児童手当支給額
･3歳未満　15,000円
･3歳～高校生年代　10,000円
･第3子以降　30,000円

実績：
児童手当支給額
･3歳未満　4,407人
･3歳以上～高校生年代　47,961人
支給額合計　684,860千円

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	児童手当支給事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み･育てられる支援体制の整備

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	児童手当受給者数	活動	人	2,160	2,100	2,030	1,970
		児童手当の受給者数			2,245	2,604	2,537	
	2	児童手当受給率	成果	%	100	100	100	100
		児童手当の受給率			100	100	100	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	40
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	◎	5	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善				
	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 本事業は家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としており、今後も継続して取り組むべき事業である。なお、事業実施に当たっては、関係機関等と連携を取りながら住民異動等の事実を正確に捉え、支給漏れ･誤りの発生防止に努める。 解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 児童手当支給事業は、「児童手当法」に基づいて児童の育ちを社会全体で支援する国の施策であり、令和6年度から対象年齢を18歳年度末まで拡充する等の改正を行った。今後もこれまで同様に適正な事務執行に努めていきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	児童館運営事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業の内容（P）

事業概要：さぬき市児童館条例に基づき、児童館の効率的な運営等を図るため、児童館運営委員会の開催及び職員の配置を行う。

対象	18歳までの子ども及び未就学時の親子
手段	適正な人員配置、市民ニーズにあった運営
目的	児童の健全育成

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	25	児童館費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	7,668	7,668
	当初予算額	0	0	0	7,668	7,668
	決算額	0	0	0	6,439	6,439

R5 具体的取組内容

計画	実績
各児童館に館長及び児童厚生員等の職員を配置し、児童館の適正な運営に努める。また児童館まつり等の開催を通じて、児童館の情報発信を行い来館者の増加を図る。	児童館　館長及び児童厚生員　各1名 児童館来館者数　長尾:1,146名　造田:3,252名

R6	計画額	0	0	0	8,000	8,000
	当初予算額	0	0	0	8,402	8,402
	決算額	0	0	0	8,357	8,357

R6 具体的取組内容

計画	実績
各児童館に館長及び児童厚生員等の職員を配置し、児童館の適正な運営に努める。また児童館運営委員会を通じて、児童館の情報発信を行い来館者の増加を図る。	児童館　館長及び児童厚生員　各1名 児童館来館者数　長尾:1,946名　造田:5,302名

R7	計画額	0	0	0	8,000	8,000
	当初予算額	0	0	0	9,288	9,288
	決算額	0	0	0	8,808	8,808

R7 具体的取組内容

計画	実績
各児童館に館長及び児童厚生員等の職員を配置し、児童館の適正な運営に努める。また児童館まつり等の開催を通じて、児童館の情報発信を行い来館者の増加を図る。	児童館　館長及び児童厚生員　各1名 児童館来館者数　長尾:2,000名　造田:6,535名

R8	計画額	0	0	0	8,000	8,000
	当初予算額	0	0	0	10,168	10,168
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
各児童館に館長及び児童厚生員等の職員を配置し、児童館の適正な運営に努める。児童館まつり等の開催を通じて児童館の情報発信を行い、来館者の増加を図る。また試行的に月に一回、土曜一日開館を行い市民ニーズを調査する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	児童館運営事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	児童館来館者数	成果	人	3,000	3,000	3,000	3,000
		来館者の延べ人数 (放課後児童クラブを除く)			4,398	7,248	8,535	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 令和5年度まで造田児童館の児童厚生員は1名のみだったが、令和6年度以降は2名体制の職員配置ができている。令和6年度の児童館改修により会議室を整備し、中高生の自習室として活用するほか、地域の公民館活動にも貢献することができた。また、近隣施設と併せて駐車場の整備を行うことにより、イベントにおいて一体的に活用することができるようになった。		
		解決すべき課題と改善策 児童厚生員の出張･休暇の際の代替職員の配置が課題であったが、令和8年度より代替児童厚生員を配置し休日のイベント開催や土曜日一日開館にも対応している。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 児童館運営事業は、児童福祉法に基づく児童厚生施設として、0歳から18歳未満の児童に健全な遊びを与え、情操を豊かにすることを目的としているが、今後においては児童館施設のあり方についても検討していく必要があると考えている。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	児童館管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業の内容（P）

事業概要	さぬき市児童館条例に基づき、児童館の施設･設備の維持管理及び老朽個所の修繕等を行う。	対象	18歳までの子ども及び未就学時の親子
		手段	日常的な点検･確認
		目的	児童の健全育成

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	25	児童館費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	4,251	4,251
	当初予算額	0	0	0	4,251	4,251
	決算額	0	0	0	3,368	3,368

具体的取組内容

計画	実績
各児童館における施設･設備の維持管理を行うとともに、老朽箇所の修繕及び改修工事等を行う。	長尾児童館トイレ修繕　40,700円 造田児童館トイレ修繕　66,000円 造田児童館照明修繕　81,000円 児童館まつり実施（11月）

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	0	0	0	5,000	5,000
	当初予算額	0	0	25,521	4,255	29,776
	決算額	0	0	25,075	3,688	28,763

具体的取組内容

計画	実績
各児童館における施設･設備の維持管理を行うとともに、老朽箇所の修繕及び改修工事等を行う。また事業運営や各種行事イベントを実施する。 また造田児童館の改修工事を行う。	造田児童館改修　25,075千円 （トイレの洋式化及び造田出張所･会議室への改修等）

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	0	0	0	5,000	5,000
	当初予算額	0	0	6,900	4,926	11,826
	決算額	0	0	4,200	4,348	8,548

具体的取組内容

計画	実績
各児童館における施設･設備の維持管理を行うとともに、老朽箇所の修繕及び改修工事等を行う。	造田児童館プレイルーム空調設備工事　4,224千円

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	0	0	0	5,000	5,000
	当初予算額	0	0	0	5,334	5,334
	決算額					0

具体的取組内容

計画	実績
各児童館における施設･設備の維持管理を行うとともに、老朽箇所の修繕及び改修工事等を行う。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	児童館管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	施設･設備の修繕件数	活動	件	5	5	5	5
		施設･設備の修繕件数			3	5	6	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	31
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 長尾･造田において児童の遊びの機会･居場所を提供しており、施設環境については随時、計画的に更新している。 解決すべき課題と改善策 造田児童館プレイルーム空調設備工事については、事業を令和8年度に繰越しし、令和8年の夏季までには整備予定である。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 児童館管理事業は、子どもたちが安全で快適に児童館を利用できるよう、施設･設備の維持管理を行っている。今後も子どもたちの居場所づくりとして、児童館の施設整備と適切な維持管理に努めていきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	ひとり親家庭等福祉事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業の内容（P）

事業概要	母子･父子自立支援員を配置して母子家庭の母及び父子家庭の父の自立に必要な情報提供や指導等を行うとともに、母子福祉資金等借受者に対して当該資金に係る利子の補給を行い、経済的自立の促進と生活の安定を図る。	対象	ひとり親家庭の父又は母
		手段	自立支援員による情報提供や指導
		目的	経済的自立の促進と生活の安定

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	30	ひとり親家庭等福祉

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	180	0	0	3,802	3,982
	当初予算額	180	0	0	3,802	3,982
	決算額	47	0	0	4,255	4,302

具体的取組内容

計画	ひとり親家庭の父又は母に対し、自立に必要な情報の提供、職業能力の向上や求職活動に関する支援及び母子･父子自立支援プログラムの策定等を行うとともに、ひとり親家庭等の生活全般についての相談指導を行う。	実績 ･ひとり親家庭の父又は母からの相談件数 290件 (内、就労相談 84件) ･母子･父子自立支援プログラム策定件数 2件

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	180	0	0	3,802	3,982
	当初予算額	180	0	0	4,558	4,738
	決算額	55	0	0	5,807	5,862

具体的取組内容

計画	ひとり親家庭の父又は母に対し、自立に必要な情報の提供、職業能力の向上や求職活動に関する支援及び母子･父子自立支援プログラムの策定等を行うとともに、ひとり親家庭等の生活全般についての相談指導を行う。	実績 ･ひとり親家庭の父又は母からの相談件数 320件 (内、就労相談 33件) ･母子･父子自立支援プログラム策定件数 2件

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	180	0	0	3,802	3,982
	当初予算額	180	0	0	5,594	5,774
	決算額	72	0	0	5,742	5,814

具体的取組内容

計画	ひとり親家庭の父又は母に対し、自立に必要な情報の提供、職業能力の向上や求職活動に関する支援及び母子･父子自立支援プログラムの策定等を行うとともに、ひとり親家庭等の生活全般についての相談指導を行う。	実績 ･ひとり親家庭の父又は母からの相談件数380 件 (内、就労相談19件) ･母子･父子自立支援プログラム策定件数 2件

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	180	0	0	3,802	3,982
	当初予算額	446	0	0	6,109	6,555
	決算額					0

具体的取組内容

計画	ひとり親家庭の父又は母に対し、自立に必要な情報の提供、職業能力の向上や求職活動に関する支援及び母子･父子自立支援プログラムの策定等を行うとともに、ひとり親家庭等の生活全般についての相談指導を行う。	実績

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	ひとり親家庭等福祉事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）

	総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
1							
2							

	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
1	母子･父子自立支援員相談員設置人数	活動	人	1	1	1	1
	母子･父子自立支援員の人数			1	1	1	
2	母子･父子自立支援員相談回数	成果	回	200	200	200	200
	母子･父子自立支援員の相談を受けた回数			290	320	380	

事業の評価

	評価基準	着眼点	評価		総合点
必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	32
	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善

改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続

担当者意見

評価理由

ハローワークと連携することで、ひとり親家庭の父または母のニーズに即した求人情報の提供を行うことができた。その結果、就職にまで至ったケースも多く、信頼を得ることでその後のスムーズなフォローにもつながっている。

解決すべき課題と改善策

ひとり親家庭の母に対しては一定の認知度があるため相談件数も多いが、父からの相談件数は極めて低い。児童扶養手当現況届時に併せてさらなる事業周知に取り組む。

所属長意見

事業の位置付けを踏まえた総括

ひとり親家庭等福祉事業は「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づき、母子･父子自立支援員を配置し、母子家庭の母および父子家庭の父の自立に必要な情報提供や指導等を行い、経済的自立の促進と生活の安定を図るものである。こうしたひとり親家庭等への支援制度については年々拡充されてきており、今後も継続的に相談活動等の充実に取り組んでいきたい。

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	自立支援教育訓練給付金事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業の内容（P）

事業概要	「さぬき市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱」に基づき、就職を希望するひとり親家庭の父又は母に対し、自立支援教育訓練給付金を支給することにより、主体的な能力開発の取組を支援し、自立の促進を図る。	対象	就職を希望するひとり親家庭の父又は母
		手段	自立支援教育訓練給付金の支給
		目的	能力開発の取組支援による自立の促進

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	30	ひとり親家庭等福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	750	0	0	250	1,000
	当初予算額	750	0	0	250	1,000
	決算額	52	0	0	18	70

R5 具体的取組内容

計画	実績
ひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発を支援するため、対象教育訓練を受講し修了した場合、経費の60%（上限160万円）を支給する。	・自立支援教育訓練給付金　支給件数1件 ・支給総額　70千円

R6						
	計画額	750	0	0	250	1,000
	当初予算額	900	0	0	300	1,200
	決算額	480	0	0	161	641

R6 具体的取組内容

計画	実績
ひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発を支援するため、対象教育訓練を受講し修了した場合、経費の60%（上限160万円）を支給する。	・自立支援教育訓練給付金　支給件数1件 ・支給総額　641,055円

R7						
	計画額	750	0	0	250	1,000
	当初予算額	975	0	0	325	1,300
	決算額	278	0	0	93	371

R7 具体的取組内容

計画	実績
ひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発を支援するため、対象教育訓練を受講し修了した場合、経費の60%（上限160万円）を支給する。	・自立支援教育訓練給付金　支給件数2件 ・支給総額　371,577円

R8						
	計画額	750	0	0	250	1,000
	当初予算額	975	0	0	325	1,300
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
ひとり親家庭の父又は母の主体的な能力開発を支援するため、対象教育訓練を受講し修了した場合、経費の60%（上限160万円）を支給する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	自立支援教育訓練給付金事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	自立支援教育訓練給付金相談件数	活動	件	4	4	4	4
		自立支援教育訓練給付金の相談件数			11	8	6	
	2	自立支援教育訓練給付金支給件数	成果	件	2	2	2	2
		自立支援教育訓練給付金の支給件数			1	1	2	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 ひとり親家庭の父又は母の経済的自立を促すために、自主的な能力開発を支援する手段として有効と考える。今後も、制度の周知に努めることで一層の支援を目指したい。 解決すべき課題と改善策 ひとり親家庭の父又は母に対し、制度を有効に活用してもらうために児童扶養手当現況届時等に周知を徹底して行う。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 自立支援教育訓練給付金事業は、就職を希望するひとり親家庭の父または母に対し、自立支援教育訓練給付金を支給することにより、主体的な能力開発の取組を支援し、自立の促進を図るものであり、今後も引き続き事業を継続実施していきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	児童扶養手当支給事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業の内容（P）

事業概要

「児童扶養手当法」に基づき、父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、または20歳未満で一定の障害の状態にある者。）の家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図る。

対象	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する母又は父や養育者
手段	「児童扶養手当法」に基づき児童扶養手当の支給
目的	児童の福祉の増進

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	30	ひとり親家庭等福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	55,000	0	0	110,061	165,061
	当初予算額	55,000	0	0	110,061	165,061
	決算額	47,917	0	0	95,969	143,886

R5 具体的取組内容

計画	実績
父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する母又は父や養育者の前年所得に応じて手当を支給する。	・児童扶養手当受給資格者数（3月末現在） 355人（全部支給・一部支給 278人／全部停止 77人） ・児童扶養手当支給額 143,832千円

R6						
	計画額	55,000	0	0	110,061	165,061
	当初予算額	52,000	0	0	104,063	156,063
	決算額	47,927	0	0	96,139	144,066

R6 具体的取組内容

計画	実績
父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する母又は父や養育者の前年所得に応じて手当を支給する。	・児童扶養手当受給資格者数（3月末現在）331人（全部支給・一部支給262人／全部停止 69人） ・児童扶養手当支給額144,011千円

R7						
	計画額	55,000	0	0	110,061	165,061
	当初予算額	52,000	0	0	104,066	156,066
	決算額	46,420	0	0	93,911	140,331

R7 具体的取組内容

計画	実績
父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する母又は父や養育者の前年所得に応じて手当を支給する。	・児童扶養手当受給資格者数（3月末現在）318人（全部支給・一部支給241人／全部停止 77人） ・児童扶養手当支給額140,274千円

R8						
	計画額	55,000	0	0	110,061	165,061
	当初予算額	51,000	0	0	102,066	153,066
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する母又は父や養育者の前年所得に応じて手当を支給する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	児童扶養手当支給事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値　下段:実績値

指標データ（D）	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	児童扶養手当受給資格者数	活動	人	400	400	400	400
		受給資格の認定を受けた人数			355	331	318	
	2	児童扶養手当受給率	成果	%	80	80	80	80
		受給者／受給資格者			78	79	76	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	38
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 ひとり親家庭の父または母が経済的に自立するまでの支援として非常に有効な取組であると考える。 解決すべき課題と改善策 現況届受付時などの受給者と直接面接する機会を利用し、申請時から生活状況に変化が生じ資格要件を満たさなくなった場合には資格喪失届の提出が必要である旨を説明することで不正受給の発生を抑止する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 児童扶養手当支給事業は、「児童扶養手当法」に基づき、父又は母と生計を同じくしていない児童の家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図るものであり、今後も引き続き、適正な手当の支給に努めていきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	児童措置事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業の内容（P　）

事業概要	児童措置事業は、「児童福祉法」に基づき、経済的理由により入院助産を受けることができない場合及び監護が必要な児童が福祉に欠ける場合に、助産施設への入院や母子生活支援施設への入所ができるよう、費用の一部を負担するものである。	対象	助産施設への入院や母子生活支援施設への入所を必要とするもの
		手段	助産施設又は生活支援施設費用の一部を負担
		目的	母子の安全な出産支援

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	30	ひとり親家庭等福祉

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	300	0	99	101	500
	当初予算額	300	0	99	101	500
	決算額	0	0	0	247	247

R5 具体的取組内容

計画	実績
助産施設への入院や母子生活支援施設への入所に係る費用の一部を病院や施設等へ支払う。	相談者および利用者なし。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	300	0	99	101	500
	当初予算額	300	0	99	101	500
	決算額	260	0	100	369	729

R6 具体的取組内容

計画	実績
助産施設への入院や母子生活支援施設への入所に係る費用の一部を病院や施設等へ支払う。	助産施設利用者　1名

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	300	0	99	101	500
	当初予算額	1,807	0	206	605	2,618
	決算額	0	0	0	0	0

R7 具体的取組内容

計画	実績
助産施設への入院や母子生活支援施設への入所に係る費用の一部を病院や施設等へ支払う。	相談者および利用者なし。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	300	0	99	101	500
	当初予算額	1,858	0	206	621	2,685
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
助産施設への入院や母子生活支援施設への入所に係る費用の一部を病院や施設等へ支払う。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	児童措置事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	相談件数	活動	件	1	1	1	1
		助産施設の利用を目的とした相談件数			0	1	0	
	2	保護件数	成果	件	1	1	1	1
		助産施設を利用した人数			0	1	0	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	36
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 経済的理由に入院助産を受けることができない場合及び監護が必要な児童が福祉に欠ける場合に速やかに対応できる体制を維持する必要がある。 解決すべき課題と改善策 本事業を必要とする妊婦や保護者に速やかに情報提供がなされるように、支援機関との連携を図る。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 児童措置事業は、「児童福祉法」に基づき、経済的理由により入院助産を受けることができない場合及び監護が必要な児童が福祉に欠ける場合に、助産施設への入院や母子生活支援施設への入所ができるよう、費用の一部を負担するものであり、今後も引き続き事業を継続実施していきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	ひとり親家庭等医療費支給事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業の内容（P）

事業概要	「さぬき市ひとり親家庭等医療費支給に関する条例」に基づき、医療保険に加入している、ひとり親家庭等が医療機関で支払った医療費の一部を支給することにより、健康保持及び生活の安定に寄与し、福祉の向上を図る。（児童の対象年齢は、原則として18歳に達する日以後の最初の3月31日まで。）	対象	ひとり親家庭等の父または母、及び子
		手段	「さぬき市ひとり親家庭等医療費に関する条例」に基づき、医療費の一部を支給
		目的	ひとり親家庭等の父または母、及び子の健康保持及び生活の安定に寄与し、福祉の向上を図る

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	30	ひとり親家庭等福祉

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	17,856	0	0	21,674	39,530
	当初予算額	17,856	0	0	21,674	39,530
	決算額	18,052	0	0	21,730	39,782

R5 具体的取組内容

計画	実績
医療保険に加入している受給資格者が医療機関で支払った保険診療の自己負担額を支給する。	・実支給件数 13,359件 ・総支給額 38,844千円

R6	計画額	17,856	0	0	21,674	39,530
	当初予算額	19,995	0	0	24,142	44,137
	決算額	17,639	0	0	21,288	38,927

R6 具体的取組内容

計画	実績
医療保険に加入している受給資格者が医療機関で支払った保険診療の自己負担額を支給する。	・実支給件数 12,995件 ・総支給額 38,049千円

R7	計画額	17,856	0	0	21,674	39,530
	当初予算額	19,995	0	0	24,142	44,137
	決算額	16,100	0	0	19,704	35,804

R7 具体的取組内容

計画	実績
医療保険に加入している受給資格者が医療機関で支払った保険診療の自己負担額を支給する。	・実支給件数 12,252件 ・総支給額 35,061千円

R8	計画額	17,856	0	0	21,674	39,530
	当初予算額	18,600	0	0	22,489	41,089
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
医療保険に加入している受給資格者が医療機関で支払った保険診療の自己負担額を支給する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	ひとり親家庭等医療費支給事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	ひとり親家庭等医療費受給資格者数	活動	人	900	900	900	900
		受給資格の認定を受けた人数(3月末時点)			858	827	809	
	2	ひとり親家庭等医療費受給率(月別平均)	成果	%	45	45	45	45
		実支給者数／受給資格者数(月平均)			57	57	57	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	39
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 保険診療に係る自己負担分を助成することで、経済的に不安定なひとり親家庭が安心して医療を受けられるようになるなど、支援としての効果は大きい。 解決すべき課題と改善策 令和2年8月診療分から県内現物給付が開始されることになり、これまで大川保健医療圏域外で診療を受けた際に必要だった償還払いに関する煩雑な手続が解消されることになった。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 ひとり親家庭等医療費支給事業は、医療費の自己負担分を支給することで、ひとり親家庭等における保健の向上と福祉の増進につながっており、今後においても事業を継続実施していきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	高等職業訓練促進給付金給付事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業の内容（P）

事業概要											
「さぬき市高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱」に基づき、ひとり親家庭の父又は母が経済的自立に効果が高い資格の取得を目的とする養成機関で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給することにより、生活の経済的負担の軽減を図り、資格取得を容易にし、安定した修業環境を提供する。						対象	ひとり親家庭の父又は母				
						手段	高等職業訓練促進給付金等の支給				
						目的	経済的自立に効果が高い資格の取得支援				
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	30	ひとり親家庭等福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	5,134	0	0	1,712	6,846
	当初予算額	5,134	0	0	1,712	6,846
	決算額	0	0	0	0	0

具体的取組内容

計画	実績
児童扶養手当の支給を受けているひとり親家庭の父又は母で、養成機関における6か月以上のカリキュラムを修業して資格取得が見込まれる者に対し、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給する。	高等職業促進給付金支給件数　0件 （令和5年度休止者1名）

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	5,134	0	0	1,712	6,846
	当初予算額	5,730	0	0	1,910	7,640
	決算額	1,853	0	0	618	2,471

具体的取組内容

計画	実績
児童扶養手当の支給を受けているひとり親家庭の父又は母で、養成機関における6か月以上のカリキュラムを修業して資格取得が見込まれる者に対し、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給する。	・高等職業促進給付金支給件数　2件 ・高等職業訓練終了支援給付金支給件数　1件 ・支給総額　2,471,000円

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	5,134	0	0	1,712	6,846
	当初予算額	3,157	0	0	1,053	4,210
	決算額	1,092	0	0	364	1,456

具体的取組内容

計画	実績
児童扶養手当の支給を受けているひとり親家庭の父又は母で、養成機関における6か月以上のカリキュラムを修業して資格取得が見込まれる者に対し、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給する。	・高等職業促進給付金支給件数　2件 ・高等職業訓練終了支援給付金支給件数　1件 ・支給総額　1,092,000円

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	5,134	0	0	1,712	6,846
	当初予算額	3,210	0	0	1,071	4,281
	決算額					0

具体的取組内容

計画	実績
児童扶養手当の支給を受けているひとり親家庭の父又は母で、養成機関における6か月以上のカリキュラムを修業して資格取得が見込まれる者に対し、高等職業訓練促進給付金及び修了支援給付金を支給する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	高等職業訓練促進給付金給付事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	高等職業訓練促進給付金受給者数	活動	人	7	7	7	7
		高等職業訓練促進給付金の新規申請者及び継続者			1	2	2	
	2	高等職業訓練促進給付金受給者就職率	成果	%	80	80	80	80
		就職者数／受講修了者			0	0	0	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	36
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	◎	5	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 ひとり親家庭の父または母が経済的自立に効果が高い資格を取得するに当たり、修業期間中は思うように所得を得ることができないことを考慮すると効果的な支援ができている。就職率も高く、将来的なひとり親家庭の貧困を回避することにつながっている。		
		解決すべき課題と改善策 ひとり親家庭の父または母に対して制度を有効に活用してもらえるよう、児童扶養手当現況届時等の制度周知を徹底する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 高等職業訓練促進給付金給付事業は、ひとり親家庭の父または母が経済的自立に効果が高い資格の取得を目的とする養成機関で修業する場合に給付金を支給することで、生活の経済的負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供するものであり、今後も引き続き事業を継続実施していきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	ひとり親世帯生活支援特別給付金支給事業（令和6年度からの繰越分）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業の内容（P）

事業概要	物価高騰の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が生じている低所得のひとり親世帯を支援するために、臨時交付金を支給する。	対象	児童扶養手当受給水準の収入となっているひとり親世帯
		手段	臨時特別給付金の支給
		目的	経済的に負担の大きいひとり親世帯への支援

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	30	ひとり親家庭等福祉

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額					0
	当初予算額					0
	決算額					0
	具体的取組内容					
	計画：令和6年度の単年度事業			実績：		
R6	計画額		0	0		0
	当初予算額	12,200	0	0	0	12,200
	決算額	9,445	0	0	41	9,486
	具体的取組内容					
	計画：①令和6年11月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金等の受給のため児童扶養手当が全額停止となっている者 ③物価高騰の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当受給水準まで下がった者			実績：	受給者289人　対象児童数460人　給付額9,200,000円	
R7	計画額					0
	当初予算額	2,665	0	0	0	2,665
	決算額	1,591	0	0	0	1,591
	具体的取組内容					
	計画：①令和6年11月分の児童扶養手当受給者 ②公的年金等の受給のため児童扶養手当が全額停止となっている者 ③物価高騰の影響により家計が急変し、収入が児童扶養手当受給水準まで下がった者			実績：	受給者26人　対象児童数39人　給付額780,000円	
R8	計画額	180	0	0	3,802	3,982
	当初予算額					0
	決算額					0
	具体的取組内容					
	計画：R7年度で事業終了			実績：		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	ひとり親世帯生活支援特別給付金支給事業（令和6年度からの繰越分）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	ひとり親世帯生活支援特別給付金支給見込者数	活動	人	―	920	26	―
		ひとり親世帯生活支援特別給付金支給見込者数			―	920	26	―
	2	ひとり親世帯生活支援特別給付金受給率	成果	回	―	100	100	―
		ひとり親世帯生活支援特別給付金受給率			―	100	100	―

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 物価高騰の影響に伴うものであるため、補正予算で対応し、給付を行った。 解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 県による物価高騰対策として、低所得のひとり親世帯への給付金支給を行った。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	ひとり親世帯生活支援特別給付金支給事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

事業の内容（P　）

事業概要	物価高騰の影響により、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が生じている低所得のひとり親世帯を支援するために、臨時交付金を支給する。	対象	児童扶養手当受給水準の収入となっているひとり親世帯
		手段	臨時特別給付金の支給
		目的	経済的に負担の大きいひとり親世帯への支援

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	30	ひとり親家庭等福祉

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額					0
	当初予算額					0
	決算額					0
	具体的取組内容					
	計画：令和7年度の単年度事業			実績：		
R6	計画額					0
	当初予算額					0
	決算額					0
	具体的取組内容					
	計画：令和7年度の単年度事業			実績：		
R7	計画額					0
	当初予算額	12,800	0	0	0	12,800
	決算額	1,017	0	0	1	1,018
	具体的取組内容					
	計画：低所得のひとり親世帯に対し、児童1人当たり2万円の給付金を支給する。			実績：支給のための準備のみ（給付額　0円）		
R8	計画額		0	0	0	0
	当初予算額	11,543	0	0	0	11,543
	決算額					0
	具体的取組内容					
	計画：低所得のひとり親世帯に対し、児童1人当たり2万円の給付金を支給する。			実績：		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	子育て支援課

事業名	ひとり親世帯生活支援特別給付金支給事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(5)配慮が必要な子どもや家庭への支援

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	ひとり親世帯生活支援特別給付金支給見込者数	活動	人	—	—	—	—
		ひとり親世帯生活支援特別給付金支給見込者数			—	—	—	
	2	ひとり親世帯生活支援特別給付金受給率	成果	回	—	—	—	—
		ひとり親世帯生活支援特別給付金受給率			—	—	—	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 物価高騰の影響に伴うものであるため、補正予算で対応し、給付準備を行った。		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 県による物価高騰対策として、低所得のひとり親世帯への給付金支給を行った。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	こども家庭センター事業（子育て世代包括支援センター事業）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み･育てられる支援体制の整備

事業の内容（P　）

事業概要	母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターが中心となり、母子保健分野と子育て支援分野の両面から一体的に妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置運営。	対象	妊婦･子育て世代の市民
		手段	市役所や支援センターなどで子育てに関する相談を受ける
		目的	対象者の悩みを聞くことで精神的負担を少しでも取り除く

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	2,985	0	0	622	3,607
	当初予算額	2,985	0	0	622	3,607
	決算額	2,952	0	0	591	3,543
	具体的取組内容					
	計画	子育て支援相談員（1名）の人件費		実績	子育て支援相談員（1名）の人件費	
R6	計画額	3,000	0	0	600	3,600
	当初予算額	2,975	0	0	1,235	4,210
	決算額	3,486	0	0	931	4,417
	具体的取組内容					
	計画	子育て支援相談員（1名）の人件費		実績	子育て支援相談員（1名）の人件費	
R7	計画額	3,000	0	0	600	3,600
	当初予算額	3,851	0	0	799	4,650
	決算額	3,851	0	0	835	4,686
	具体的取組内容					
	計画	子育て支援相談員（1名）の人件費		実績	子育て支援相談員（1名）の人件費	
R8	計画額	3,000	0	0	600	3,600
	当初予算額	4,059	0	0	840	4,899
	決算額					0
	具体的取組内容					
	計画	子育て支援相談員（1名）の人件費		実績		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	こども家庭センター事業（子育て世代包括支援センター事業）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み･育てられる支援体制の整備

上段：計画値　下段：実績値

指標データ（D）	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	子育て支援相談件数	活動	件	500	500	500	500
		子育て支援員が受けた相談件数			914	791	796	
	2	子育て支援相談員の配置	成果	人	1	1	1	1
		子育て支援相談員の配置人数			1	1	1	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 保育所（園）、こども園、幼稚園の入所、入園を希望する保護者に対して、入所可能な施設の案内を行うだけでなく、相談者の様々な事情に対応した助言や制度説明等をおこない、妊娠期から就学前までの切れ目ない支援に繋がっている。		
		解決すべき課題と改善策 入所、入園を希望する保護者の中には、複雑な事情を抱えているケースもあることから、関係各課と情報を共有しながら支援を行っていく必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 子育て支援相談員による、就学前施設への入所や入園に関する相談に加え、乳幼児相談や子育て支援センター等に積極的に出向き、関係する各機関と連携した相談支援等を行うことで、妊娠期から就学前までの切れ目ない支援に繋がっている。今後も、多様化する相談･支援内容に、継続して取り組む必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	子ども･子育て支援施設育成事業事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業の内容（P　）

事業概要	「子ども･子育て支援法」に規定する地域子ども･子育て支援事業及び保育所等運営の円滑化に要する経費について、補助金を交付する。	対象	市内民間の保育園･認定こども園･幼稚園
		手段	「さぬき市延長保育事業費等補助金交付要綱」に基づく補助金の交付
		目的	支援事業の提供体制を確保することにより、子ども･子育て支援の着実な推進

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	05	児童福祉総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	9,440	0	0	6,931	16,371
	当初予算額	9,440	0	0	6,931	16,371
	決算額	7,871	0	0	6,827	14,698

R5 具体的取組内容

計画	実績
民間施設が実施する延長保育、一時預かり等の事業に対し、補助金を交付する。 市内7施設に芸術士を派遣（各2回／年）	民間施設が実施する延長保育、一時預かり等の事業に対し、補助金を交付した。 市内7施設に芸術士を派遣した。（各2回／年）

R6	計画額	12,000	0	0	8,000	20,000
	当初予算額	12,482	0	0	8,346	20,828
	決算額	2,242	0	0	15,824	18,066

R6 具体的取組内容

計画	実績
民間施設が実施する延長保育、一時預かり等の事業に対し、補助金を交付する。 市内6施設に芸術士を派遣（各2回／年）	民間施設が実施する延長保育、一時預かり等の事業に対し、補助金を交付した。 市内6施設に芸術士を派遣した。（各2回／年）

R7	計画額	12,000	0	0	8,000	20,000
	当初予算額	15,679	0	714	9,406	25,799
	決算額	18,102	0	0	10,490	28,592

R7 具体的取組内容

計画	実績
民間施設が実施する延長保育、一時預かり等の事業に対し、補助金を交付する。 市内6施設に芸術士を派遣（各2回／年）	民間施設が実施する延長保育、一時預かり等の事業に対し、補助金を交付した。 市内6施設に芸術士を派遣した。（各2回／年）

R8	計画額	11,600	0	0	7,600	19,200
	当初予算額	24,453	0	2,640	13,750	40,843
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
民間施設が実施する延長保育、一時預かり等の事業に対し、補助金を交付する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	子ども･子育て支援施設育成事業事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	さぬき市延長保育事業費等補助金交付件数	活動	件	6	6	6	6
		当年度中のさぬき市延長保育事業費等補助金交付件数			8	8	8	
	2	さぬき市延長保育事業費等補助金交付額	成果	千円	15,000	15,000	15,000	15,000
		当年度中のさぬき市延長保育事業費等補助金交付額			13,512	17,358	24,252	
	3	芸術士派遣事業の実施施設数(R5～R7)	成果	箇所	7	6	6	-
		当年度中の芸術士派遣事業の実施施設数(R5～R7)			7	6	6	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 近年の働き方の多様化や子育て世代支援の観点から、延長保育事業や一時預かり事業等の制度は重要であり、民間施設への補助を実施することで、市内の安定したサービスの提供につながっている。 様々な芸術分野に高い専門性を有する芸術士を派遣したことで、保育者の学びとなるとともに、芸術体験を通じて子どもたちの興味や関心を引き出し、豊かな感性を育んでいる。 解決すべき課題と改善策 延長保育事業や一時預かり事業は制度改正等に併せて適宜例規等を改正するとともに民間施設へ適切に情報提供する必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 今後においても、各民間施設と連携を図りながら、社会情勢の変化等に対応した保育支援及び保育サービスの充実に努めていきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	保育所総務事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業の内容（P）

事業概要

「さぬき市保育所の入所等に関する規則」に基づき、保育所の利用決定や保育料徴収に関する事務を行う。

対象	公立保育所･民間保育所
手段	各システム改修･保守委託料や保育料徴収に係る手数料の支出
目的	保育サービスの充実

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	15	保育所費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	1,222	1,222
	当初予算額	0	0	0	1,222	1,222
	決算額	0	0	0	1,116	1,116

R5 具体的取組内容

計画	実績
保育料の徴収事務 子ども･子育て支援新制度システム管理委託料 給食栄養管理システム保守委託料	保育料の徴収事務 子ども･子育て支援新制度システム管理委託料（332千円） 給食栄養管理システム保守委託料（192千円）

R6						
	計画額	0	0	0	7,700	7,700
	当初予算額	0	0	0	1,303	1,303
	決算額	0	0	0	1,142	1,142

R6 具体的取組内容

計画	実績
保育料の徴収事務 子ども･子育て支援新制度システム管理委託料 給食栄養管理システム保守委託料 こども誰でも通園制度導入業務委託料	保育料の徴収事務 子ども･子育て支援新制度システム管理委託料（332千円） 給食栄養管理システム保守委託料（220千円）

R7						
	計画額	0	0	0	1,200	1,200
	当初予算額	0	0	0	1,535	1,535
	決算額	0	0	0	1,301	1,301

R7 具体的取組内容

計画	実績
保育料の徴収事務 子ども･子育て支援新制度システム管理委託料 給食栄養管理システム保守委託料	保育料の徴収事務 子ども･子育て支援新制度システム管理委託料（389千円） 給食栄養管理システム保守委託料（221千円）

R8						
	計画額	0	0	0	1,200	1,200
	当初予算額	0	0	0	1,190	1,190
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
保育料の徴収事務 子ども･子育て支援新制度システム管理委託料 給食栄養管理システム保守委託料	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	保育所総務事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	保育料徴収	活動	件	3,000	3,000	3,000	3,000
		保育料徴収件数			3,259	2,874	1,609	
	2	保育料収納率	成果	%	100	100	100	100
		現年度における保育料の収納率			99.7	99.9	99.9	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 システムの活用により、適正な保育料等の決定を行うことができている。 給食栄養管理システムにより、適正な栄養管理を行っている。 解決すべき課題と改善策 制度の改正等にあわせて、適時、システムを改修していく必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 システムの活用により、施設型給付費、保育料等の決定や徴収及び、栄養管理運営について、今後も、適正に努めていきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	保育所管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業の内容（P）

事業概要	「児童福祉法」に基づき、公立保育所の運営･維持管理を行う。	対象	公立保育所
		手段	施設管理のための修繕、臨時職員への報酬の支出、職員の研修のための旅費等の支出
		目的	保育環境の整備

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	15	保育所費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	5,140	0	20,696	171,302	197,138
	当初予算額	5,140	0	20,696	171,302	197,138
	決算額	2,538	0	34,023	145,126	181,687

R5 具体的取組内容

計画	実績
公立保育所の運営･施設維持管理（4施設） 会計年度任用職員等の雇用 各種研修会への参加による職員の資質向上	公立保育所の施設維持管理（4施設） 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上

R6						
	計画額	5,000	0	10,000	200,000	215,000
	当初予算額	5,160	0	27,078	186,277	218,515
	決算額	1,993	0	35,900	169,711	207,604

R6 具体的取組内容

計画	実績
公立保育所の運営･施設維持管理 会計年度任用職員等の雇用 各種研修会への参加による職員の資質向上	公立保育所の施設維持管理（4施設） 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上

R7						
	計画額	5,000	0	10,000	200,000	215,000
	当初予算額	6,019	0	22,340	199,966	228,325
	決算額	3,588	0	30,410	198,184	232,182

R7 具体的取組内容

計画	実績
公立保育所の運営･施設維持管理 会計年度任用職員等の雇用 各種研修会への参加による職員の資質向上	公立保育所の施設維持管理（4施設） 臨時職員等の雇用 各種研修会の参加による職員の資質向上

R8						
	計画額	5,000	0	10,000	200,000	215,000
	当初予算額	16,818	0	37,338	197,136	251,292
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
公立保育所の運営･施設維持管理 会計年度任用職員等の雇用 各種研修会への参加による職員の資質向上 こども誰でも通園制度の実施	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	保育所管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	保育所･認定こども園待機児童数 (保育所分のみ抜粋)	成果	人	0	0	0	0
					0	0	0	
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	公立保育所定員数	活動	人	320	320	320	320
		公立保育所定員数			320	320	320	
	2	公立保育所入所児童数	成果	人	203	203	203	203
		公立保育所入所児童数(実人数)の合計			217	194	177	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	31
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	3	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 施設･設備の整備及び維持管理を行うことで、入所児が安全で快適な保育を受けることができている。 適正な職員配置と、職員の資質向上のための研修等の実施により、質の良い保育を提供できている。		
		解決すべき課題と改善策 公立保育所4施設は、施設の老朽化が進んでおり、今後、維持管理経費が増大する。また少子化により、利用定員を大きく下回る施設もあり、園児数や保護者のニーズ、地域の動向等を踏まえながら、市立保育所の在り方を検討していく必要がある。また、職員の資質向上に必要な研修等に継続して取り組むとともに、適正な職員配置につながるよう業務負担の軽減等に努め、職員の働きやすい職場づくりを進める必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 引き続き、各種研修等を通して職員の資質向上に努める。また、今後も、限られた予算の範囲内で、施設･設備の維持管理を継続して実施するとともに、就学前施設の位置づけや運営の在り方について総合的に整理･検討を進める必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	休日保育事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業の内容（P）

事業概要

保育施設利用の子どもが保護者の就労等により、休日に家庭で保育ができない場合に、公立保育所において保育を実施する。

対象	公立保育所1箇所（志度保育所）
手段	保護者の就労等により、休日に家庭保育が困難となる児童について、保育を行う
目的	保育サービスの充実

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	15	保育所費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	625	625
	当初予算額	0	0	0	625	625
	決算額	0	0	0	18	18

R5 具体的取組内容

計画	実績
志度保育所において休日保育を実施するための、保育士の報酬等	休日保育を実施できる体制を確保した。 登録者1名、利用実績は無し。

R6						
	計画額	0	0	0	600	600
	当初予算額	0	0	0	655	655
	決算額	0	0	0	151	151

R6 具体的取組内容

計画	実績
志度保育所において休日保育を実施するための、保育士の報酬等	休日保育を実施できる体制を確保した。 登録者 4名 利用者のべ人数 13名 利用日数 12日/65日

R7						
	計画額	0	0	0	600	600
	当初予算額	0	0	0	703	703
	決算額	0	0	26	99	125

R7 具体的取組内容

計画	実績
長尾保育所において休日保育を実施するための、保育士の報酬等	休日保育を実施できる体制を確保した。 登録者 3名 利用者のべ人数 10名 利用日数 10日/67日

R8						
	計画額	0	0	0	600	600
	当初予算額	0	0	455	280	735
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
長尾保育所において休日保育を実施するための、保育士の報酬等	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	休日保育事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	休日保育利用定員	活動	人	10	10	10	10
		1日当たり休日保育利用定員			0	4	3	
	2	休日保育利用児童数	成果	人	10	10	10	10
		1日当たり休日保育利用児童数(平均)			0	1	1	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 保護者の働き方等が多様化しているなか、日曜日や祝日の保育を希望する家庭のために必要な事業である。 解決すべき課題と改善策 令和7年度の実績は、利用登録者は3名、利用日数は10日であった。 保護者の休日労働、特にひとり親家庭には不可欠な事業であると考えており、継続して実施する必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 本事業はここ数年、利用人数が低調ではあるが、市内で唯一実施しているものであり、保護者の子育てと仕事の両立支援のため、引き続き継続していきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	民間保育所･管外保育所委託事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業の内容（P　）

事業概要											
市内の民間保育所及び保護者の就労場所等により市外の公立･私立保育所を希望する場合、「児童福祉法」に基づき、保育を必要とする子どもの保育の実施に係る経費を委託費として支弁する。						対象	私立保育園･管外保育園				
						手段	利用施設に運営費用を委託費として支払う				
						目的	就学前の子どもに保育を提供				
会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	15	保育所費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	208,095	0	22,500	70,301	300,896
	当初予算額	208,095	0	22,500	70,301	300,896
	決算額	213,830	0	21,876	78,589	314,295

具体的取組内容

計画	市内の民間保育所及び市外の公立･私立保育所へ児童入所を委託することから運営費を支払う。 委託費（対象施設市内3施設、市外1施設　292,530千円） 保育体制強化事業費補助金（市内2施設　3,600千円）	実績 委託費（対象施設市内3施設、309,241千円） 保育体制強化事業補助金（市内2施設 2,279千円） 使用済み紙おむつ処分費補助金（市内3施設　161千円） 給食費材料支援給付金（市内4施設　1,348千円） その他補助金（市内5施設　300千円）

R6	計画額	210,000	0	22,000	70,000	302,000
	当初予算額	221,909	0	22,100	73,876	317,885
	決算額	215,812	0	20,414	77,646	313,872

具体的取組内容

計画	市内の民間保育所及び市外の公立･私立保育所へ児童入所を委託することから運営費を支払う。 委託費（市内3施設、市外1施設） 保育体制強化事業費補助金（市内3施設）	実績 委託費（市内3施設、市外1施設　310,513千円） 保育体制強化事業補助金（市内1施設 1,460千円） 使用済み紙おむつ処分費補助金（市内3施設　157千円） その他補助金（市内5施設　300千円）

R7	計画額	210,000	0	22,000	70,000	302,000
	当初予算額	234,937	0	22,600	76,701	334,238
	決算額	215,163	0	19,257	68,481	302,901

具体的取組内容

計画	市内の民間保育所及び市外の公立･私立保育所へ児童入所を委託することから運営費を支払う。 委託費（対象施設市内3施設） 保育体制強化事業費補助金（市内3施設）	実績 委託費（市内3施設、市外1施設　301,559千円） 使用済み紙おむつ処分費補助金（市内2施設　178千円）

R8	計画額	210,000	0	22,000	70,000	302,000
	当初予算額	270,047	0	22,600	65,194	357,841
	決算額					0

具体的取組内容

計画	市内の民間保育所及び市外の公立･私立保育所へ児童入所を委託することから運営費を支払う。 委託費（対象施設市内3施設） 保育体制強化事業費補助金（市内3施設）	実績

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	民間保育所･管外保育所委託事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	市内私立保育園の定員	活動	人	231	231	231	231
		入所を委託する市内私立保育所定員			231	231	231	
	2	施設利用子どもの人数(3月1日現在)	成果	人	226	226	226	226
		市内私立及び管外保育所入所委託児童数(実人数)の合計			237	223	204	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 市内に居住している児童が通う民間保育園に対し、保育の実施に要する費用として国が定める公定価格に基づき算定した額を支払うことで、園の適正な運営が継続し、保護者の就労支援と子育て支援に繋がっている。 解決すべき課題と改善策 出生数の減少が続いていくなか、入園児数が減少していくことから、園児数や保護者のニーズ、地域の動向等を踏まえながら、民間保育所等と連携を図りながら、今後のあり方について検討する必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 今後も、民間保育所等の健全な財政運営を支援するとともに、多様化する保育ニーズに対応していくため、継続する必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	特定教育･保育施設給付事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業の内容（P）

事業概要		対象	認定こども園等
保護者の就労支援のため、就学前児童の保育を市内私立認定こども園及び市外認定こども園へ入所させるもので、子ども･子育て支援法に基づき、教育･保育を利用する子どもについて、さぬき市が認定を行い、認定こども園等の施設型給付施設に対して必要となる経費の給付を行う。		手段	利用施設に運営費用を給付費として給付する
		目的	就学前の子どもに幼児教育･保育を提供

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	10	児童福祉費	目	22	こども園費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	425,751	0	0	157,585	583,336
	当初予算額	425,751	0	0	157,585	583,336
	決算額	412,786	0	0	157,855	570,641

具体的取組内容

計画	認定こども園に対し、子ども一人あたりの教育･保育に要する費用を基に算定された公定価格から利用者負担額を控除した額を給付する。 施設型給付費(市内4施設、市外2施設574,200千円) 保育体制強化事業補助金(市内2施設 2,400千円)
実績	施設給付費（市内4施設、市外2施設　562,678千円） 保育体制強化事業補助金(市内2施設 1,343千円) 使用済み紙おむつ処分費補助金（市内4施設　367千円） 送迎用ﾊﾞｽ･安全装置導入事業補助金（市内1施設 175千円） 給食費材料支援給付金（市内4施設　2,772千円）ほか

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	430,000	0	0	160,000	590,000
	当初予算額	429,094	0	0	159,681	588,775
	決算額	507,013	0	0	129,247	636,260

具体的取組内容

計画	認定こども園に対し、子ども一人あたりの教育･保育に要する費用を基に算定された公定価格から利用者負担額を控除した額を給付する。 施設型給付費(市内4施設、市外2施設) 保育体制強化事業補助金(市内4施設)
実績	施設給付費（市内4施設、市外4施設　625,613千円） 保育体制強化事業補助金(市内2施設 1,317千円) 医療的ケア児保育支援事業補助金（市内1施設 4,034千円） 使用済み紙おむつ処分費補助金（市内3施設 224千円） その他補助金（市内4施設 461千円）

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	430,000	0	0	160,000	590,000
	当初予算額	447,434	0	0	166,921	614,355
	決算額	457,856	0	0	208,213	666,069

具体的取組内容

計画	認定こども園に対し、子ども一人あたりの教育･保育に要する費用を基に算定された公定価格から利用者負担額を控除した額を給付する。 施設型給付費(市内4施設、市外3施設) 保育体制強化事業補助金(市内4施設)
実績	施設給付費（市内4施設、市外3施設　632,123千円） 保育体制強化事業補助金(市内2施設 1,144千円) 医療的ケア児保育支援事業補助金（市内1施設 2,815千円） 使用済み紙おむつ処分費補助金（市内3施設 327千円）

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	430,000	0	0	160,000	590,000
	当初予算額	587,034	28,300	0	174,849	790,183
	決算額					0

具体的取組内容

計画	認定こども園に対し、子ども一人あたりの教育･保育に要する費用を基に算定された公定価格から利用者負担額を 控除した額を給付する。 施設型給付費(市内4施設、市外3施設) 保育体制強化事業補助金(市内4施設) こども園施設整備事業費補助金（市内1施設）
実績	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	特定教育･保育施設給付事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	市内私立こども園の定員	活動	人	440	440	440	440
		施設を利用する市内私立こども園定員			440	430	410	
	2	施設利用子どもの人数(3月1日現在)	成果	人	440	440	440	440
		認定こども園等を利用する年間児童数(実人数)			445	428	481	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 市内に居住している児童が通う市内外の私立認定こども園に対して、教育･保育の実施に要する費用として国が定める公定価格に基づき算定した額を支払うことで、園の適正な運営が継続し、保護者の就労支援と子育て支援に繋がっている。 解決すべき課題と改善策 出生数の減少が続いていくなか、入園児数が減少していくことから、園児数や保護者のニーズ、地域の動向等を踏まえながら、民間認定こども園と連携を図りながら、今後のあり方について検討する必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 今後も、民間認定こども園の健全な財政運営を支援するとともに、多様化する保育ニーズに対応していくため、継続する必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	こども園管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

事業の内容（P　）

事業概要：「認定こども園法」に基づき、公立こども園の運営･維持管理を行う。

対象：公立こども園

手段：施設管理のための修繕、会計年度任用職員報酬の支出、職員の研修のための旅費等の支出

目的：保育･教育環境の整備

会計：01 一般会計　款：15 民生費　項：10 児童福祉費　目：22 こども園費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	1,924	0	8,636	78,959	89,519
	当初予算額	1,924	0	8,636	78,959	89,519
	決算額	685	0	12,763	67,033	80,481

R5 具体的取組内容

計画：こども園の運営･施設維持管理
会計年度任用職員の雇用
各種研修会への参加による職員の資質向上

実績：こども園の運営･施設維持管理
会計年度任用職員の雇用
各種研修会への参加による職員の資質向上

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	1,900	0	8,000	80,000	89,900
	当初予算額	1,924	0	9,135	85,236	96,295
	決算額	809	0	11,186	83,638	95,633

R6 具体的取組内容

計画：こども園の運営･施設維持管理
会計年度任用職員の雇用
各種研修会への参加による職員の資質向上

実績：こども園の運営･施設維持管理
会計年度任用職員の雇用
各種研修会への参加による職員の資質向上

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	1,900	0	8,000	80,000	89,900
	当初予算額	1,674	0	9,813	94,959	106,446
	決算額	1,214	0	9,547	75,056	85,817

R7 具体的取組内容

計画：こども園の運営･施設維持管理
会計年度任用職員の雇用
各種研修会への参加による職員の資質向上

実績：こども園の運営･施設維持管理
会計年度任用職員の雇用
各種研修会への参加による職員の資質向上

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	1,900	0	8,000	80,000	89,900
	当初予算額	4,844	0	12,827	70,786	88,457
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画：こども園の運営･施設維持管理
会計年度任用職員の雇用
各種研修会への参加による職員の資質向上
こども誰でも通園制度の実施

実績：

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	こども園管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(4)子育て支援サービスの充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	保育所･認定こども園待機児童数 (認定こども園分のみ抜粋)	成果	人	0 0	0 0	0 0	0
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	認定こども園定員数	活動	人	135	135	135	135
		津田こども園における定員数			135	135	135	
	2	認定こども園入園児数	成果	人	96	96	96	96
		津田こども園における入園児数(実人数)			97	92	81	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	31
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	3	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 施設･設備の整備及び維持管理を行うことで、園児が安全で快適な教育･保育を受けることができている。 職員の資質向上のための研修等の受講、適正な職員配置により、質の良い教育･保育を提供できている。		
		解決すべき課題と改善策 施設･設備の破損状況などを保守点検等により把握しておき、破損が拡大する前に修繕していくことで、修繕費用を抑えていく必要がある。また、職員の資質向上、適正な職員配置が必要不可欠であることから、必要な研修等に継続して取り組むとともに、業務負担の軽減等、職員の働きやすい職場づくりに努める必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 引き続き、各種研修等を通して職員の資質向上に努め、今後も、限られた予算の範囲内で、適正に施設･設備の維持管理を行う必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	民間幼稚園運営事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	IV.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	2 2 学校教育の充実	(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

事業の内容（P　）

事業概要											
私立幼稚園の運営に対して補助及び給付を行う。 【施設型給付費】さぬき市が認定した1号認定こどもを教育・保育するために必要となる経常的経費を施設に給付。 【施設等利用費】さぬき市が認定したこどもを教育・保育するために必要となる経常的経費を新制度未移行幼稚園に給付。				対象	私立幼稚園設置者						
				手段	特定教育・保育に要する費用の給付及び運営費等の補助						
				目的	就学前子どもに対する教育・保育の提供及び民間幼稚園への財政支援						
会計	01	一般会計	款	50	教育費	項	20	幼稚園費	目	05	幼稚園管理費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	23,160	0	0	9,897	33,057
	当初予算額	23,160	0	0	9,897	33,057
	決算額	19,792	0	0	8,810	28,602

R5 具体的取組内容

計画	実績
施設型給付費（市内民間幼稚園1施設　22,500千円） 施設等利用費（市外民間幼稚園2施設　8,019千円）	施設型給付費（市内民間幼稚園1施設　21,858千円） 施設等利用費（市外民間幼稚園2施設　6,246千円）

R6						
	計画額	23,000	0	0	10,000	33,000
	当初予算額	24,008	0	0	9,286	33,294
	決算額	24,945	0	0	11,630	36,575

R6 具体的取組内容

計画	実績
施設型給付費（市内民間幼稚園1施設　23,500千円） 施設等利用費（市外民間幼稚園2施設　8,714千円）	施設型給付費（市内1施設、市外1施設 30,164千円） 施設等利用費（市内1施設、市外3施設　6,351千円）

R7						
	計画額	23,000	0	0	10,000	33,000
	当初予算額	26,304	0	0	11,349	37,653
	決算額	22,260	0	0	10,353	32,613

R7 具体的取組内容

計画	実績
施設型給付費（市内1施設、市外1施設） 施設等利用費（市内1施設、市外2施設）	施設型給付費（市内1施設、市外1施設 27,920千円） 施設等利用費（市内1施設、市外3施設　4,693千円）

R8						
	計画額	23,000	0	0	10,000	33,000
	当初予算額	29,561	0	0	10,075	39,636
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
施設型給付費（市内民間幼稚園1施設） 施設等利用費（市外民間幼稚園1施設）	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	民間幼稚園運営事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	2 2 学校教育の充実	(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	新制度移行幼稚園の利用定員	活動	人	25	25	25	25
		さぬき市に所在する新制度移行ずみの民間幼稚園(長尾聖母幼稚園)の利用定員			25	25	25	
	2	市内新制度民間幼稚園利用子ども数(3月1日現在)	成果	人	25	25	25	25
		3月1日現在におけるさぬき市に所在する新制度移行ずみの民間幼稚園に在籍する子どもの数(広域含む。)			24	34	28	
	3	新制度未移行幼稚園利用こども数(3月1日現在)	成果	人	20	20	20	20
		3月1日現在における新制度未移行幼稚園に在籍するさぬき市在住の子どもの数			16	15	13	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 比較的柔軟に活用できる預かり保育の実施、特徴のある教育理念に基づく教育･保育、さらには満3歳から教育を受けられる環境等は、公立幼稚園にはない私立幼稚園ならではの特性であり、その果たす役割は年々重要性を増している。多様化する保護者ニーズへの対応、保護者の選択肢の拡大等を考えると、本事業を実施する意義は大きい。		
		解決すべき課題と改善策 関係法令の規定に基づき、民間幼稚園の質の向上及び施設型給付費の適正化に引き続き取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 今後も、民間幼稚園の健全な財政運営を支援するとともに、多様化する教育･保育ニーズに対応していくため、継続する必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	幼稚園施設管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	IV.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	2 2 学校教育の充実	(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

事業の内容（P）

事業概要	幼稚園施設の修繕、改修工事等を行い、良好な教育環境を維持する。	対象	公立幼稚園
		手段	施設管理のための修繕、改修工事等を行う
		目的	就学前教育の教育環境の整備

会計	01	一般会計	款	50	教育費	項	20	幼稚園費	目	05	幼稚園管理費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	1,320	0	37	120,717	122,074
	当初予算額	1,320	0	37	120,717	122,074
	決算額	600	0	299	114,067	114,966

R5 具体的取組内容

計画	実績
公立幼稚園6園の運営･施設維持管理 配慮の必要な幼児の支援を行う生活補助員の配置 幼児教育アドバイザーによる職員の資質向上 教育内容充実のための職員の研修	生活補助員を配置し、配慮の必要な幼児の支援に取り組んだ。また、幼児教育の更なる質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーの活用による、保育者への専門的な研修等を実施した。 3月末にさぬき北幼稚園を閉園した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	1,300	0	30	120,000	121,330
	当初予算額	324	0	3,154	126,579	130,057
	決算額	1,585	0	1,928	136,413	139,926

R6 具体的取組内容

計画	実績
公立幼稚園5園の運営･施設維持管理 配慮の必要な幼児の支援を行う生活補助員の配置 幼児教育アドバイザーによる職員の資質向上 教育内容充実のための職員の研修	生活補助員を配置し、配慮の必要な幼児の支援に取り組んだ。また、幼児教育の更なる質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーの活用による、保育者への専門的な研修等を実施した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	1,300	0	30	120,000	121,330
	当初予算額	1,682	0	2,399	132,165	136,246
	決算額	1,820	0	551	132,055	134,426

R7 具体的取組内容

計画	実績
公立幼稚園の運営･施設維持管理 配慮の必要な幼児の支援を行う生活補助員の配置 幼児教育アドバイザーによる職員の資質向上 教育内容充実のための職員の研修	生活補助員を配置し、配慮の必要な幼児の支援に取り組んだ。また、幼児教育の更なる質の向上を図るため、幼児教育アドバイザーの活用による、保育者への専門的な研修等を実施した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	1,300	0	30	120,000	121,330
	当初予算額	0	0	2,142	134,923	137,065
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
公立幼稚園の運営･施設維持管理 配慮の必要な幼児の支援を行う生活補助員の配置 幼児教育アドバイザーによる職員の資質向上 教育内容充実のための職員の研修	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	幼稚園施設管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	2 2 学校教育の充実	(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	公立幼稚園の定員	活動	人	330	310	310	310
		公立幼稚園の定員数			330	310	310	
	2	公立幼稚園利用子どもの人数(5月1日現在)	活動	人	150	140	140	140
		5月1日現在における公立幼稚園利用の子どもの人数(学校基本調査)			144	127	116	
	3	園児一人当たりに対する経費	活動	千円	750	780	820	850
		園児一人あたりに係る経費(幼稚園施設管理事業決算額をのべ園児数で除したもの)			798	1,102	1,159	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	31
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	3	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 少子化の進行、女性の社会進出等により、幼稚園の就園率は減少傾向にあるものの、小学校への接続を意識した幼児教育を提供する施設としての意義は大きい。		
		解決すべき課題と改善策 集団の中での幼児教育を提供するためには、一定程度の集団規模を形成することが求められることから、園児数や保護者のニーズ、地域の動向等を踏まえながら、市立幼稚園のあり方について検討する必要がある。また、職員の資質向上、適正な職員配置が必要不可欠であることから、必要な研修等に継続して取り組むとともに、職員の業務負担の軽減等、職員の働きやすい職場づくりに努める必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 引き続き、各種研修等を通して職員の資質向上に努める。また、今後も、限られた予算の範囲内で、施設･設備の維持管理を継続して実施するとともに、就学前施設の位置づけや運営の在り方について総合的に整理･検討を進める必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	幼稚園預かり保育事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	2 2 学校教育の充実	(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

事業の内容（P　）

事業概要	少子高齢化の中、地域の実態や保護者ニーズに応じて、家庭と連携した子育て支援を図るため、通常の教育時間前後及び長期休業期間中に幼稚園の責任の下、預かり保育を実施する。	対象	公立幼稚園
		手段	預かり保育指導員の報酬等の支出 預かり保育時の教材用消耗品等の支出
		目的	幼稚園における子育て支援の充実

会計	01	一般会計	款	50	教育費	項	20	幼稚園費	目	05	幼稚園管理費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	10,547	0	10	3,725	14,282
	当初予算額	10,547	0	10	3,725	14,282
	決算額	7,523	0	107	3,492	11,122

R5 具体的取組内容

計画	実績
公立幼稚園6園すべてにおいて実施 実施のための預かり保育指導員の報酬等	公立幼稚園6園すべてにおいて実施 実施のための指導員の賃金等

R6	計画額	10,500	0	10	3,700	14,210
	当初予算額	11,505	0	10	4,769	16,284
	決算額	10,129	0	34	4,701	14,864

R6 具体的取組内容

計画	実績
公立幼稚園5園すべてにおいて実施 実施のための預かり保育指導員の報酬等	公立幼稚園5園すべてにおいて実施 実施のための指導員の賃金等

R7	計画額	10,500	0	10	3,700	14,210
	当初予算額	10,507	0	10	7,638	18,155
	決算額	7,676	0	24	4,451	12,151

R7 具体的取組内容

計画	実績
公立幼稚園すべてにおいて実施 実施のための預かり保育指導員の報酬等	公立幼稚園5園すべてにおいて実施 実施のための指導員の賃金等

R8	計画額	10,500	0	10	3,700	14,210
	当初予算額	9,975	0	10	8,779	18,764
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
公立幼稚園すべてにおいて実施 実施のための預かり保育指導員の報酬等	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	幼保こども園課

事業名	幼稚園預かり保育事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	2 2 学校教育の充実	(2)人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ(D)	総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
1							
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
1	預かり保育指導員数	活動	人	14	14	14	14
	預かり保育に携わる臨時職員(預かり保育指導員)の数			15	13	14	
2	預かり保育利用人数	成果	人	20,000	20,000	20,000	20,000
	預かり保育を利用した園児の延べ人数			17,545	16,734	15,029	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 本事業は保護者の就労支援や保育所における待機児童の解消といった子育て支援の充実に対して大きな役割を担っていることから、今後も継続して取り組む。 解決すべき課題と改善策 地域の実態や保護者のニーズ等を踏まえ、引き続きより良い子育て支援に努める。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 公立幼稚園で実施している預かり保育事業であり、就労等をしている保護者のニーズに応えるため、引き続き、継続して取り組んでいきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	後期高齢者医療事業（後期高齢者医療事業特別会計への繰出金除く）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	2 1 社会保障制度の適切な運用	(2)後期高齢者医療制度の適正な運営

事業の内容

事業概要：後期高齢者医療制度の「医療給付費」と、保険料の市負担分（軽減額）及び特別会計に係る事務費等の繰り出しをするための事業である。

対象	後期高齢者医療被保険者
手段	香川県後期高齢者医療広域連合と連携を図る
目的	適正な医療費負担となるようにする

会計		一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	10	老人福祉費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	751,856	751,856
	当初予算額	0	0	0	751,856	751,856
	決算額	0	0	0	751,856	751,856

R5 具体的取組内容

計画	実績
香川県後期高齢者医療広域連合が実施するジェネリック医薬品の差額通知の送付や保健事業等について協力を行い医療費の適正化を図る。	･ジェネリック医薬品差額通知の発行及び照会対応への協力 ･療養費等の受付及び入力時における審査の実施等 ･制度の広報･啓発（市広報掲載）

年度		国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	0	0	0	760,000	760,000
	当初予算額	0	0	0	708,229	708,229
	決算額	0	0	0	708,229	708,229

R6 具体的取組内容

計画	実績
香川県後期高齢者医療広域連合が実施するジェネリック医薬品の差額通知の送付や保健事業等について協力を行い医療費の適正化を図る。	･ジェネリック医薬品差額通知の発行及び照会対応への協力 ･療養費等の受付及び入力時における審査の実施等 ･制度の広報･啓発（市広報掲載）

年度		国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	0	0	0	771,000	771,000
	当初予算額	0	0	0	714,113	714,113
	決算額	0	0	0	714,113	714,113

R7 具体的取組内容

計画	実績
香川県後期高齢者医療広域連合が実施するジェネリック医薬品の差額通知の送付や保健事業等について協力を行い医療費の適正化を図る。	･ジェネリック医薬品差額通知の発行及び照会対応への協力 ･療養費等の受付及び入力時における審査の実施等 ･制度の広報･啓発（市広報掲載）

年度		国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	0	0	0	780,500	780,500
	当初予算額	0	0	0	710,834	710,834
	決算額					

R8 具体的取組内容

計画	実績
香川県後期高齢者医療広域連合が実施するジェネリック医薬品の差額通知の送付や保健事業等について協力を行い医療費の適正化を図る。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	後期高齢者医療事業（後期高齢者医療事業特別会計への繰出金除く）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	2 1 社会保障制度の適切な運用	(2)後期高齢者医療制度の適正な運営

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	後発医薬品差額通知送付件数	活動	件	250	250	250	250
		後発医薬品差額通知送付件数			258	282	394	
	2	被保険者一人当たりの医療費負担額	成果	円	70,200	70,000	69,800	69,600
		総医療費負担額／対象者			67,668	67,057	67,295	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	35
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	なし	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 高齢者の医療の確保は市が担うべき責務であり、継続して取り組むべき事業である。		
		解決すべき課題と改善策 団塊の世代が後期高齢者となり、制度の対象となる被保険者が増加する。被保険者が適正な医療を受けることができうよう、より一層、高齢者を意識した制度の説明･周知に継続して取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 今後も適正な医療費負担となるよう、香川県後期高齢者医療広域連合と連携しながら医療費抑制に向けた取組を進めていく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	国民年金事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	2 1 社会保障制度の適切な運用	(4)国民年金制度への適切な運用と啓発

事業概要

国民年金事業の一部について、関係法令等の定めるところにより市町村が行う事務を、地方自治法に規定する法定受託事務として実施する事業である。

対象	第1号被保険者
手段	日本年金機構との連携
目的	適正な制度の運用

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	25	国民年金費

事業の内容

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	370	0	0	0	370
	当初予算額	349	0	0	0	349
	決算額	236	0	0	0	236

R5 具体的取組内容

計画	制度の広報･啓発（チラシの配布、市広報掲載）	実績 制度の広報･啓発（チラシの配布、市広報掲載） ･市広報誌への制度についての案内や啓発記事掲載　毎月 ･チラシの配布　1回（成人式にて） ･チラシの窓口設置（年金事務所から依頼がある時）

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	370	0	0	0	370
	当初予算額	360	0	0	0	360
	決算額	251	0	0	27	278

R6 具体的取組内容

計画	制度の広報･啓発（チラシの配布、市広報掲載）	実績 制度の広報･啓発（チラシの配布、市広報掲載） ･市広報誌への制度についての案内や啓発記事掲載　毎月 ･チラシの配布　1回（成人式にて） ･チラシの窓口設置（年金事務所から依頼がある時）

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	370	0	0	0	370
	当初予算額	409	0	0	0	409
	決算額	289	0	0	0	289

R7 具体的取組内容

計画	制度の広報･啓発（チラシの配布、市広報掲載）	実績 制度の広報･啓発（チラシの配布、市広報掲載） ･市広報誌への制度についての案内や啓発記事掲載　毎月 ･チラシの配布　1回（成人式にて） ･チラシの窓口設置（年金事務所から依頼がある時）

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	370	0	0	0	370
	当初予算額	452	0	0	0	452
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	制度の広報･啓発（チラシの配布、市広報掲載）	実績

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	国民年金事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	2 1 社会保障制度の適切な運用	(4)国民年金制度への適切な運用と啓発

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	申請件数	活動	件	1,200	1,200	1,200	1,200
		国民年金に関する申請書類(免除･給付)の受付件数			1,098	1,420	1,339	
	2	返戻率	活動	%	10	10	10	10
		受付件数に対する返戻件数割合			7	8	8	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善				
	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 法定受託事務以外の事務の範囲内において日本年金機構との連携に取り組むとともに、引き続き事務効率化や市民への制度周知等を行っていく。		
		解決すべき課題と改善策 現時点では大規模な制度改正は予定されていないが、事務手続の変更等が随時行われていることから、今後も広報などを通じて市民に分かりやすく制度を周知していく。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 地方自治法に規定された法定受託事務であり、国の制度であるため事務の簡素化は難しいが、市民の要望等を日本年金機構へ伝えることで、事務の効率化及び市民満足度の向上を図っていく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	保健衛生事業（繰出金を除く）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

事業の内容

事業概要

保健衛生の準義務的経費であり、関係団体等への負担金、補助金の交付などを実施する。法律に基づき実施した事業の様々なデータを基に、市民が自己管理を行えるよう活用し、地域保健･健康増進事業報告等を行う健康管理システムの運用を実施する。
※多和診療所事業特別会計繰出金を除く。

対象	市民および市の保健衛生に関わる団体
手段	負担金、補助金および助成金の交付
目的	地域保健の充実

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	05	保健衛生総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	1,055	0	575	22,396	24,026
	当初予算額	1,055	0	575	22,396	24,026
	決算額	480		576	29,641	30,697

R5 具体的取組内容

計画
- ･健康管理システム業務委託料（1,555千円）
- ･負担金（総合健診協会･准看護師養成･大川広域救急医療対策18,297千円）
- ･補助金、助成金（産科医等確保･骨髄ドナー等支援)1,556千円）

実績
- ･健康管理システム管理･改修委託料（1,554千円）
- ･負担金（総合健診協会68千円･准看護師養成446千円･大川広域救急医療対策17,755千円）
- ･補助金、助成金（産科医等確保573千円･骨髄ドナー100千円･がん患者医療用補整具245千円）
- ･医療福祉施設等支援給付金7,205千円

年度		国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	1,055	0	575	22,400	24,030
	当初予算額	935	0	575	24,060	25,570
	決算額	7,578	0	576	24,293	32,447

R6 具体的取組内容

計画
- ･健康管理システム業務委託料
- ･負担金（総合健診協会･准看護師養成･大川広域救急医療対策）
- ･補助金、助成金（産科医等確保･骨髄ドナー等支援･がん患者医療用補整具）

実績
- ･健康管理システム管理委託料（1,598千円）
- ･負担金（総合健診協会67千円･准看護師養成439千円･大川広域救急医療対策18,745千円）
- ･補助金、助成金（産科医等確保306千円･骨髄ドナー300千円･がん患者医療用補整具454千円）
- ･医療福祉施設等支援給付金6,973千円

年度		国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	1,055	0	575	22,400	24,030
	当初予算額	1,025	0	20,093	6,623	27,741
	決算額	7,435	0	20,093	5,423	32,951

R7 具体的取組内容

計画
- ･健康管理システム業務委託料
- ･負担金（総合健診協会･准看護師養成･大川広域救急医療対策）
- ･補助金、助成金（産科医等確保･骨髄ドナー等支援、がん患者医療用補正具）

実績
- ･健康管理システム管理委託料（2, 260千円）
- ･負担金（総合健診協会67千円･准看護師養成435千円･大川広域救急医療対策18,678千円）
- ･補助金、助成金（産科医等確保213千円･骨髄ドナー0円･がん患者医療用補整具323千円）
- ･医療福祉施設等支援給付金7,115千円

年度		国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	1,055	0	575	22,400	24,030
	当初予算額	885	0	19,998	15,243	36,126
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画
- ･健康管理システム業務委託料
- ･負担金（総合健診協会･准看護師養成･大川広域救急医療対策）
- ･補助金、助成金（産科医等確保･骨髄ドナー等支援、がん患者医療用補正具））

実績

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	保健衛生事業（繰出金を除く）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	骨髄移植ドナー等への助成金交付	活動	件	4	4	4	4
		ドナーおよび事業所に対する交付件数			1	3	0	
	2	市内産科医療機関での分娩件数	成果	件	70	70	80	80
		年度分娩件数			43	23	16	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 健康管理システムは、主に乳幼児･成人の検（健）診や予防接種の案内･実績管理について運用し、システムの標準化に向けた作業を進めた。さぬき市民病院は、産科医主導で分娩業務を継続している。ドナー登録者数の減少が危惧されており、骨髄バンクの周知も併せて行った。治療と社会生活を両立するがん患者が増えており、補整具購入費用の補助件数は増加した。物価高騰に直面する市内の医療･福祉施設の安定した事業継続を支援するために給付金を支給した。		
		解決すべき課題と改善策 少子･高齢化社会において需要が増大している地域医療体制の充実や、がん等に関する正しい知識の普及啓発につながる事業である。また、身近な地域で安心して妊娠･出産を迎えるための分娩体制を維持するために必要な取組である。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 全国的に出生率の低下傾向が続いていることに加え、域内における若者人口の減少もあり、分娩件数は計画値を下回っているが、市内の産科医療機関への支援は、出生数の維持･向上を図るためにも必要な事業である。また骨髄ドナーへの助成や補整具購入費用補助については引き続き制度利用にむけて周知･広報を続けていきたい。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	健康づくり活動推進事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

事業の内容

事業概要

健康増進法やさぬき･すこやかプラン21（第2次）等に基づき、幅広い年齢層の市民に対しての健康教育等の実施、感染症対策等健康危機管理の充実、保健師･管理栄養士の資質向上のために必要な事業を実施する。

対象	市民
手段	保健指導や健康教育
目的	市民の健康増進

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	05	保健衛生総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	72	4,285	4,357
	当初予算額	0	0	72	4,285	4,357
	決算額	0	0	144	3,724	3,868

R5 具体的取組内容

計画：
･市民と協働で取り組む「さぬき･まちの健康応援団活動」（イベント開催2回）
･市民に対しての健康教育･相談、保健･栄養指導、健康危機への対応等を行う

実績：
･さぬき･まちの健康応援団と協働し、イベント開催を2回行った。
･市民に対しての健康教育･相談、保健･栄養指導、健康危機への対応を行った。
･健康増進計画策定のための基礎資料として、住民に対しアンケートを行った。（全体回収率：59.2%）

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	0	0	72	4,300	4,372
	当初予算額	0	0	76	4,245	4,321
	決算額	0	0	180	3,786	3,966

R6 具体的取組内容

計画：
･市民と協働で取り組む「さぬき･まちの健康応援団活動」（イベント開催2回）
･市民に対しての健康教育･相談、保健･栄養指導、健康危機への対応等を行う
･健康増進計画（第3次）を策定する。

実績：
･さぬき･まちの健康応援団と協働し、イベント開催を2回、地域のイベント出演を2回、地域での普及活動を3回行った。
･市民に対しての健康教育･相談、保健･栄養指導、健康危機への対応を行った。
･健康増進計画の策定のための委員会を3回開催し、さぬき市健康増進計画となる「さぬき･すこやかプラン21（第3次）」を策定した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	0	0	72	300	372
	当初予算額	0	0	144	221	365
	決算額	0	0	60	235	295

R7 具体的取組内容

計画：
･市民と協働で取り組む「さぬき･まちの健康応援団活動」（イベント開催2回）
･市民に対しての健康教育･相談、保健･栄養指導、健康危機への対応等を行う

実績：
･さぬき･まちの健康応援団と協働し、イベント開催を2回、地域のイベント出演を2回行った。
･市民に対しての健康教育･相談、保健･栄養指導、健康危機への対応を行った。
･熱中症対策のために、クーリングシェルターを指定し、周知するためにのぼりを作成した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	0	0	72	300	372
	当初予算額	0	0	180	213	393
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画：
･市民と協働で取り組む「さぬき･まちの健康応援団活動」（イベント開催2回）
･市民に対しての健康教育･相談、保健･栄養指導、健康危機への対応等を行う

実績：

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	健康づくり活動推進事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	さぬき･まちの健康応援団の活動回数	活動	回	15	15	15	15
		定例会、普及推進活動回数			14	18	14	
	2	さぬき･まちの健康応援団体操普及推進活動参加者	成果	人	500	500	500	500
		参加延べ人数			537	520	416	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	29
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 さぬき･まちの健康応援団では、市民が健康に過ごすために、定例会を通して健康づくりの具体的取組を企画し、市民へ向けた普及啓発活動を実施することができた。また、参加者アンケートでは参加者の高い満足度や体操による効果を実感する意見もあり、市民が健康づくりについて考える機会の提供につながった 解決すべき課題と改善策 今後も市民が主体的な健康づくりについて考え行動できるよう、「さぬき･すこやかプラン21（第3次）」に基づき、市民に対しての健康教育等の実施、感染症対策等健康危機管理の充実、保健師･管理栄養士の資質向上を目指す活動を継続する。また、さぬき･まちの健康応援団では、教室実施に留まらず、地域のイベントでのさぬき･まちの健康応援団体操普及推進活動に取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 まちの健康応援団はボランティアグループによる活動であり、市民の健康づくりにつながる市民参画事業は重要なものであることなどから、今後も資質向上につながる取組を講じていく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	心の健康づくり事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(4)心の健康づくり

事業の内容

事業概要

健康増進法、自殺対策基本法に基づき、うつ病等の精神疾患への理解を深め、精神的危機への対処方法などについての啓発事業を行い、市民が心と身体のバランスを保ちながら、健康でいきいきと自分らしく生活できるように支援する。

対象	市民
手段	心の健康づくりに関する講演会の開催及び啓発活動
目的	市民が心の健康に関心と正しい知識をもつ

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	05	保健衛生総務費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	46	0	0	34	80
	当初予算額	46	0	0	34	80
	決算額	45	0	0	35	80

R5 具体的取組内容

計画：･心の健康づくり教室（若年層･成人期各1回）
･啓発（パンフレット配布）

実績：･心の健康づくり教室（講演会）を若年層･成人期各1回実施　参加者160名
･広報9月号、3月号に自殺対策関連記事を掲載
･成人期の心の健康づくり講演会と国保･健康課窓口、他の保健事業において自殺対策パンフレットを128部配布

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	46	0	0	34	80
	当初予算額	45	0	0	35	80
	決算額	39	0	0	31	70

R6 具体的取組内容

計画：･心の健康づくり教室（若年層･成人期各1回）
･啓発（パンフレット配布）

実績：･心の健康づくり教室（講演会）を若年層･成人期各1回実施　参加者354名
･広報9月号、3月号に自殺対策関連記事を掲載
･成人期の心の健康づくり講演会と国保･健康課窓口、他の保健事業において自殺対策パンフレットを113部配布

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	46	0	0	34	80
	当初予算額	40	0	0	30	70
	決算額	39	0	0	31	70

R7 具体的取組内容

計画：･心の健康づくり教室（若年層･成人期各1回）
･啓発（パンフレット配布）

実績：･心の健康づくり教室（講演会）を若年層･成人期各1回実施　参加者314名
･広報9月号、3月号に自殺対策関連記事を掲載
･成人期の心の健康づくり講演会と国保･健康課窓口、他の保健事業において自殺対策パンフレットを126部配布

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	46	0	0	34	80
	当初予算額	40	0	0	30	70
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画：･心の健康づくり教室（若年層･成人期各1回）
･啓発（パンフレット配布）

実績：

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	心の健康づくり事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(4)心の健康づくり

上段:計画値　下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	睡眠による休養を十分取れていない人の割合	成果	%	24.6	24.6	24.6	24.6
					32.4	30.48	30.03	
	2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)		指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	心の健康についての健康教室等の開催回数	活動	回	2	2	2	2
		心の健康についての健康教室等の開催回数			2	2	2	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	28
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 講演会では、睡眠をテーマに、適切な睡眠を確保することが心身の健康を保ち、大切な命を守ることにつながると理解する機会になったと考える。また、市広報紙や他の保健事業等の機会を活用し、広く市民に対して心の健康づくりについての啓発を行うことができた。		
		解決すべき課題と改善策 自殺やうつ病は大きな社会問題であり、誰も自殺に追い込まれない社会の実現に向けて心の健康に関心を持ち、心の不調に適切に対処できる市民を増やす必要がある。自殺者数は全国的にも高止まりの状態にあり、若年層の自殺は増加傾向にあるため、今後も継続して講演会や広報紙等にて市民への啓発を進めていく必要がある。また、関係機関や団体と連携し、心の健康に関する啓発機会拡大に取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 自殺対策は、全庁的に取り組むこととされている。できるだけ多くの方に理解される活動となるよう取り組む必要があるが、特に思春期の若者への対策として、市内の中学生を対象にした講演会を年1回計画し実施する。また成人を対象にした講演会も計画する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	母子保健･支援事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(2)母性と乳幼児の健康づくりの支援

事業概要			対象	妊産婦及び乳幼児
	母子保健法に基づき、妊婦･乳幼児等の健診を実施し、健全な成長･発達を促す支援を行う。また健康教室･訪問指導･相談等による知識の普及啓発、支援を行う。		手段	健診や健康教室、訪問等の機会を通じて相談･支援を実施
			目的	妊産婦や乳幼児等の健全な成長･発達を促す

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	10	母子衛生費

事業の内容

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	20,388	0	0	40,650	61,038
	当初予算額	20,388	0	0	40,650	61,038
	決算額	15,402	0	0	26,066	41,468

R5 具体的取組内容

計画
･母子健康手帳の交付
･妊産婦健診、乳幼児健診の実施
･健康教室の実施
･産後ケア事業、特定不妊治療費給付、こうのとり応援事業
･出産･子育て応援金の支給

実績
･母子健康手帳の交付件数139件
･妊婦健診件数1,638件、産婦健診件数277件、乳幼児健診受診者数592名36回
･健康教室の実施回数50回　参加者数（延）405名
･産後ケア事業利用者（実）8名（延）16日、特定不妊治療助成申請件数1件、こうのとり応援事業申請件数40件
･出産･子育て応援金の支給件数313件

R6	計画額	20,388	0	0	40,650	61,038
	当初予算額	21,851	0	0	36,398	58,249
	決算額	6,881	0	0	27,124	34,005

R6 具体的取組内容

計画
･母子健康手帳の交付
･妊産婦健診、乳幼児健診の実施
･健康教室の実施
･産後ケア事業、こうのとり応援事業
･出産･子育て応援ギフトの支給

実績
･母子健康手帳の交付件数133件
･妊婦健診件数1,469件、産婦健診件数222件、乳幼児健診受診者数466名36回
･健康教室の実施回数50回　参加者数（延）418名
･産後ケア事業利用者（実）28名（延）71日、こうのとり応援事業申請件数46件
･出産･子育て応援金ギフト支給件数230件

R7	計画額	20,388	0	0	40,650	61,038
	当初予算額	28,794	0	0	31,034	59,828
	決算額	22,029	0	36	30,906	52,971

R7 具体的取組内容

計画
･母子健康手帳の交付
･妊産婦健診、乳幼児健診の実施
･健康教室の実施
･産後ケア事業、こうのとり応援事業
･出産･子育て応援ギフトの支給、妊婦支援給付金の支給

実績
･母子健康手帳の交付件数120件
･健診受診（妊婦1,602件、産婦274件、乳幼児494名29回）
･健康教室の実施回数54回　参加者数（延）412名
･産後ケア43名延108日利用、こうのとり応援申請30件
･出産･子育て応援金ギフト支給者数25人、妊婦支援給付金支給者数（延）275人

R8	計画額	20,388	0	0	40,650	61,038
	当初予算額	20,234	0	0	26,745	46,979
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画
･母子健康手帳の交付
･妊産婦健診、乳幼児健診の実施
･健康教室の実施
･産後ケア事業、こうのとり応援事業
･妊婦支援給付金の支給

実績

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	母子保健･支援事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(2)母性と乳幼児の健康づくりの支援

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	子どもと保護者を対象とした教室･相談の実施回数	活動	回	50	50	50	50
		パパママ教室、ベビーマッサージ教室、乳幼児相談、子ども相談等実施回数			50	50	54	
	2	乳幼児期健診の受診割合	成果	%	97	97	97	97
		乳健･1.6健･3健の集団健診受診者数/対象者数			97	98	99	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 全ての妊婦に対して、妊娠届出時に全件面接･相談支援を行うと共に、出産後は分娩機関と連携を図る等、妊娠期から子育て期にかけて切れ目ない支援を実施している。相談支援と合わせて各種助成事業を行い、経済支援も実施している。		
		解決すべき課題と改善策 家族背景の多様化や生活困窮家庭等、支援内容が複雑化しているため、関係機関との連携がより必要となってきている。母子や子育て世代のニーズを捉え、時代に即した事業展開を検討しながら、現在の各種の健診や教室、相談事業を継続していく。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 家庭面や経済面など複雑な事情を抱える妊産婦も多く、その対応も一様ではない。個々の問題点を把握しつつ、母子の健全な成長･発達を促すことにつながるよう切れ目のない支援を継続して実施する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	こども家庭センター事業（旧子育て世代包括支援センター事業）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み･育てられる支援体制の整備

事業の内容

事業概要

妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」の設置運営費用である。平成31年5月に開設し、母子保健コーディネーターと子育て支援相談員が中心となり、母子保健分野と子育て支援分野の両面から一体的に、妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談支援を行う。

対象	妊婦及び18歳までの子どもとその保護者
手段	面接や電話による相談･支援
目的	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の提供

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	10	母子衛生費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	3,133	0	0	628	3,761
	当初予算額	3,133	0	0	628	3,761
	決算額	3,137	0	0	628	3,765

R5 具体的取組内容

計画
- 妊娠届出時の妊婦面接、実情の把握
- サポートプラン作成、必要に応じて支援プラン作成
- 関係機関との連絡調整（コーディネート）
- 妊娠、子育てに関する相談対応

実績
【母子保健型】
- 妊娠、子育てに関する相談（訪問指導　延0件、事務所相談　延1,189件、電話相談　延439件）
- 計画作成　（個別支援　74件、セルフプラン　延151件）
- 関係機関との連絡調整　延2,605件
- 情報共有会12回開催 延253件

R6	計画額	3,133	0	0	628	3,761
	当初予算額	3,642	0	0	730	4,372
	決算額	3,897	0	0	780	4,677

R6 具体的取組内容

計画
- 妊娠届出時の妊婦面接、実情の把握
- サポートプラン作成、必要に応じて支援プラン作成
- 関係機関との連絡調整（コーディネート）
- 妊娠、子育てに関する相談対応

実績
【母子保健型】
- 妊娠、子育てに関する相談（訪問指導　延0件、事務所相談　延1,182件、電話相談　延471件）
- 計画作成　（個別支援　75件、セルフプラン　延143件）
- 関係機関との連絡調整　延2,647件
- 情報共有会12回開催 延320件

R7	計画額	3,133	0	0	628	3,761
	当初予算額	3,992	0	0	799	4,791
	決算額	3,992	0	0	933	4,925

R7 具体的取組内容

計画
【こども家庭センター事業（母子保健機能）】
- 妊娠届出時の妊婦面接、実情の把握
- サポートプラン作成、必要に応じて支援プラン作成
- 関係機関との連絡調整（コーディネート）
- 妊娠、子育てに関する相談対応

実績
【母子保健型】
- 妊娠、子育てに関する相談（訪問指導2件、事務所相談976件、電話相談418件）
- 関係機関との連絡調整1,354件
- 計画作成　（セルフプラン130件、個別支援計画37件）
- 情報共有会（12回開催、支援台帳登録件数83件）

R8	計画額	3,133	0	0	628	3,761
	当初予算額	4,188	0	0	839	5,027
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画
【こども家庭センター事業（母子保健機能）】
- 妊娠届出時の妊婦面接、実情の把握
- サポートプラン作成、必要に応じて支援プラン作成
- 関係機関との連絡調整（コーディネート）
- 妊娠、子育てに関する相談対応

実績

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	こども家庭センター事業（旧子育て世代包括支援センター事業）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	14 子育て支援の充実	(1)安心して産み･育てられる支援体制の整備

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	妊婦面接の実施率	活動	%	100	100	100	100
		妊婦面接延数/妊娠届出数			100	100	100	
	2	出生届出時の面接実施率	成果	%	70	70	70	70
		子育て世代包括支援センターでの面接数／出生届出数			79	85.8	77.2	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 令和7年度には、母子保健と児童福祉の両面から、すべての妊産婦、子育て世帯を対象に切れ目のない支援を行うことを目的に、こども家庭センターを設置した。要支援ケースに対しては、多職種で連携しながら当事者に寄り添った個別支援を行っている。定期的に関係者間で情報共有会を開催し、個別支援計画を作成するなど、養育環境やライフステージの変化に応じた支援を行うことができる体制を整えている。 解決すべき課題と改善策 母子保健コーディネーターを中心に、妊娠期からの子育て支援の相談窓口としての機能を充実させるとともに、複雑化･深刻化するハイリスクケースに対応できるよう、多職種連携による支援体制を強化する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 子育て支援のワンストップ窓口として、切れ目のない支援に継続して取り組むために、児童福祉担当部署とも連携しながら、よりきめ細かで母子に寄り添った事業を展開している。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	予防接種事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(3)予防医療の充実

事業の内容

事業概要		対象	予防接種法に基づく対象者
予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。		手段	予防接種法に基づく予防接種の実施･広報掲載･健診時の啓発
		目的	予防接種の安定的な機会の提供と接種率の確保

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	15	予防費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	9,110	0	0	147,774	156,884
	当初予算額	6,494	0	0	122,388	128,882
	決算額	6,555	0	0	104,096	110,651

R5 具体的取組内容

計画	実績
･各種定期接種等委託料 ･風しん抗体検査･予防接種追加的対策 ･副反応の報告と健康被害の救済 ･案内通知、普及啓発等	･風しん抗体検査･予防接種追加的対策（期限延長）の実施（R3からR6までの3年間期限延長） ･HPVの積極的勧奨の個別通知（小学6年から高校1年までの女子対象） ･HPVの定期接種とキャッチアップ接種（H9年度からH18年度までの女性対象）の積極的勧奨の実施 ･定期接種における副反応報告と健康被害救済制度の充実

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	9,110	0	0	147,774	156,884
	当初予算額	6,513	0	0	122,316	128,829
	決算額	6,336	0	0	114,076	120,412

R6 具体的取組内容

計画	実績
･各種定期接種等委託料 ･風しん抗体検査･予防接種追加的対策 ･副反応の報告と健康被害の救済 ･案内通知、普及啓発等	･風しん抗体検査･予防接種追加的対策（期限延長）の実施（R3からR6までの3年間期限延長） ･HPVの積極的勧奨の個別通知（小学6年から高校1年までの女子対象） ･HPVの定期接種とキャッチアップ接種（H9年度からH19年度までの女性対象）の積極的勧奨の実施 ･定期接種における副反応報告と健康被害救済制度の充実

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	9,110	0	0	147,774	156,884
	当初予算額	4,918	0	0	250,877	255,795
	決算額	5,124	0	0	147,644	152,768

R7 具体的取組内容

計画	実績
･各種定期接種等委託料 ･副反応の報告と健康被害の救済 ･案内通知、普及啓発等 ･新規接種（帯状疱疹予防接種）の対策	･四種混合ワクチンの廃止による、五種混合ワクチン接種の定着 ･高齢者の肺炎球菌ワクチン23価の廃止による、20価接種への定着 ･HPVの積極的勧奨の個別通知（小学6年から高校1年までの女子対象） ･キャッチアップ接種（H9年度からH19年度までの女性対象）の積経過措置対応 ･定期接種における副反応報告と健康被害救済制度の充実

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	9,110	0	0	147,774	156,884
	当初予算額	5,055	0	0	238,926	243,981
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
･定期接種RSウイルス実施 ･任意接種子どもインフルエンザの実施 ･各種定期接種等委託料 ･副反応の報告と健康被害の救済 ･案内通知、普及啓発等	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	予防接種事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(3)予防医療の充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	予防接種（麻しん風しん2期）の接種率	成果	%	96.5	96.5	96.5	96.5
					99.2	94.5	90.7	
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	予防接種の説明人数	活動	人	180	180	180	180
		新生児訪問等を利用して予防接種の説明を個別に行った人数			123	115	136	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	31
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 予防接種の必要性に対する保護者の意識レベルを高めるためにも、さぬき市の広報誌やホームページで周知回数を増やして啓発を行った。また、個人通知の予防接種に関しては、保護者がより分かりやすい案内文の内容とすることに努めた。なお、平成31年1月以降、風しん患者数の増加が報告されていることを踏まえ、麻しん風しん混合ワクチン第2期の接種対象者に対して、4月に個人通知、12月中旬に未接種者へ再度通知、1月に個別に電話連絡を行うなど、周知回数を増やし接種勧奨に努めた。		
		解決すべき課題と改善策 予防接種法に基づく予防接種については全体として高い接種率を維持できているものの、その中には保護者の都合等で接種時期を逃している子どももいる。医療機関の中には、受診時に接種時期が迫っていることを保護者へ伝えることで、接種時期を逸することを未然に防ぐといった取組を行うところもあることから、今後も医療機関との連携強化を進めて接種率の向上につなげていく。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 新生児の数が減っていることから、新生児訪問等を利用して予防接種の説明を個別に行った人数の指標が下回っている。 しかしながら、今後も市民へ予防接種の意義や効果などを正しく理解してもらうための周知を進めながら、医療機関とも連携した適正な事業の推進に取り組む。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	8020運動推進事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

事業概要													
健康増進法に基づき、歯及び口腔衛生に関する正しい知識の普及啓発を行い、歯科疾患予防に関する適切な習慣を身につけ、生涯を通じて主体的に歯の健康づくりに取り組めるよう支援することを目的とする。各ライフステージ毎の事業を通じて、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうとする8020運動の推進を行う。						対象	市民						
						手段	歯科健診･検診、歯科相談等						
						目的	主体的な歯及び口腔の健康づくりに対する支援						
会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	15	予防費		

事業の内容

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	814	0	0	1,900	2,714
	当初予算額	814	0	0	1,900	2,714
	決算額	593	0	0	1,446	2,039

R5 具体的取組内容

計画
- 歯科健診
- 歯周病検診
- 歯科教室、相談
- 広報、普及啓発

実績
- 乳幼児歯科教室　74千円
- 歯科健診(2歳児･妊婦･20歳)　939千円
- 歯周病検診　926千円
- 広報、普及啓発　100千円

R6						
	計画額	850	0	0	2,000	2,850
	当初予算額	682	0	0	1,878	2,560
	決算額	418	0	0	1,342	1,760

R6 具体的取組内容

計画
- 乳幼児歯科教室
- 歯科健診(2歳児･妊婦･20歳)
- 歯周病検診
- 広報、普及啓発

実績
- 乳幼児歯科教室　52千円
- 歯科健診(2歳児･妊婦･20歳)　979千円
- 歯周病検診　629千円
- 広報、普及啓発　100千円

R7						
	計画額	850	0	0	2,000	2,850
	当初予算額	689	0	0	1,727	2,416
	決算額	567	0	0	1,383	1,950

R7 具体的取組内容

計画
- 乳幼児歯科教室
- 歯科健診(2歳児･妊婦･20歳)
- 歯周病検診
- 広報、普及啓発

実績
- 乳幼児歯科教室　49千円
- 歯科健診(2歳児･妊婦･20歳)　934千円
- 歯周病検診　867千円
- 広報、普及啓発　100千円

R8						
	計画額	850	0	0	2,000	2,850
	当初予算額	993	0	0	1,445	2,438
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画
- 乳幼児歯科教室
- 歯科健診(2歳児･妊婦)
- 歯周病検診
- 広報、普及啓発

実績

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	8020運動推進事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

上段:計画値　下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
1	定期的に歯科医院を受診する人の割合(R6年度から質問文変更)	成果	%	65	65	65	65
				62.9	62.6	63.7	
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
1	歯周病検診受診率	活動	%	15	15	15	15
	歯周病検診受診者数／対象者数			9	7	9	
2	むし歯のない3歳児の割合	成果	%	90	90	90	90
	3歳児健診受診者のうち、むし歯に罹患していない者の数／3歳児健診受診者数			77.2	88.3	81.8	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	29
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	△	2	

改善				
	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由 個別健診は対象者層に合わせた受診勧奨の取り組みとして、妊婦に対しては妊娠届出時に説明を行い、学生に対しては帰省する時期に合わせた広報啓発･音声告知放送を行った。また、乳幼児期から歯科保健への関心を高めてもらうことを目的とする歯科健康教室の取り組みも実施し、歯科保健の普及啓発を継続することができた。一般市民への啓発として、大川歯科医師会と合同で東かがわ市において歯の健康フェスタを開催した。		
		解決すべき課題と改善策 健康寿命の延伸には、健全な口腔機能を生涯にわたって維持する歯周病･う蝕･歯の喪失予防の取り組みが不可欠であるが、定期的に歯科医院を受診する割合、虫歯のない3歳児の割合は低下しており、目標値も下回っているのが現状である。生涯を通して正しい口腔ケアが行えるよう、歯周病検診対象者に20歳･30歳を含め、切れ目ない施策を実施する。今後も健(検)診や健康教室の機会を通じて知識の普及啓発に取り組み、生涯を通じた歯科保健対策を継続して推進する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 歯周病検診の受診率などは、かかりつけ歯科医が市外の場合は数値が正しく反映されないといった側面もあるが、いずれにしても口腔ケアは健康づくりにつながる大切な取組であることから、今後もこれらの取組を強化･拡大していく。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	健康診査事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(3)予防医療の充実

事業の内容

事業概要：健康増進法･がん対策基本法に基づく事業であり、二次予防を目的としての早期発見･早期治療に向けた健康診査･がん検診･結核検診を推進し、住民自ら健康管理を効率的に行い、健康の保持増進を図る。

対象：40歳（子宮は20歳）以上の市民

手段：健康診査･各種がん検診の実施、普及啓発

目的：市民の健康管理を総合的に推進

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	15	予防費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	1,817	0	3,286	51,294	56,397
	当初予算額	1,817	0	3,286	51,294	56,397
	決算額	1,671	0	2,522	40,723	44,916

R5 具体的取組内容

計画：･健康診査･各種がん検診等委託料
･案内通知、普及啓発等

実績：新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取り実施した。検診申込方法にWEBやコールセンター受付を継続実施した。乳、子宮、大腸がん検診の受診勧奨では、罹患率の高くなる年齢の方に個別通知を送付している。各種月間や乳幼児健診等での啓発は継続している。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	1,817	0	3,286	51,294	56,397
	当初予算額	1,931	0	3,040	52,824	57,795
	決算額	1,629	0	2,690	41,951	46,270

R6 具体的取組内容

計画：･健康診査･各種がん検診等委託料
･案内通知、普及啓発等

実績：検診申込方法にWEBやコールセンター受付を継続実施した。乳、子宮、大腸がん検診の受診勧奨では、罹患率の高くなる年齢の方に個別通知を送付し、複数検診の同日実施、補充検診を実施している。各種月間や乳幼児健診等での啓発は継続している。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	1,817	0	3,286	51,294	56,397
	当初予算額	1,930	0	3,040	52,647	57,617
	決算額	1,384	0	2,489	44,064	47,937

R7 具体的取組内容

計画：･健康診査･各種がん検診等委託料
･案内通知、普及啓発等

実績：検診申込方法にWEBやコールセンター受付を継続実施した。乳、子宮、大腸がん検診の受診勧奨では、罹患率の高くなる年齢の方に個別通知を送付し、複数検診の同日実施、補充検診を実施している。各種月間や乳幼児健診等での啓発は継続している。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	1,817	0	3,286	51,294	56,397
	当初予算額	1,871	0	2,865	51,690	56,426
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画：･健康診査･各種がん検診等委託料
･案内通知、普及啓発等

実績：

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	健康診査事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(3)予防医療の充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ	総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
1	がん検診受診率	成果	%	15.0 11.9	15.0 11.9	15.0 11.7	15.0
2							
	総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
1	休日検診の開催回数 各種検診実施毎に計上する	活動	回	10 18	10 20	10 19	10
2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善				
	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 健康増進法･がん対策基本法に基づき、がんの二次予防（早期発見･早期治療）を目的として健康診査･がん検診･結核検診を推進することで、市民が健康管理を自主的･効率的に取り組み、健康の保持増進につながるよう支援を継続している。受診勧奨等の事業啓発、休日検診、同日での検診等を実施することで、受診しやすい体制づくりに取り組んでいる。		
		解決すべき課題と改善策 各種健（検）診の受診率向上を目指し、休日検診や同日での健（検）診機会を設けて、働く世代が受けやすい体制づくりとして、年度内での郵送による個別の受診勧奨･再勧奨、11月実施の受診機会を啓発する。パンフレット等、他事業による対象者への健康教育や啓発方法を工夫し、がん検診の推進や情報発信を行い、動機付けや受診率の動向等、目標達成のために行われる事業を経年的に評価する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 乳がん検診の受診勧奨年齢を見直したり、その他の検診も同日に受けられる機会を設けるなど、受診しやすい体制づくりを進めてきたところである。今後は、がん罹患率が高くなる年代に対する勧奨を強化するなど、さらなる受診率向上を目指す取組を推進する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	生活習慣病予防･改善事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(2)生活習慣病対策の推進

事業概要

健康増進法に基づく事業であり、健康の保持･増進と発病を予防する「第一次予防」に重点を置く。ライフステージに応じた健康づくり（特に糖尿病、脂質異常症、高血圧に起因する動脈硬化予防に焦点をあてた健康教育、各地区での健康相談あるいは訪問指導において個別保健指導）事業である。

対象	40歳以上の市民
手段	健康教育、健康相談、訪問指導など
目的	生活習慣病の予防など、正しい知識･理解を深め、健康に対する取り組みを支援

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	15	予防費

事業の内容

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	118	0	0	374	492
	当初予算額	118	0	0	374	492
	決算額	75	0	0	387	462

R5 具体的取組内容

計画：
･健康教室（病態別リセットセミナー、気軽に♪1プラス運動教室、輝きシニア75）
･健康相談（各地区）
･訪問指導（要指導者など）

実績：
･健康教室（病態別リセットセミナー、気軽に♪1プラス運動教室、輝きシニア75）、CKD予防講演会
･健康相談（各地区）
･訪問指導（要指導者など）

R6	計画額	118	0	0	374	492
	当初予算額	97	0	0	396	493
	決算額	58	0	0	384	442

R6 具体的取組内容

計画：
･健康教室（病態別リセットセミナー、気軽に♪1プラス運動教室、輝きシニア75）
･健康相談（各地区）
･訪問指導（要指導者など）

実績：
･健康教室（病態別リセットセミナー8回、延146人参加、気軽に♪1プラス運動教室6回、延69人参加、輝きシニア75、1クール、延19人参加）、CKD予防講演会1回41人参加
･健康相談（各地区）33回、延100人
･訪問指導（要指導者など）

R7	計画額	118	0	0	374	492
	当初予算額	108	0	0	389	497
	決算額	66	0	0	347	413

R7 具体的取組内容

計画：
･健康教室（病態別リセットセミナー、気軽に♪1プラス運動教室、輝きシニア75）
･健康相談（各地区）
･訪問指導（要指導者など）

実績：
･健康教室（病態別リセットセミナー8回、延147人参加、気軽に♪1プラス運動教室6回、延70人参加、輝きシニア75、1クール、延30人参加）、CKD予防講演会1回32人参加
･健康相談（各地区）33回、延97人
･訪問指導（要指導者など）

R8	計画額	118	0	0	374	492
	当初予算額	77	0	0	394	471
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画：
･健康教室（病態別リセットセミナー、気軽に♪1プラス運動教室、輝きシニア75）
･健康相談（各地区）
･訪問指導（要指導者など）

実績：

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	生活習慣病予防･改善事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(2)生活習慣病対策の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	生活習慣病予防教室、健康相談参加者数	成果	人	4,500 5,650	4,500 5,746	4,500 5,547	4,500
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	生活習慣病予防に関する健康教室の開催数 運動、病態別の教室の開催回数	成果	回	30 18	30 18	30 18	30
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善				
	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 各教室では、健康づくりについて、自己の取組みができるよう働きかけている。アンケートでは、自らの生活習慣の改善だけでなく、周囲の方に対しての啓発や、一緒に取り組む等行動･意識変容につながっているとの意見もあり、事業の必要性･有効性は高いものと判断している。今後も、事業効果を高めていくために、内容、開催場所･時間などの検討が必要である。		
		解決すべき課題と改善策 生活習慣病を予防するためには、早期から生活習慣病や、体に良い生活習慣づくりについて知り、自身の生活習慣について考えていく必要がある。そのため、働き盛り世代も参加しやすいよう、取り組みやすい運動を主体とした教室を継続して実施する。また、個別案内や広報周知等を利用して啓発し、参加機会を増やすよう計画するとともに、申込や情報啓発にICTを活用する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 各種教室や健康相談参加者数は目標値をうわまっているが、健康教室の開催回数は目標を達成できなかった。今後事業の実施方法等について評価、検討を継続する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	食育･食生活改善事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

事業概要		対象	市民
食を通して、市民の健康の保持･増進を図るため、「食」についての意識を高め、「食」に関する知識と選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるように食育を推進するボランティア（主に食生活改善推進協議会）と協力して行う事業である。		手段	健康教室･栄養相談の実施、食生活改善推進員の養成及び活動支援
		目的	健全な食生活を実践できるよう支援

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	15	予防費

事業の内容

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	1,127	1,127
	当初予算額	0	0	0	1,127	1,127
	決算額	0	0	0	1,118	1,118

R5 具体的取組内容

計画	実績
･栄養相談･食育啓発活動（年間） ･食生活改善推進員養成講座（7回1コース） ･成人健康教室での講話 ･離乳食指導（毎月･個別対応）	･栄養相談:11回32人 ･食生活改善推進員養成講座　修了者9人 ･成人健康教室での講話　8回 ･離乳食指導　毎月　143人/年

R6						
	計画額	0	0	0	1,200	1,200
	当初予算額	0	0	0	1,113	1,113
	決算額	0	0	0	1,071	1,071

R6 具体的取組内容

計画	実績
･栄養相談･食育啓発活動（年間） ･食生活会改善推進員養成講座（7回1コース） ･成人健康教室での講話 ･離乳食指導（毎月･個別対応）	･栄養相談　11回23人 ･成人健康教室等での講話　9回 ･離乳食指導　毎月　127人/年

R7						
	計画額	0	0	0	1,200	1,200
	当初予算額	0	0	0	1,137	1,137
	決算額	0	0	0	1,105	1,105

R7 具体的取組内容

計画	実績
･栄養相談･食育啓発活動（年間） ･食生活改善推進員養成講座（7回1コース） ･成人健康教室での講話 ･離乳食指導（毎月･個別対応）	･栄養相談　11回　17人 ･食生活改善推進員養成講座　修了者10名 ･成人健康教室等での講話　9回 ･離乳食指導　毎月　128人/年

R8						
	計画額	0	0	0	1,200	1,200
	当初予算額	0	0	0	1,143	1,143
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
･栄養相談･食育啓発活動（年間） ･食生活改善推進員養成講座（7回1コース） ･成人健康教室での講話 ･離乳食指導（毎月･個別対応）	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	食育･食生活改善事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	朝食を毎日食べる割合（3歳児）	成果	%	94.5	94.5	94.5	94.5
					87.8	92.3	95.3	
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	栄養相談･講習会実施回数	活動	回	150	150	150	150
		栄養相談実施回数及び食育･食生活改善に関する講習会実施回数の合計			97	92	86	
	2	栄養相談･講習会参加者数	成果	人	1,200	1,200	1,200	1,200
		栄養相談実施回数及び食育･食生活改善に関する講習会参加者数の合計			931	834	849	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 子どもを産み育てる親世代に食習慣の乱れがみられることが子どもの食習慣にも大きく影響していることを踏まえ、家庭において食と健康に対する正しい知識を持ち、健全な食生活を身につけられるよう取組を推進している。また、生活習慣病予防に向けたバランスのとれた食事や減塩の啓発などにも取り組んでおり、参加者の満足度も高い。		
		解決すべき課題と改善策 生活様式や働き方の多様化から、朝食の欠食や遅い時間の夕食の喫食等の食習慣の乱れ、野菜の摂取不足、脂質や塩分の過剰摂取等の栄養の偏りが起こり、生活習慣病の増加や若年化など様々な問題がある。特に成長期の子どもは、心身の健康への影響が大きく懸念されており、保護者だけでなく、学校等の関係機関と連携し、子どもたちへの食育を継続するとともに、幅広い年代層に健全な食生活を推進する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 保育所や幼稚園等の働き掛け及び朝食の大切さについて市民への意識づけが浸透したことにより令和7年度の3歳児の朝食を毎日食べる割合は目標値を達成できたが、食生活改善の効果はすぐには表れないことから、本事業は継続して取り組む必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	後期高齢者健診事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(3)予防医療の充実

事業概要

後期高齢者医療保険被保険者に対し、病気の早期発見と自主予防の促進に寄与することを目的として、香川県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、各種の健康診査を実施する事業である。

対象	後期高齢者医療保険被保険者
手段	健康診査の実施
目的	生活習慣病の早期発見、自主予防の促進

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	15	予防費

事業の内容

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	32,081	1,324	33,405
	当初予算額	0	0	32,081	1,324	33,405
	決算額	0	0	24,827	1,491	26,318

R5 具体的取組内容

計画
･健康診査の実施
･受診券送付
･啓発（広報･ホームページ･文字放送･音声告知放送）

実績
･健康診査の実施
･受診券送付
･啓発（広報･ホームページ･文字放送･音声告知放送）

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	0	0	32,081	1,324	33,405
	当初予算額	0	0	33,466	1,142	34,608
	決算額	0	0	26,526	1,293	27,819

R6 具体的取組内容

計画
･健康診査の実施
･受診券送付
･啓発（広報･ホームページ･文字放送･音声告知放送）

実績
･健康診査の実施
･受診券送付
･啓発（広報･ホームページ）

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	0	0	32,081	1,324	33,405
	当初予算額	0	0	31,400	1,257	32,657
	決算額	0	0	28,053	1,204	29,257

R7 具体的取組内容

計画
･健康診査の実施
･受診券送付
･啓発（広報･ホームページ･文字放送･音声告知放送）

実績
･健康診査の実施
･受診券送付
･啓発（広報･ホームページ･文字放送･音声告知放送）

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	0	0	32,081	1,324	33,405
	当初予算額	0	0	33,173	1,020	34,193
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画
･健康診査の実施
･受診券送付
･啓発（広報･ホームページ）

実績

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	後期高齢者健診事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(3)予防医療の充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	後期高齢の健康診査受診券送付者数	活動	人	8,800	8,900	9,000	9,100
		被保険者-施設入所者等			8,380	8,693	8,791	
	2	後期高齢者の健康診査受診率	成果	%	32.0	32.0	32.0	32.0
		受診者数／対象者			28.6	28.9	29.0	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	35
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	◎	5	

改善				
	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 後期高齢者の健診事業は、生活習慣病の早期発見･早期予防や健診結果をもとに、その後の保健事業につなげるため必要不可欠なものである。		
		解決すべき課題と改善策 対象者は毎年増加傾向であり、受診率もわずかだが上向きである。受診率向上にむけて被保険者の健康保持に寄与できるよう、周知等を強化して普及啓発に努めていく。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 医療費を抑制していくためには、疾病の早期発見･早期治療につながる本事業の継続した推進が必要がある。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	保健センター管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

事業概要

地域保健法に基づき設置している保健センター（津田保健センター･大川保健センター･志度保健センター･長尾保健センター）の管理を行う事業である。

対象	保健センター利用者
手段	各種保守点検、清掃委託、修繕等の実施
目的	円滑な保健事業の遂行と施設利用者への利便を図る

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	35	保健施設費

事業の内容

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	0	6,507	6,507
	当初予算額	0	0	0	6,507	6,507
	決算額	0	0	0	5,551	5,551

具体的取組内容

計画	実績
保健センターを安全に利用できるための施設維持管理を行う。	津田保健センターのトイレ、空調設備、志度保健センターの昇降機、各保健センターの消防設備の修繕を行い、利用者が安全で心地よく利用できるよう改善した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	0	0	0	6,507	6,507
	当初予算額	0	0	0	8,182	8,182
	決算額	0	0	0	5,056	5,056

具体的取組内容

計画	実績
保健センターを安全に利用できるための施設維持管理を行う。	津田保健センター･志度保健センターのトイレ、各保健センターの消防設備の修繕を行い、利用者が安全で心地よく利用できるよう改善した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	0	0	0	6,507	6,507
	当初予算額	0	0	0	9,790	9,790
	決算額	0	0	0	7,846	7,846

具体的取組内容

計画	実績
保健センターを安全に利用できるための施設維持管理を行う。	津田保健センターセンターの蛇口、土間の陥没、誘導灯等の修繕を行うとともに、西側外壁の修繕工事を行い、利用者が安全で心地よく利用できるよう改善した。

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	0	0	0	6,507	6,507
	当初予算額	0	0	0	5,429	5,429
	決算額					0

具体的取組内容

計画	実績
保健センターを安全に利用できるための施設維持管理を行う。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	保健センター管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	18 心身の健康づくりに対する支援	(1)主体的な健康づくり活動への支援

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	保健センター利用回数	活動	回	700	700	700	700
		保健センターを使用した保健事業、各種行事などの回数			631	569	548	
	2	保健センター利用者数	成果	人	17,000	17,000	17,000	17,000
		保健センターを使用した保健事業、各種行事などの参加者数			19,703	20,402	23,158	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	32
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 地域住民の健康づくり活動の拠点として大きな役割を果たしており、利便性も高いが、建物･施設設備の老朽化により修繕が必要な箇所が増えている現状がある。利用者が安全、快適に活動できるよう計画的な修繕を検討し、優先度の高いものから対応していく必要がある。 解決すべき課題と改善策 今後も継続して施設維持管理に努め、計画的に修繕を実施する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 市民の健康づくりへの関心は高まる方向にあることから、今後も施設の維持管理に継続して取り組む。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	国民健康保険事業特別会計

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用	(1)国民健康保険制度の健全な運営

事業の内容

事業概要

資格管理、保険給付、保健事業等を実施し、安定的な財政運営や効率的な事業運営により、持続可能な国民健康保険制度を構築するとともに、被保険者の健康づくりや疾病予防の推進により、医療費の適正化を推進する事業である。

対象	さぬき市国民健康保険被保険者
手段	安定的な財政運営、効率的な事業運営、医療費適正化
目的	国民健康保険事業の適正な運営

会計	10	国民健康保険事業特別会計	款			項			目		

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	4,621,829	0	8,075	1,273,596	5,903,500
	当初予算額	4,621,829	0	8,075	1,273,596	5,903,500
	決算額	4,148,699	0	19,966	1,247,735	5,416,400

具体的取組内容

計画	実績
･資格管理（保険証･限度額認定証等の交付） ･保険給付（療養費･出産育児一時金･葬祭費等） ･保健事業（第2期データヘルス計画、第3期計画策定） ･特定健康診査･特定保健指導 ･医療費通知･健康世帯表彰等	･資格管理（保険証･限度額認定証等の交付） ･保険給付（療養費･出産育児一時金･葬祭費等） ･保健事業（第2期データヘルス計画、第3期計画策定） ･特定健康診査･特定保健指導 ･医療費通知･健康世帯表彰等

R6	計画額	4,660,000	0	8,000	1,300,000	5,968,000
	当初予算額	4,271,855	0	8,165	1,225,580	5,505,600
	決算額	3,903,407	0	9,543	1,176,852	5,089,802

具体的取組内容

計画	実績
･資格管理（保険証･限度額認定証等の交付） ･保険給付（療養費･出産育児一時金･葬祭費等） ･保健事業（第3期データヘルス計画） ･特定健康診査･特定保健指導 ･医療費通知･健康世帯表彰等 ･市町村事務処理標準システム導入	･資格管理（保険証･限度額認定証等の交付） ･保険給付（療養費･出産育児一時金･葬祭費等） ･保健事業（第3期データヘルス計画） ･特定健康診査･特定保健指導 ･医療費通知･健康世帯表彰等 ･市町村事務処理標準システム導入

R7	計画額	4,600,000	0	8,000	1,300,000	5,908,000
	当初予算額	4,050,556	0	9,386	1,230,758	5,290,700
	決算額	3,765,187		7,638	1,184,141	4,956,966

具体的取組内容

計画	実績
･資格管理（資格確認書類等の交付） ･保険給付（療養費･出産育児一時金･葬祭費等） ･保健事業（第3期データヘルス計画） ･特定健康診査･特定保健指導 ･医療費通知･健康世帯表彰等	･資格管理（資格確認書類等の交付） ･保険給付（療養費･出産育児一時金･葬祭費等） ･保健事業（第3期データヘルス計画） ･特定健康診査･特定保健指導 ･医療費通知･健康世帯表彰等

R8	計画額	4,600,000	0	9,000	1,300,000	5,909,000
	当初予算額	3,960,771	0	8,841	1,294,888	5,264,500
	決算額					0

具体的取組内容

計画	実績
･資格管理（資格確認書類等の交付） ･保険給付（療養費･出産育児一時金･葬祭費等） ･保健事業（第3期データヘルス計画） ･特定健康診査･特定保健指導 ･医療費通知･健康世帯表彰等	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	国民健康保険事業特別会計

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	2 1 社会保障制度の適切な運用	(1)国民健康保険制度の健全な運営

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	国民健康保険事業の特定健康診査受診率	活動	%	42	45	48	51
					40.6	40.1	40.7	
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	被保険者1人当たりの療養諸費	成果	円	500,000	500,000	500,000	500,000
		療養諸費費用額／平均被保険者数			514,217	510,162	527,663	
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 被保険者数は減少を続ける一方、一人当たりの医療費は増加している。診療報酬の改定などから今後も増加となる見込みであるため、これまで以上に国民健康保険税の収納率、特定健診の受診率の向上に取り組み、国保財政の健全な運営が必要である。		
		解決すべき課題と改善策 医療費適正化を図るため、特定健康診査の受診率向上、データヘルス計画に基づく保健事業の取り組みの推進が必要である。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 本事業は法律に基づくものであり、継続して実施しなければならない。特定健診などの保健事業の実施により、医療費の適正化を推進する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	後期高齢者医療事業特別会計

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	2 1 社会保障制度の適切な運用	(2)後期高齢者医療制度の適正な運営

事業の内容

事業概要

香川県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、後期高齢者医療制度に係る適正な資格の提供と理解が得られるようにする。

対象	後期高齢者医療被保険者
手段	香川県後期高齢者医療広域連合との連携
目的	適正な資格の提供と理解を得る

会計	17	後期高齢者医療事業特別会計	款			項			目		

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	660,000	262,000	922,000
	当初予算額	0	0	660,080	261,320	921,400
	決算額	0	0	645,414	251,112	896,526

R5 具体的取組内容

計画	実績
保険料の徴収率の向上を図りながら適正な医療費負担額となるよう香川県後期高齢者医療広域連合と連携しながら進めていく。	･資格管理（保険証･限度額認定証等の交付）の取扱い ･保険給付（療養費･葬祭費等）の取扱い ･保険料に関する業務（決定･督促･催告･還付）

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R6	計画額	0	0	661,000	263,000	924,000
	当初予算額	0	0	718,598	267,902	986,500
	決算額	0	0	716,193	263,357	979,550

R6 具体的取組内容

計画	実績
保険料の徴収率の向上を図りながら適正な医療費負担額となるよう香川県後期高齢者医療広域連合と連携しながら進めていく。	･資格管理（保険証･限度額認定証等の交付）の取扱い ･保険給付（療養費･葬祭費等）の取扱い ･保険料に関する業務（決定･督促･催告･還付）

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R7	計画額	0	0	662,000	264,000	926,000
	当初予算額	0	0	733,610	284,990	1,018,600
	決算額	3,724	0	767,993	249,004	1,020,721

R7 具体的取組内容

計画	実績
保険料の徴収率の向上を図りながら適正な医療費負担額となるよう香川県後期高齢者医療広域連合と連携しながら進めていく。	･資格管理（保険証･限度額認定証等の交付）の取扱い ･保険給付（療養費･葬祭費等）の取扱い ･保険料に関する業務（決定･督促･催告･還付）

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R8	計画額	0	0	663,000	265,000	928,000
	当初予算額	0	0	837,049	315,251	1,152,300
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
保険料の徴収率の向上を図りながら適正な医療費負担額となるよう香川県後期高齢者医療広域連合と連携しながら進めていく。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	後期高齢者医療事業特別会計

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	21 社会保障制度の適切な運用	(2)後期高齢者医療制度の適正な運営

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	後期高齢者医療被保険者証の交付件数	活動	件	10,200	10,300	10,400	10,500
		後期高齢者医療被保険者証新規交付数及び再交付数			10,880	11,264	11,603	
	2	保険料の徴収率	成果	%	99.80	99.80	99.80	99.80
		保険料の徴収率(現年度分)			99.59	99.49	99.49	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	35
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業であり、今後も継続する必要がある。		
		解決すべき課題と改善策 公平性確保の観点から、長期滞納者については、臨戸徴収等を実施することで更なる保険料徴収率の向上に取り組む。 令和6年12月から実施されているマイナ保険証制度を高齢者にも判りやすく周知する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業として、継続して実施する必要がある。今後も適正な医療費負担となるよう徴収率の向上に努めるとともに、香川県後期高齢者医療広域連合と連携しながら医療費の抑制に向けた取組を推進する。		

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	多和診療所事業特別会計

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	19 地域医療の充実	(5)診療所の継続的な運営

事業の内容

事業概要		対象	多和診療所利用者
地域の拠点施設として、地域に密着した医療サービスを提供し、診療所としての運営を維持する。		手段	調剤薬局との連携･訪問診療の実施
		目的	地域医療の継続

会計	50	多和診療所事業特別会計	款			項			目		

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R5	計画額	0	0	3,282	7,618	10,900
	当初予算額	0	0	3,282	7,618	10,900
	決算額	0	0	2,461	7,150	9,611

R5 具体的取組内容

計画	実績
高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や、調剤薬局との連携、インフルエンザや新型コロナウイルス予防接種や特定健康診査の実施により、利用者の確保に努め、地域医療を継続して実施する。	･訪問診療の実施　延10人 ･特定健康診査を受託　9人 ･新型コロナワクチン予防接種の実施　156人

R6						
	計画額	0	0	3,300	7,700	11,000
	当初予算額	0	0	3,077	7,723	10,800
	決算額	0	0	1,921	8,296	10,217

R6 具体的取組内容

計画	実績
高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や、調剤薬局との連携、インフルエンザや新型コロナウイルス予防接種、特定健康診査の実施により、利用者の確保に努め、地域医療を継続して実施する。	･訪問診療の実施　1人 ･特定健康診査を受託　12人 ･インフルエンザ予防接種　33人 ･新型コロナワクチン予防接種の実施　28人

R7						
	計画額	0	0	3,300	7,700	11,000
	当初予算額	0	0	3,237	8,663	11,900
	決算額	320	0	2,082	8,619	11,021

R7 具体的取組内容

計画	実績
高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や、調剤薬局との連携、インフルエンザや新型コロナウイルス、帯状疱疹予防接種や特定健康診査の実施により、利用者の確保に努め、地域医療を継続して実施する。	･特定健康診査を受託　8人 ･インフルエンザ予防接種　42人 ･新型コロナワクチン予防接種　27人 ･帯状疱疹ワクチン予防接種　延べ21回

R8						
	計画額	0	0	3,300	7,700	11,000
	当初予算額	0	0	3,213	8,887	12,100
	決算額					0

R8 具体的取組内容

計画	実績
高齢者でも利用しやすい訪問診療の実施や、調剤薬局との連携、インフルエンザや新型コロナウイルス予防接種や特定健康診査の実施により、利用者の確保に努め、地域医療を継続して実施する。	

第2次さぬき市総合計画後期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	国保･健康課

事業名	多和診療所事業特別会計

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅲ.健全な心身と思いやりを育むまち	19 地域医療の充実	(5)診療所の継続的な運営

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R5	R6	R7	R8
	1	訪問診療利用者の年間延人数	活動	人	10	10	10	10
		多和診療所医師による訪問診療(往診含む)利用者の年間延べ人数			10	1	0	
	2	一日当たりの診療者数	成果	人	8	8	8	8
		年間来院者数／年間診療日数 診療日一日当たりの平均来院者数			5.6	3.8	3.4	

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	28
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 地域住民の高齢化やへき地という地域特性を踏まえ、訪問診療を実施している。また、特定健康診査事業や新型コロナワクチン予防接種事業を受託することで、来院者の拡大を図った。地域内人口が減少していることから訪問診療利用者数や恒常的な来院者の増加は難しい状況にあるが、地域医療を担う診療所の果たす役割は大きい。		
		解決すべき課題と改善策 地域の過疎･高齢化に伴って人口は年々減少する状況にあるが、へき地薬局との連携、訪問診療や特定健診、予防接種の実施により、地域医療を担う診療所としての役割を維持する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 診療所医師等は訪問診療や特定健康診査の実施など積極的に活動されている。地域内人口が減少してることから来院者数の増加は難しいが、へき地薬局と連携しながら地域医療の維持に取り組んでいく。		